

重要輸入品國別統計表

名品	二十二年		二十一年		增減(金單位)
	數量	金單位	數量	金單位	
英國領印度	二,三七〇,六六五	九,三三〇,三三五	五,三九〇,七九五	三,三七〇,七六六	減一四,〇四〇,五三三
安南	五,八八八,〇三〇	一九,九二一,三九六	三,八五五,五一	一七,三三三,九英	增二,五八,三四〇
香港	一三,六四〇	四八,一一一	一,〇二二,八八三	四,九四九,三六二	減四,四八一,二五
日本	一〇,〇〇〇	五,七,六三三	三,一〇三,三五	一五二,三英	減九三,七五
暹羅	四,三〇,八八八	一七,一九三,八〇六	三,一〇五,五六六	一四,九一一,二〇五	增二,二八二,六一
新嘉坡	七,八〇九	二六,四〇七	—	—	—
其他各國	三六,四六五	一九九,四〇八	六〇,〇八三	二六〇,三四	減六〇,九六六
小亞細亞	七九,九四〇	一,九三九,〇〇五	—	—	—
歐洲	一三,五三三,二六九	三五,〇四八,三七一	六,七三三,六六七	二二,一六三,〇四	增三,八八五,二七七
合計	—	—	三五一	—	—

名品	二十二年		二十一年		增減(金單位)
	數量	金單位	數量	金單位	
香港	—	—	—	—	—
菲律賓	—	—	—	—	—
暹羅	—	—	—	—	—
新嘉坡	—	—	—	—	—
蘇聯	—	—	—	—	—
其他各國	五,九元	六六,九七六	三,三三二	六五,一〇三	增一,八七五
合計	—	—	—	—	—

名品	二十二年		二十一年		增減(金單位)
	數量	金單位	數量	金單位	
葡萄牙	三,六二二	三六,三三	—	—	—
米	六,八〇七	英,五五	—	—	—
丁加奴	—	—	—	—	—
諾威	—	—	—	—	—
比律賓	—	—	—	—	—
其他各國	一〇,四二六	九二,六六	五,三三三	六四,四六二	減五三,七六
埃及	—	—	—	—	—
暹羅	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—
日本	—	—	—	—	—
澳門	—	—	—	—	—
其他各國	三,五三	一〇,九,九二	—	—	—
白蘭地	—	—	—	—	—
佛羅里達	—	—	—	—	—
英國	—	—	—	—	—
伊太利	—	—	—	—	—
日本	—	—	—	—	—
和蘭	—	—	—	—	—
米	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—

民國元年以來金銀輸出入統計表

年 別	金 (海關兩)		銀 (海關兩)	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
元 年	一、八八、四三三	九、三九、五八六	四、〇九、三九七	四、〇九、三九七
二 年	四、四一、八九〇	三、〇六、五九〇	五、五七、二四〇	五、五七、二四〇
三 年	一、三、八六一、九二七	八、六一、一〇六	一、六、四九、七四四	一、六、四九、七四四
四 年	一、八、二二、〇四〇	八、八八、八七	二、〇、七、五六	二、〇、七、五六
五 年	八、一〇、三六八	一、九、九三、二一七	三、七、〇八、三三〇	三、七、〇八、三三〇
六 年	五、〇三、四七五	一、三、八七、七七八	二、七、五七、二九三	二、七、五七、二九三
七 年	二、三、八、六五九	一、三、八、三四一	三、六、二四、三三九	三、六、二四、三三九
八 年	九、八、九六、四九九	五、〇、七、六四三	八、九、六、四二八	八、九、六、四二八
九 年	六、四、四、三六〇	五、〇、九、六、八八〇	三、三、七、五、四一〇	三、三、七、五、四一〇
十 年	四、九、九、六、六二七	二、九、四、九、三三三	五、〇、二、三、三	五、〇、二、三、三
十 一 年	五、六、四、八、六九九	九、八、七、七、八〇	七、五、六、六、五八	七、五、六、六、五八
十 二 年	一、五、八、三、二二	一、〇、一、四、五、八九九	九、三、九、四、〇	九、三、九、四、〇
十 三 年	二、七、八、二、三四	二、〇、四、六、七六一	三、六、一、四、四、五七	三、六、一、四、四、五七
十 四 年	二、八、八、三、一四一	一、八、四、四、七、四	三、三、五、六、五七〇	三、三、五、六、五七〇
十 五 年	九、二、〇、四、九八	一、六、〇、六、七、四	二、一、四、〇、二、六九九	二、一、四、〇、二、六九九

產 別	機 械		其 他	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
暹 羅	二〇、四、五三	一、六、一、四一	三五、八、四	三五、八、四
英 領 印 度 (緬甸等含在內)	三、九	三〇、四、四	一、四、四、〇、五八	一、四、四、〇、五八
英 領 東 印 度	八、五五	三、八、三、四、五	一、五、八、九二	一、五、八、九二
其 他 各 國	一、六、三、五	三、四、六、〇〇	八、四、一、七、五〇	八、四、一、七、五〇
白 耳 牙 蘭	六、一、九〇八	一、五、三、五七	二、七、四、七、七〇	二、七、四、七、七〇
佛 西 義	一、四、八、七、五、六	四、一、一、二、六、六	三、一、三、三、七、七	三、一、三、三、七、七
獨 逸	一、六、九、九	一、六、九、九	三、五、九、二、〇	三、五、九、二、〇
英 國	一、六、九、九	一、六、九、九	二、六、九、三、五三	二、六、九、三、五三
伊 太 利 本 國	三、五、〇、七、六	一、八、五、一、五五	八、一、八、四、一	八、一、八、四、一
日 本	七、八、〇八	一、三、九、八、八	一、三、五、七、六	一、三、五、七、六
瑞 典	一、五、五、〇、六	一、五、五、〇、六	四、六、五、七	四、六、五、七
瑞 士	一、五、五、〇、六	一、五、五、〇、六	九、〇、〇、四九	九、〇、〇、四九
瑞 國	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減
瑞 港	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減
瑞 西	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減
瑞 香	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減
瑞 和	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減
其 他 各 國	六、〇、一、六、八	六、〇、一、六、八	減	減

三五七

三五六

國別	民國廿三年度上海對外國金銀輸出統計(自一月至六月)(單位元)		自一月至六月	
	金	銀	金	銀
濠洲	10,379,399	24,351,523		
英領印度				
緬甸				
加奈陀				
錫蘭				
佛領印度				
英國	10,379,884	5,339,721		
香港				
日本	114,000	3,346,430		
墨西哥				330,776
合計				358

蘭領印度 16,805,194 (1) 16,805,194
 比律賓 5,339,577 (1) 5,339,577
 新嘉坡 15,633,586 (1) 15,633,586
 米國 35,549,039 (1) 35,549,039
 關東州 30,441,671 (1) 30,441,671
 其他諸國 7,965,306 (1) 7,965,306
 輸出合計 10,379,884 (1) 10,379,884
 (註) (一) 上記銀額六月中に銀塊46,600瓦、價格30,666元を含み、銀行券額面香港幣2,000弗を含みます。
 (二) 上記銀額自一月至六月中に銀塊5,056,000瓦、價格3,361,721元を含み、銀行券額面香港幣1,000元及び日本貨15,000圓を含みます。

民國元年以來出入船隻噸數統計表

元	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三年
噸數	19,976	30,511	26,887	201,016	223,473	19,557	209,754	210,609	24,566	16,436	18,733	16,752
噸數	66,266,497	93,344,830	97,944,233	90,633,005	88,010,101	86,907,049	80,347,766	95,735,935	104,266,655	114,619,684	131,304,554	141,433,877

民國廿三年度上海對外國金銀輸入統計(自一月至六月)(單位元)

國別	自一月至六月	
	金	銀
濠洲		
英領印度		
緬甸		
加奈陀		
合計	359	

錫 佛領印度 英國 香港 日本 日 西 哥 墨 領 西 哥 比 律 賓 新 嘉 坡 米 國

錫	佛領印度	英國	香港	日本	日	西	哥	墨	領	西	哥	比	律	賓	新	嘉	坡	米	國
雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			15,050																
			1,832,091.82																
			8,260																
			2,350,105																

民國廿三年上海港對外國向出入船舶統計 (自一月至六月)

佛 獨 希 伊 日 和 諾 巴 瑞 露 其 他 合 計

佛	獨	希	伊	日	和	諾	巴	瑞	露	其	他	合
雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數
6	8	2	2	4	4	6	4	4	1	1	1	14
4,699	3,566	3,880	1,462	16,966	20,733	14,747	1,747	1,747	6,855	1,747	1,747	6,855
6	7	2	2	3	3	7	4	4	1	1	1	14
4,558	3,633	3,880	1,462	16,966	20,733	14,747	1,747	1,747	6,855	1,747	1,747	6,855

佛	獨	希	伊	日	和	諾	巴	瑞	露	其	他	合
雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數	噸數	雙數
3	5	3	3	5	5	11	4	4	1	1	1	14
2,478.83	2,553	8,788	8,907	1,033,938	1,234,955	1,907,744	1,515	1,515	4,565	2,960	2,960	4,565
3	4	2	2	4	4	8	4	4	1	1	1	14
2,478.83	2,553	8,788	8,907	1,033,938	1,234,955	1,907,744	1,515	1,515	4,565	2,960	2,960	4,565

民國廿三年上海港對中國各港向出入船舶統計 (自一月至六月)

錫 佛領印度 英國 香港 日本 日 西 哥 墨 領 西 哥 比 律 賓 新 嘉 坡 米 國

錫	佛領印度	英國	香港	日本	日	西	哥	墨	領	西	哥	比	律	賓	新	嘉	坡	米	國
噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740

錫	佛領印度	英國	香港	日本	日	西	哥	墨	領	西	哥	比	律	賓	新	嘉	坡	米	國
噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740	2,700,740

物品項目	支那		佛逸		希利		伊本		日蘭		和威		諸馬		巴奈		瑞典		露國		合計
	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	
支那	30,160	364	33,655	1,494	1,836,031	1,511	7,751,216	10,101	563	9,971	10,101	563	9,971	10,101	563	9,971	10,101	563	9,971	10,101	563
佛逸	10,101	563	1,126	400	81,356	77	7,3670	1,126	400	81,356	77	7,3670	1,126	400	81,356	77	7,3670	1,126	400	81,356	77
希利	1,666	1	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19
伊本	81,977	1	81,977	3,565	45,873	307	5,934	81,977	1	81,977	3,565	45,873	307	5,934	81,977	1	81,977	3,565	45,873	307	5,934
日蘭	1,666	1	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19
和威	4,973	1	4,973	128	27,136	218	2,713,600	4,973	128	27,136	218	2,713,600	4,973	128	27,136	218	2,713,600	4,973	128	27,136	218
諸馬	3,834	1	3,834	3	3,070	2	4,871	3,834	3	3,070	2	4,871	3,834	3	3,070	2	4,871	3,834	3	3,070	2
巴奈	1,666	1	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19
瑞典	1,666	1	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19
露國	1,666	1	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19	8,554	1,666	300	1,437	19
合計	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973	79,973

(註)(一)中國各港の六月中に於て入港一、一五隻一、八三噸 出港一、一七隻一、八四、七、八噸を含まず。
 (二)中國各港の自一月至六月中に於て入港六、九二隻九、九五噸出港六、七五隻二、〇三、四六噸を含まず。

●上海萬足售物價指數表 (民國十五年平均=100)

物品項目	民國十年	民國十一年	民國十二年	民國十三年	民國十四年	民國十五年	民國十六年	民國十七年	民國十八年	民國十九年	民國二十年	民國二十一年	民國二十二年	民國二十三年	民國二十四年	民國二十五年	民國二十六年	民國二十七年	民國二十八年	民國二十九年	民國三十年	民國三十一年	民國三十二年	民國三十三年	民國三十三年一月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
糧食	73.2	81.6	82.6	83.3	83.3	83.1	82.6	81.6	77.2	70.3	69.4	69.7	69.6	69.4	69.3	69.2	69.1	69.0	68.9	68.8	68.7	68.6	68.5	68.4	68.3	68.2	68.1	68.0	67.9	67.8	67.7	67.6	67.5	67.4	67.3	67.2	67.1	67.0	66.9	66.8	66.7	66.6	66.5	66.4	66.3	66.2	66.1	66.0	65.9	65.8	65.7	65.6	65.5	65.4	65.3	65.2	65.1	65.0	64.9	64.8	64.7	64.6	64.5	64.4	64.3	64.2	64.1	64.0	63.9	63.8	63.7	63.6	63.5	63.4	63.3	63.2	63.1	63.0	62.9	62.8	62.7	62.6	62.5	62.4	62.3	62.2	62.1	62.0	61.9	61.8	61.7	61.6	61.5	61.4	61.3	61.2	61.1	61.0	60.9	60.8	60.7	60.6	60.5	60.4	60.3	60.2	60.1	60.0	59.9	59.8	59.7	59.6	59.5	59.4	59.3	59.2	59.1	59.0	58.9	58.8	58.7	58.6	58.5	58.4	58.3	58.2	58.1	58.0	57.9	57.8	57.7	57.6	57.5	57.4	57.3	57.2	57.1	57.0	56.9	56.8	56.7	56.6	56.5	56.4	56.3	56.2	56.1	56.0	55.9	55.8	55.7	55.6	55.5	55.4	55.3	55.2	55.1	55.0	54.9	54.8	54.7	54.6	54.5	54.4	54.3	54.2	54.1	54.0	53.9	53.8	53.7	53.6	53.5	53.4	53.3	53.2	53.1	53.0	52.9	52.8	52.7	52.6	52.5	52.4	52.3	52.2	52.1	52.0	51.9	51.8	51.7	51.6	51.5	51.4	51.3	51.2	51.1	51.0	50.9	50.8	50.7	50.6	50.5	50.4	50.3	50.2	50.1	50.0	99.9	99.8	99.7	99.6	99.5	99.4	99.3	99.2	99.1	99.0	98.9	98.8	98.7	98.6	98.5	98.4	98.3	98.2	98.1	98.0	97.9	97.8	97.7	97.6	97.5	97.4	97.3	97.2	97.1	97.0	96.9	96.8	96.7	96.6	96.5	96.4	96.3	96.2	96.1	96.0	95.9	95.8	95.7	95.6	95.5	95.4	95.3	95.2	95.1	95.0	94.9	94.8	94.7	94.6	94.5	94.4	94.3	94.2	94.1	94.0	93.9	93.8	93.7	93.6	93.5	93.4	93.3	93.2	93.1	93.0	92.9	92.8	92.7	92.6	92.5	92.4	92.3	92.2	92.1	92.0	91.9	91.8	91.7	91.6	91.5	91.4	91.3	91.2	91.1	91.0	90.9	90.8	90.7	90.6	90.5	90.4	90.3	90.2	90.1	90.0	89.9	89.8	89.7	89.6	89.5	89.4	89.3	89.2	89.1	89.0	88.9	88.8	88.7	88.6	88.5	88.4	88.3	88.2	88.1	88.0	87.9	87.8	87.7	87.6	87.5	87.4	87.3	87.2	87.1	87.0	86.9	86.8	86.7	86.6	86.5	86.4	86.3	86.2	86.1	86.0	85.9	85.8	85.7	85.6	85.5	85.4	85.3	85.2	85.1	85.0	84.9	84.8	84.7	84.6	84.5	84.4	84.3	84.2	84.1	84.0	83.9	83.8	83.7	83.6	83.5	83.4	83.3	83.2	83.1	83.0	82.9	82.8	82.7	82.6	82.5	82.4	82.3	82.2	82.1	82.0	81.9	81.8	81.7	81.6	81.5	81.4	81.3	81.2	81.1	81.0	80.9	80.8	80.7	80.6	80.5	80.4	80.3	80.2	80.1	80.0	79.9	79.8	79.7	79.6	79.5	79.4	79.3	79.2	79.1	79.0	78.9	78.8	78.7	78.6	78.5	78.4	78.3	78.2	78.1	78.0	77.9	77.8	77.7	77.6	77.5	77.4	77.3	77.2	77.1	77.0	76.9	76.8	76.7	76.6	76.5	76.4	76.3	76.2	76.1	76.0	75.9	75.8	75.7	75.6	75.5	75.4	75.3	75.2	75.1	75.0	74.9	74.8	74.7	74.6	74.5	74.4	74.3	74.2	74.1	74.0	73.9	73.8	73.7	73.6	73.5	73.4	73.3	73.2	73.1	73.0	72.9	72.8	72.7	72.6	72.5	72.4	72.3	72.2	72.1	72.0	71.9	71.8	71.7	71.6	71.5	71.4	71.3	71.2	71.1	71.0	70.9	70.8	70.7	70.6	70.5	70.4	70.3	70.2	70.1	70.0	69.9	69.8	69.7	69.6	69.5	69.4	69.3	69.2	69.1	69.0	68.9	68.8	68.7	68.6	68.5	68.4	68.3	68.2	68.1	68.0	67.9	67.8	67.7	67.6	67.5	67.4	67.3	67.2	67.1	67.0	66.9	66.8	66.7	66.6	66.5	66.4	66.3	66.2	66.1	66.0	65.9	65.8	65.7	65.6	65.5	65.4	65.3	65.2	65.1	65.0	64.9	64.8	64.7	64.6	64.5	64.4	64.3	64.2	64.1	64.0	63.9	63.8	63.7	63.6	63.5	63.4	63.3	63.2	63.1	63.0	62.9	62.8	62.7	62.6	62.5	62.4	62.3	62.2	62.1	62.0	61.9	61.8	61.7	61.6	61.5	61.4	61.3	61.2	61.1	61.0	60.9	60.8	60.7	60.6	60.5	60.4	60.3	60.2	60.1	60.0	59.9	59.8	59.7	59.6	59.5	59.4	59.3	59.2	59.1	59.0	58.9	58.8	58.7	58.6	58.5	58.4	58.3	58.2	58.1	58.0	57.9	57.8	57.7	57.6	57.5	57.4	57.3	57.2	57.1	57.0	56.9	56.8	56.7	56.6	56.5	56.4	56.3	56.2	56.1	56.0	55.9	55.8	55.7	55.6	55.5	55.4	55.3	55.2	55.1	55.0	54.9	54.8	54.7	54.6	54.5	54.4	54.3	54.2	54.1	54.0	53.9	53.8	53.7	53.6	53.5	53.4	53.3	53.2	53.1	53.0	52.9	52.8	52.7	52.6	52.5	52.4	52.3	52.2	52.1	52.0	51.9	51.8	51.7	51.6	51.5	51.4	51.3	51.2	51.1	51.0	50.9	50.8	50.7	50.6	50.5	50.4	50.3	50.2	50.1	50.0	99.9	99.8	99.7	99.6	99.5	99.4	99.3	99.2	99.1	99.0	98.9	98.8	98.7	98.6	98.5	98.4	98.3	98.2	98.1	98.0	97.9	97.8	97.7	97.6	97.5	97.4	97.3	97.2	97.1	97.0	96.9	96.8	96.7	96.6	96.5	96.4	96.3	96.2	96.1	96.0	95.9	95.8	95.7	95.6	95.5	95.4	95.3	95.2	95.1	95.0	94.9	94.8	94.7	94.6	94.5	94.4	94.3	94.2	94.1	94.0	93.9	93.8	93.7	93.6	93.5	93.4	93.3	93.2	93.1	93.0	92.9	92.8	92.7	92.6	92.5	92.4	92.3	92.2	92.1	92.0	91.9	91.8	91.7	91.6	91.5	91.4	91.3	91.2	91.1	91.0	90.9	90.8	90.7	90.6	90.5	90.4	90.3	90.2	90.1	90.0	89.9	89.8	89.7	89.6	89.5	89.4	89.3	89.2	89.1	89.0	88.9	88.8	88.7	88.6	88.5	88.4	88.3	88.2	88.1	88.0	87.9	87.8	87.7	87.6	87.5	87.4	87.3	87.2	87.1	87.0	86.9	86.8	86.7	86.6	86.5	86.4	86.3	86.2	86.1	86.0	85.9	85.8	85.7	85.6	85.5	85.4	85.3	85.2	85.1	85.0	84.9	84.8	84.7	84.6	84.5	84.4	84.3	84.2	84.1	84.0	83.9	83.8	83.7	83.6	83.5	83.4	83.3	83.2	83.1	83.0	82.9	82.8	82.7	82.6	82.5	82.4	82.3	82.2	82.1	82.0	81.9	81.8	81.7	81.6	81.5	81.4	81.3	81.2	81.1

民國二十三年	民國二十二年	民國二十一年	民國二十年	民國十九年	民國十八年	民國十七年	民國十六年	民國十五年
Feb. 1934	Feb. 1933	Feb. 1932	Feb. 1931	Feb. 1930	Feb. 1929	Feb. 1928	Feb. 1927	Feb. 1926
Mar. 1934	Mar. 1933	Mar. 1932	Mar. 1931	Mar. 1930	Mar. 1929	Mar. 1928	Mar. 1927	Mar. 1926
Apr. 1934	Apr. 1933	Apr. 1932	Apr. 1931	Apr. 1930	Apr. 1929	Apr. 1928	Apr. 1927	Apr. 1926
May 1934	May 1933	May 1932	May 1931	May 1930	May 1929	May 1928	May 1927	May 1926
June 1934	June 1933	June 1932	June 1931	June 1930	June 1929	June 1928	June 1927	June 1926
July 1934	July 1933	July 1932	July 1931	July 1930	July 1929	July 1928	July 1927	July 1926
Aug. 1934	Aug. 1933	Aug. 1932	Aug. 1931	Aug. 1930	Aug. 1929	Aug. 1928	Aug. 1927	Aug. 1926
Sept. 1934	Sept. 1933	Sept. 1932	Sept. 1931	Sept. 1930	Sept. 1929	Sept. 1928	Sept. 1927	Sept. 1926
Oct. 1934	Oct. 1933	Oct. 1932	Oct. 1931	Oct. 1930	Oct. 1929	Oct. 1928	Oct. 1927	Oct. 1926
Nov. 1934	Nov. 1933	Nov. 1932	Nov. 1931	Nov. 1930	Nov. 1929	Nov. 1928	Nov. 1927	Nov. 1926
Dec. 1934	Dec. 1933	Dec. 1932	Dec. 1931	Dec. 1930	Dec. 1929	Dec. 1928	Dec. 1927	Dec. 1926
Jan. 1935	Jan. 1934	Jan. 1933	Jan. 1932	Jan. 1931	Jan. 1930	Jan. 1929	Jan. 1928	Jan. 1927
Feb. 1935	Feb. 1934	Feb. 1933	Feb. 1932	Feb. 1931	Feb. 1930	Feb. 1929	Feb. 1928	Feb. 1927
Mar. 1935	Mar. 1934	Mar. 1933	Mar. 1932	Mar. 1931	Mar. 1930	Mar. 1929	Mar. 1928	Mar. 1927
Apr. 1935	Apr. 1934	Apr. 1933	Apr. 1932	Apr. 1931	Apr. 1930	Apr. 1929	Apr. 1928	Apr. 1927
May 1935	May 1934	May 1933	May 1932	May 1931	May 1930	May 1929	May 1928	May 1927
June 1935	June 1934	June 1933	June 1932	June 1931	June 1930	June 1929	June 1928	June 1927

●上海輸出入物價指數表

(民國十五年平均=100)

民國 二十二年	農產		動物產		林產		礦產		平均		生產品		消費品		總指數	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
三月	九四,五	一四二,九	七,三	九四,九	二一九,八	一〇〇,〇	九四,八	九二,八	一三二,六	六,七	一五八,八	八九,六	二一九,八	八四,七	二三四,八	
四月	八八,九	一四六,五	七,四,六	九〇,一	二二七,七	九,九	九四,八	八八,二	一三三,二	六,六	一五五,一	八七,九	二二七,八	八一,四	二三三,八	
五月	九〇,一	一三六,八	七,三,七	八五,三	二二二,一	九,九,四	九四,八	八八,九	一三七,四	六,七	一五五,八	九八,八	二一六,五	八四,三	二三二,二	
六月	九一,七	一三六,三	七,九,九	八三,四	二一〇,四	二〇,二	一〇五,五	九三,三	一三七,八	七,〇	一五三,四	八九,六	二一七,一	八五,一	二三一,七	
七月	九一,一	一三六,五	八,五,二	八一,二	二〇六,八	二〇,一	一〇八,七	九三,五	一三三,六	七,四	一五三,二	八八,二	二二六,二	八六,二	二三九,七	
八月	八二,三	一三六,二	八,三,〇	八四,四	二〇五,八	二一,四	一〇七,九	八五,七	一三〇,七	七,〇	一五〇,九	八七,二	二二七,一	八一,三	二三九,六	
九月	九八,八	一三三,四	八,一,二	八二,五	二〇三,三	二二,五	一〇九,八	八四,五	一二八,三	六,七	一五一,八	八六,五	二二七,一	七九,六	二三九,〇	
十月	七五,六	一三〇,三	八,一,一	八七,三	二〇五,二	二二,三	一一一,五	八三,〇	一二七,三	六,八	一五〇,四	八五,五	二二九,二	七七,〇	二三九,八	

十一月	七、七	一〇、八、五	八、一、六	九、三、一〇、四、五、二、六、五、二、五、一	八、〇、六、一〇、九、六	六、二、四、一、四、八、三、八、六、五、二、七、四	七、五、九、一、三、六、五
十二月	七、八	二、三、一	八、一、三	九、六、一〇、三、七、二、六、八、二、五、五	七、九、三、一、二、三、八	五、五、八、一、四、七、二、八、四、三、三、九、六	七、三、八、一、二、八、四
民國二十三年							
一月	七、〇、六	二、五、〇	八、一、九	八、九、四、一〇、一、九、二、四、八、二、四、一	七、九、二、三、九	五、四、一、一、六、九、八、三、〇、二、七、〇	七、八、一、三、七、一
二月	七、三、三	二、四、一	八、四、九	八、六、三、一〇、三、一、二、四、四、二、三、九	八、一、〇、二、〇、一	五、一、一、五、一、一、八、三、七、二、三、七	七、四、二、一、〇、九
三月	七、〇、五	二、八、四	八、一、六	八、九、三、一〇、三、一、二、二、七、一〇、九、二	七、九、二、三、三	五、三、九、一、五、〇、〇、八、〇、三、一、六、二	七、三、三、一、八、七

海關告示

最近一ヶ年間に發表されたる重なる海關告示左の如し。

●インボイス領事查證規定第九條修正に關する海關告示

江海關告示 第一、三二一號
 一九三三年第一、二四〇號インボイス領事查證規定第九條は今更に左記の通り改正したるを以て茲に之を告示す
 中華民國二十二年九月一日以降外國貨物の荷受人が輸入當時海關に對し所定の領事インボイスを提出する能はざる場合は之を發行せる在外中華民國領事館の附したるインボイス番

號を知ると否とに關せず普通證明料たる五海關金單位の三倍を各通毎に供托す可きものとす、但し此は供託の當日より起算して六ヶ月以内に所定の領事インボイスを海關に提出する場合に之を拂戻すものとす、然らざる場合は海關より之に代るべきインボイスを發行し前記供托金は之を返還せざるものとす。

一九三三年八月二十四日

上海海關監督 唐 海 安
 上海海關稅務司 A. G. F. Braud

●輸出入五分附加稅徵收繼續に關する海關告示

江海關告示 第一、三二六號
 (一九三三年八月二十八日附)

同 稅務司 A. C. E. Braud

●曳船管理章程公布に關する海關告示

海關告示 第一三一八號
 (一九三三年九月十五日附)
 民國政府は茲に拖駁船管理章程(曳船管理章程)を公布し下記の通り規定す

- (1) 各拖駁船は直接或は所在地の航政局を経て交通部に登録手續並に拖駁船執照を申請すべきこと
- (2) 海關は交通部の拖駁船執照を提示せざる拖駁船に對し其の出港を許可せず、但し本章程公布以前に於て既に船舶籍證書を受し之を携帶する拖駁船に對しては當分其の出港を許可す
- (3) 上記船舶の容積檢定は所在地の航政局の所轄に屬す

本章程の實施に關しては九月一日より三ヶ月の驗渡期間を與へ一九三三年十二月一日以降海關は既に船舶國籍證書を有する拖駁船を除外し拖駁船執照を提示せざる船舶に對し其の出港を許可せず

上海海關監督 唐 海 安
 同 稅務司 A. C. E. Braud.

五分附加稅を一九三三年八月一日以降更に一ヶ年間繼續徵收す可き當關告示第一三〇九號に關聯し一九三三年八月一日より一九三四年六月三十日迄十一ヶ月間輸入輸出に對して同五分附加稅の徵收を繼續す可きことを茲に政府の命令に遵ひ告示す

上海海關監督 唐 海 安
 同 稅務司 A. C. F. Braud.

●硫黃硝石其他の爆發藥材輸送取締に關する海關告示

江海關告示 第一三一七號
 (一九三三年九月五日附)
 爆發藥材は確實なる商館より工業用或は藥材用として申告ありたるときは從來慣例により二擔以下の少量に限り許可せしむも今回政府の命令に基き之を取消し將來は禁制爆發藥材の輸送に對し其量の多少に拘らず財政部の硫黃硝石の輸送上必要なる運單並に國民政府の硫黃硝石其他同種の禁制爆發藥材に對し必要なる護照支給に關する章程を適用す故に將來禁制爆發藥材輸送の際には國民政府の護照並に財政部支給の運單を提出し其の許可を得べし但し省内輸送の際は省内運單を提出し其の許可を得べし右告示す

上海海關監督 唐 海 安

●古麻袋移出税賦課、附加税免除に關する海關告示

海關告示 第一三一九號 (一九三三年九月二十五日附)
一九三三年九月二十三日以降開港場仕向け古麻袋に對し一擔に付き銀〇・三九の移出税を課し附加税は之れを免除す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud,

三〇・〇〇元以上の山羊撰拔毛は輸出税則第一八八號に準據して納税す可きこと
本規定は一九三三年十月四日より此を實施す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud,

●米其他穀類輸出免税に關する海關告示

海關告示 第一三二三號 (一九三三年十月十三日附)
政府の命令に依り米及其他の穀類は本日より免税品として取扱ひ海外輸出を許可す、尙從來沿岸移出に對し實施したる保稅手續は之を廢止す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud,

●輸出山羊毛分類に關する海關告示

海關告示 第一三二二號 (一九三三年十月五日附)
政府の命令に依り山羊細毛並に粗毛の撰拔毛の輸出に際して分類を左記の如く改訂す
(1) 一〇パーセント以上の細毛を含有せざる山羊撰拔毛は輸出税則第一七六號に準據して納税す可きこと
(2) 一〇パーセント以上の細毛を含有し價格一擔に付銀三〇・〇〇元以下の山羊撰拔毛は輸出税則第一七六號に準據して納税す可きこと
(3) 一〇パーセント以上の細毛を含有し價格一擔に付き銀

無効とする海關告示

海關告示 第一三二四號 (一九三三年十月十六日附)
總稅務司の命令に依り自一九三〇年一月一日至同年十二月卅一日期間の日附にして支拂請求呈示無き小切手に對し一九三四年二月一日以前に支拂ひ請求無きものは之を廢棄す、均しく同期間内に交付したる拂戻小切手にして支拂未了のものは一九三四年一月卅一日以後之を無効とす
右告示す

上海海關稅務司 A. C. E. Braud,

●輸入税課稅價格算定方法に關する海關告示

海關告示 第一三二六號 (一九三三年十一月二十二日附)
政府の命令に依り國民二十二年輸入税則中の價格を基準とする従量稅率品に對する納稅價格の計算に關し以後左記の方法を採用す
(1) 輸入品に對する稅率にして其の價格を基準とし細別してある時は其價格の意義は輸入税則暫行章程第一款第一節の定義に依るものとす尙賦課上の卸賣市價に對照する爲め上記價格に左の加算をなす

- (A) 輸入税
 - (B) 現行附加税
 - (C) 細別品の卸賣市價算出上の納稅價格の七分
 - (二) 卸賣市價が本告示上記第一項の方法に依る結果と均しき時は其の細別品に對する規定の稅率を適用す
 - (三) 卸賣市價にして上記第一項の方法に依る結果に比し何れの細別級にも適合せざる時は卸賣市價に最も近き細別級稅率を適用す
- 尙は本告示に關して疑義あるときは鑑定課に於て詳細なる説明に應ず
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud,

●原產國標記條例實施延期に關する海關告示

海關告示 第一三二七號 (一九三三年十一月二十二日)
外國輸入貨物に原產國名を標記す可き規定を公示したる當海關告示第一二七三號並に同規定を民國二十三年一月一日より實施す可きことを公示したる告示第一二九一號に關し政府の命令に依り上記の實施を更に民國二十三年七月一日迄延期す

右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

●海關に於けるメートル法採用に關する海關告示

海關告示 第一三二八號 (一九三三年十二月一日附)

政府の命令に基き海關は徵稅其他に亘り一九三四年二月一日以降メートル法に依る新度量衡制を採用す
本告示に關し輸入業者は外國に於ける關係製造元並に輸出業者に對して輸入貨物到着の際不便を避ける爲め新制度に適合する商品の記號及び其の仕切書を作成す可く豫め注意して置く事を可とす
尙ほ本告示に關して疑義あるときは鑑定課に於て詳細なる説明に應ず
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

●米及粃の輸入稅率改訂に關する海關告示

上海海關告示 第一三三四號 (一九三四年一月十七日附)
政府は各種小麥粉の輸出を無期限解禁し、現行小麥粉輸出稅は之を變更せず、沿岸向積出に對する保稅規則は之を廢止する事としたり
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

●柴油及石油の徵稅基準變更に關する海關告示

上海海關告示 第一三三五號

(一九三四年一月二十四日附)

政府の命令に依り柴油及び石油に對し適用すべき徵稅法決定に關し基準とすべき類別法表示の爲め左記の法式を規定す
柴油(即ち液體燃料)

- (A) 攝氏二〇度に於て〇、九〇以上の比重を有し九五度以上に於て引火點に達する油(クリーブランド、オープンカップ)一噸に付き金單位二・九〇
- (B) 他種油(精製用原油を含む)
一噸に付き金單位 二六・三〇

石油(燃料用にして〇、七八以上〇、九〇の比重を有する他の鑛油を含む) 稅率變更無し

本規定は告示第一二六八號にて公布せし石油精製を目的とせざる柴油輸入者の保結提出を必要としたる規則に代るものとす
右告示す

三七〇

海關告示 第一三三〇號 (一九三三年十二月十三日附)
民國二十二年十二月十六日以後の申告貨物(保稅貨物を含む)に對し左記の改訂輸入稅率を適用す

稅則第三八四號	米	每擔	金單位	一・〇〇
同 第三九五號	同	同	同	〇・五〇
同 一三三八號	同	同	同	〇・三〇
同 第三五七號	同	從價	金單位	一・〇〇
同 第三五七號	同	同	同	〇・七五

尙ほ廣東廣西福建省より輸入したる外國米並に粃に對し上記期日以後輸入稅を賦課す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

小麥粉輸出解禁に關する海關告示

上海海關告示 第一三三四號 (一九三四年一月十七日附)
政府は各種小麥粉の輸出を無期限解禁し、現行小麥粉輸出稅は之を變更せず、沿岸向積出に對する保稅規則は之を廢止する事としたり
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

●普通保稅貨物規則第十八條修正に關する海關告示

上海海關告示 第一三三六號

(一九三四年一月二十五日附)

政府の命令に依り普通保稅貨物規則第十八條を左の如く修正す

出庫保稅貨物海外輸出手續に關しては出庫保稅貨物海外再輸出申告書(貨物出棧運往外洋復出口報單)と共に海關規定の期間調査定稅額拾倍以下の金額に該當し且つ海關が受諾する規定の保證を提出すべし、検査の結果相違なきときは出庫保稅貨物輸出免狀(貨物出棧運往外洋復出口准單)を交付し其の輸出を許可す、該免狀付き貨物の全部或は一部分が積込み船舶に到着せざる場合は該免狀に列記する全貨物に對する稅金の範圍内に於て保證條項を執行する事あるべし、又輸出免狀付き出庫保稅貨物の全部或は一部分が該免狀に記載のものと相違したる場合、或は出庫保稅貨物を外國行き船舶に搭載し、不正の目的を以て中國沿岸に陸揚げしたるときは保證條

三七一

項全部を執行す
出庫保證貨物を保税貨物として更に他の開港場に輸出せんと欲する者は出庫保税貨物再輸出申告書(貨物出棧保税運往其他通商口岸復出口報單)を海關に提出すべし、該貨物が仕向港の海關に普通の手續きに依り到着せざる際は該貨物の輸入税額に該當し且つ海關が受諾する保證を之と共に提出する事を要す

仕向港所在の海關は關係書類の到着後該免狀付き保税貨物と對照検査し相違無きときは其の通關を許可す、移出免狀付き貨物を免狀記載の船舶にて移出せず且つ該貨物が保税倉庫を出入庫する場合は保證條項の執行を生ず、保税貨物として海外輸出或は保税貨物として他の開港場へ移出せしめたる出庫保税貨物の積殘貨物は輸入税支拂ひの上其の通關を許可し或は申告者の任意にて十二ヶ月の保税期限の殘餘期間再び保税する事を得

保税貨物の搭載に關する本手續は民國二十三年三月一日より其の效力を生じ尙ほ同期日以降の出庫保税貨物に對し之れを適用す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

● 香港行支那船舶查證に關する海關告示

上海海關告示 第一三三七號 (一九三四年二月一日附)
香港に航行する民國船舶(民船除外)は發着に際し香港船政司(船頭官)に行程簿を提出し查證を請受けることを要す、民國二十三年三月一日以後查證を請受けることを怠りたる民國船舶の船長は銀一千圓以下の罰金に處す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

● 輸出稅則紙の種別價格變更に關する海關告示

上海海關告示 第一三三八號 (一九三四年二月三日附)
政府の命令に依り新メートル法輸出稅則の紙の種別價格は移出稅則の價格に準據すべきものとす、即ち輸出稅則第一六四號の銀三十一元は銀三十元に改訂し第一六五號並に第一六六號の銀十五元五角は銀十五元に之を改訂す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

● 加工品の部分品の原産國名を申告書に記載すべき海關告示

上海海關告示 第一三三九號 (一九三四年二月八日附)
民國各地に於て國外原產地記號付き部分品にて製作したる加工品の各開港場間輸送に關し申告者は該品輸送の際鑑定の便宜上其の全部或は一部分を外國原產地記號付き材料にて製作したる旨を申告書に記入し並に該部分品に關する輸入調査に便宜を與へる爲め證據書類を提出することを要す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

● 植物害蟲輸入制限規則適用に關する海關告示

上海海關告示 第一三四〇號 (一九三四年二月十三日附)
植物害蟲の輸入制限規則に關する民國政府の公布に準據し病菌黴菌菌類原生動物等の植物害蟲の輸入は當分單に上海に於

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

● 不純物混入砂糖の輸入取締に關する海關告示

上海海關告示 第一三四二號 (一九三四年三月一日附)

てのみ之れを許可し各輸入に對し上海商品検査局の查證を經たる實業部特許證を提出することを要す
右告示す

● 滿洲より輸入の米、粳、麥粉を外國品として取扱ふ旨の海關告示

上海海關告示 第一三四一號 (一九三四年二月二十日附)
當關告示第一三三〇號に關聯し政府の命令に準據し東三省(遼寧吉林黑龍江)より輸入したる米粳麥粉は將來外國品として之れを取扱ひ民國二十三年三月一日以後申告したる該品に對し輸入税を賦課す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud.

不純物を混入せる砂糖輸入取締方法に關し政府より左記の通り通達ありたるを以て茲に之を告示す

- (一) 不完全なる工場に於て製造せられたる下等の砂糖にして水に溶解せざる土芥の如き不純物を三分即百分の三以上混入せるものは精糖會社に賣却するものなりとの充分の保證あるに非れば之が輸入を許可せざるものとす
- (二) 土砂、石粉、石膏の如き不溶性の不純物を混入せる砂糖の輸入は之を許可せざるものとす、此が輸入を企つる場合は之を沒收し貨物は之を燒棄するものとす
- (三) 澱粉、植物性物質等の如き食用に供せらる可き混合物を混したる砂糖の輸入は之を許可せらる可きも混入物の混合程度により旋光度を上下するものとす

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●沈沒汽船肇興及其貨物救助に關する海關告示

上海海關告示 第一三四四號 (一九三四年三月五日附)
上海海關稅務司は汽船肇興沈沒し將に船舶の航行を危險ならしめむとする虞れあるを以て該船及び其の船内の貨物を救助せむがため締結せられたる契約は先づ之を本官に提示し本官

が書面を以て之を承認するに非れば凡て之を無効とするを以て茲に之を告示す

上海海關稅務司 A. C. E. Braud

福建省輸入米及粃の他省轉送の際に於ける課税に關する海關告示

上海海關告示 一三四五號 (一九三四年三月十六日附)
江海關告示第一三三〇號に於て一九三三年十二月十六日以降廣東廣西及福建諸省より輸入する外國米及び粃に對しては輸入税率を適用する旨を告示せるも今般政府よりの通達に接するを以て三月十五日以降現行輸入税率の半額の税率にて福建省に輸入せられたる外米及び粃に對しては輸入税率を適用し該外國米及び粃が更に福建省より現行輸入税を徵收しつゝある他省に轉送せられたる場合は到達地海關に於て其差額を徵收するを以て茲に之を告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●貨物不積載世界周遊船の噸

上海海關告示 第一三四六號 (一九三四年三月十六日附)
貨物を積載せざる世界周遊船に對しては以後普通噸稅額の半額のみを賦課す可しとの政府の通達ありたるを以て茲に之を告示す

稅率に關する海關告示

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●商人及通商業者の海關登録に關する海關告示

上海海關告示 第一三四八號 (一九三二年三月二十日附)
第一條 一九三二年中華民國二十一年一月十五日付商人及通商業者の海關登録に關する中商人の登録に關して左の如く之を改正告示す、四月一日以降は支那人たると外國人たるとを問はず又個人たると法人たるとを問はず凡て左記規則に準據し登記又は再登記の必要なるものとす

- (一) 最初登記の場合
- (イ) 支那人なる時は海關の熟知せる確實なる個人團體又會社
- (ロ) 領事裁判權を享有せる外國人は當該領事

- (ハ) 領事裁判權を享有せざる外國人は海關の熟知せる確實なる個人團體又會社の裏書きを要す
- (ニ) 再登記は毎年一月中に之をなす可きものとす其際海關に對し新たな再登記願書を提出す可し
- 但し再登記に當りては願書の裏書きを要せず
- 第二條 通商業者の登記に關しては何等の改正なく署名並に印鑑登記も從前の通りとす
- 第三條 一九三四年四月一日以後は本告示に依り再登記の手續を了せざる會社は凡て之を無登記のものと認定し新たな登記の手續を經るに非れば申告書は之を受理せず
- 第四條 船會社の作製せる一年間有双なる保證狀には何等變更なし
- 第五條 願書の書式は總務科登記課より之を受領す可し

上海海關稅務司 A. C. E. Braud

●武器及軍需品製造用圖案輸出入制限に關する海關告示

上海海關告示 第一三四九號 (一九三四年三月二十七日附)
武器及軍需品製造に用ひらるゝ圖案は將來之が輸出入を制限し軍政部の許可あるに非れば之が輸入を許可せざる様通達あり

りたるを以て茲に之を告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

る海關告示

上海海關告示 第一三五五號

三七六

●石油に關する保稅倉庫及タンク規定改正に關する海關告示

上海海關告示 第一三五〇號

(一九三四年三月二十七日附)

石油に關する保稅倉庫及タンク規定第四條は左の如く之を改正する旨通達ありたるを以て茲に之を告示す

本章程に特別の規定あるに非れば(A)種より(C)種に至る石油、保稅倉庫及タンクは一般保稅倉庫章程第二十九條第三十一條第三十二條に規定せる個人用保稅倉庫に關する規定を適用す

中華民國二十三年三月二十七日

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●燃料輸入稅一部改正に關する

(一九三四年三月三十一日附)
一九三四年四月一日より暫定的に左記輸入稅率を左の如く改正實施す可しとの命令に接したるを以て茲に之を告示す
輸入稅則第五二〇條 (同種類の他の發動機燃料を含む)
(a) 海關金單位 二・一〇
(b) 海關金單位 〇・五三
輸入稅則第五三二條
(a) 海關金單位 一・八〇
(b) 海關金單位 〇・四五
輸入稅則第五二九號
(c) 海關金單位 三三・六〇
注意、六割以上の石油を含有する液體燃料に對する稅額は六割の石油を含有する液體燃料の稅金即ち金單位三三・六〇を基礎とし按分比例に依り徵稅す、但し最高八割の石油を含有するものを基礎として計算したる稅額を超過することなきものとす
尙ほ廣東廣西兩省に於て精製したる石油を他省に輸出したる場合は轉口稅、附加稅の外左の輸入稅を補徵す

輸入稅則第五三二條

(a) 金單位 一・五五
(b) 金單位 〇・四一

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●滿洲國承認を意味する地圖並に印刷物輸入禁止に關する關海告示

上海海關告示 第一三五二號 (一九三四年四月十四日附)

民國政府の命令に準據し所謂「滿洲國」の承認を含むが如き性質を有する地圖並に他の印刷物の輸入は將來之を禁止す
右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●碎米輸關稅に關する關海告示

江海關告示 第一三五三號 (一九三四年四月二十日附)

政府の命令により糠混入の碎米輸入に關し
(一)五割以上の糠を混じたる碎米は之を糠と見做して課稅す

(二) 五割又はそれ以下の糠を含有する破米はこれを穀と見做して輸入稅を徵收す
但し廣東省廣西省及び福建省に於ては穀の輸入に關する手續き他省と異なるを以て上記の(二)に列記せる碎米が廣東廣西兩省に輸入せられたる場合は是を免稅とし福建省に輸入せられたる場合は輸入稅率の半額を徵收するものとす、但し上記の省より他省の開港場に輸入せられたる場合は、到達港に於て稅金の差額を徵收す
右告示す

●原產國標記條例實施延期に關する海關告示

上海海關告示 第一三五四號

(一九三四年四月二十一日附)

江海關告示第一三二七號輸入品の原產國名明記に關する規定の實施は更に指令に接するまで此が實施を延期するを以て茲に之を告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

三七七

●外國產小麥輸入稅一部拂戻に關する海關告示

上海海關告示 第一三五八號

(一九三四年四月二十八日附)

海外に輸出する目的を以て製粉原料に使用する外國產小麥の課稅法に變更を加へ今回七ヶ條よりなる規定を創設し中國領域内に於て製粉したる外國產小麥の輸入稅の一部を拂戻すものとす、但し此は小麥を輸入したる日より起算し一年以内に麥粉を海外に輸出したる場合に限るものとす
上記七ヶ條の規定の英譯を附記すること左の如し
右指令に依り之を告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

(附記)

海外に輸出する製粉原料として使用する小麥の輸入稅拂戻に關する暫定手續規定

(一) 製粉會社の使用する外國產小麥の輸入稅は輸入の日よ

り起算し一年内に之を製粉し海外に輸出する場合に限り之を拂戻すものとす、小麥の輸入稅拂戻しは小麥一〇〇瓦が麥粉七五キロ瓦に相當するものとして計算するものとし拂戻額は已納輸入稅の八割と定む

(二) 海外に輸出する麥粉の原料たる小麥輸入稅の戻稅を請求する場合には製粉會社は其の麥粉の輸出に先ち三通の願書を提出す可きものとす、而して此の願書は當該小麥の輸入稅支拂に關する書類は勿論汽船又は汽車の正式代表者の署名ある出荷指圖書を添付するを要す

(三) 原料として使用したる小麥の輸入稅の拂戻の申請書には左記の事項を記入するを要す

(イ) 當該製粉會社名及所在地

(ロ) 原料として使用する小麥の種類原產地輸入の年月日、其數量及該小麥を輸入したる汽車又は汽船名

(ハ) 麥粉の商標、番號、數量、輸出年月日、輸出汽船又は汽車名及輸出港

(四) 原料として使用せられたる小麥が製粉會社に依り直輸入せられざる場合に直輸入者が之を製粉會社に賣却せりとの文書に依る證據書類を海關に提出するを要す

(五) 製粉原料として使用する小麥の輸入稅拂戻は、最初小麥を輸入したる海關より麥粉を輸出したる場合に限り、之

を發行するものとす

(六) 小麥に對する輸入稅の拂戻を許可したる場合は海關より小麥納稅證を發行するも此は將來小麥を輸入したる際の輸入稅の支拂ひのみに使用することを得るものとす

(七) 小麥輸入稅の拂戻の申請ある場合に海關は必要に應じ製粉工場を檢閲するものとす

●手荷物としての煙草の輸入免稅限度に關する海關告示

上海海關告示 第一三五七號 (一九三四年五月一日附)

海外より來華する旅客は手荷物として葉卷二十五本、紙卷煙草二百本、刻みは半磅迄は無稅にて携帶輸入することを得るものとす

右指令に依り之を告示す

上海海關稅務司 A. C. E. Braud

●卵及卵製品輸出稅變更に關する海關告示

上海海關告示 第一三六二號

(一九三四年五月二十三日附)

政府よりの論述に據り、一九三四年五月二十五日以降六ヶ月

●再輸出品の十年間免稅特權に關する海關告示

上海海關告示 第一三六三號

(一九三四年五月二十五日附)

外國品の再輸出に關しては將來左記の如く規定するを以て論述に依り之を告示す

(一) 外國品にして其の輸入に關し充分なる證據を提供し得るものは輸入當日より起算し、十年間は免稅にて再輸出することを得るものとす、而して十年を経過せば之を土貨と見做し、外國に輸出する時は輸出稅を、沿岸に積出す時は轉口稅を賦課するものとす

(二) 外國品にして輸入の事實は之を證明すること能はざるも海關に於て之を證明すること能はざる事實に關する説明に満足せる場合は輸入年月日の如何に關係なく上記(一)の

間次の如く輸出稅率を低減す

輸出稅則第三條(a)(b)及(c)……從價 五分

同 (d)……千個 一元

右告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

規定を適用するものとす
外國品を十年間免稅にて再輸出し得る特權を享有せむと欲する商人は再輸出派司を申請し十年間内に之を再輸出する場合海關當局を満足せしむるに足る輸入の事實に關する充分の證據を保有することを要す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●麻油及落花生の輸出稅變更に關する海關告示

上海海關告示 第一三六四號

(一九三四年五月二十五日附)

諭達に依り本月二十六日以降向ふ三ヶ月間輸出稅を左の如く低減するを以て茲に之を告示す

輸出稅則第九十四條 四十八仙
輸出稅則第二百五條(A) 二十四仙
輸出稅則第二百五條(B) 三十仙

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●海南島產護謨の輸出及轉口

上海海關告示 第一三六五號 (一九三四年六月一日附)
五月二十六日以降海南島にて生産する生ゴムは外國に輸出する場合は輸出する場合に輸出稅、沿岸港に移出する場合は轉稅を免除す、但し此の免稅取扱は原料たるガタ、パトチア又インディア、ラバーに限りゴムを材料として製造したる製品には及ばざるものとす以上諭達により茲に告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●海關出張所並に分卡改正一覽表に關する海關告示

上海海關告示 第一三六八號 (一九三四年六月十八日附)

茲に各地海岸に設けられたる海關出張所並に分卡の改正一覽表を告示すること左の如し

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

各地海岸線に設けられたる海關分卡一覽表
(一) 秦皇島海關區域内(二) 山海關及羊河口

- (一) 天津海關區域内(三) *唐山車站、北塘、及塘沽
- (二) 芝罘海關區域内(廿) *羊角溝 *掖口 *黑港口 *黃河營 *天橋口 *劉家旺 *八角口 *龍鬚島 *八河港 *朱家園 *下營口 *海廟殿 *石虎嘴、樂家口 *廟島 *平暢河、緊山口 俚島 石島 ●沙窩島
- (四) 膠海關區域内(七) 乳山口、沙子口、石臼所、新洋港 金口、青島小港、海州、分卡三 ■城溝 ■柘旺 ■燕尾港
- (五) 江海關區域内(一) 吳淞
- (六) 鎮江海關區域内(一) 江陰
- (七) 寧波海關區域内(一) 鎮海
- (八) 温州海關區域内(二) 海門、古鰲頭
- (九) 三都澳海關區域内(東冲分關を含む)(二) 沙埕、三沙分卡(三) ●福寧、●鎮下關、●可門
- (十) 福州海關區域内(瑤頭分關を含む)(三) 海口、秀嶼、滬江分卡(一) 潭頭、三江口
- (十一) 廈門海關區域内(五) ○觀音澳、泉州 ▼東山、秀塗 石碼、
- (十二) 汕頭海關區域内分卡(三) 媽嶼、海門、達濠埠
- (十三) 粵海關區域内(五) 太平、市橋、容寄、石龍、陳村 分卡(三) 新塘、△石龍車站、印州
- (十四) 九龍海關區域内(十六) 汕尾、南澳、沙魚涌、鹽田

- 羅坊、深埭河、桂廟、伶仃、三門、疊福、溪涌、沙頭角
- 深圳車站、沙頭、大鐘、● 九龍車站
- (十五) 拱北海關區域内(五) 九洲、前山、馬溜洲、關崗、石角
- (十六) 江門海關區域内(六) 江門、崖門、廣海口、石岐三 夾海、陽江、分卡(三) 都斛、開坡、北津口
- (十七) 瓊州海關區域内(二) 清瀾、鋪前
- (十八) 北海海關區域内(十二) 水東、芷蘆、大埠 *藤章、 *沈塘、 *藤羅門、梅榮、黃坡、 *福建、 *城月、雷州、東興

分卡(五) 電白、雙溪、竹山、博賀、江平
註×陸上出張所
*龍口海關所屬

●威海衛海關所屬

- ▲ 本年六月十六日より設立
- 此等分卡は密輸防止のため設立せられたるものなれば外國貿易に従事するジャンクは海關出張所にて稅額納入後に非れば此等分卡に立寄ることを許さず
- 本年七月一日に閉鎖す
- 七月一日より設立
- ▼ 七月一日より廈門海關に移管す

△廣九鐵道陸上分卡
陸上出張所北廣州灣境界線上の陸上出張所

●輸入税率變更の際に於ける輸入品課税に關する海關告示

上海海關告示 第一三六九號 (一九三四年六月十八日附)
爾今直輸入品又は保税倉庫よりの輸入品に對し申告書提出當日の輸入税則に依り納税し得る權利は申告書提出當日より起算し十五日以内に實際納税したる場合に限りものとす、然らざる場合は税率に變更ありたる時は新税率に依り納税するものとす

故に或る輸入品に對し税率の變更ありたる場合は輸入申告書提出當日より起算し十五日を経過したる時は納税告知書は無効となるものとす
一般保税倉庫章程第七條に左記の通り追加す

「申告書提出當日より十五日以内に納税したる場合に限りものとす、期限を経過したる場合には若し其間に税率の増額ありたる時は新税率に依り納税するものとす」
右告示す

上海海關稅務司 A. C. E. Braud

●輸出税率變更に關する海關告示

上海海關告示 第一三七〇號 (一九三四年六月十九日附)
本年六月二十一日より輸出税率に變更を加ふるを以て論達に依り之を告示す

輸出税則四十七條、百十七條、百十九條、百二十條、百二十一條、百四十八條、百五十六條、百六十三條、百六十四條、百六十五條、百六十六條、百六十八條、百六十九條、百九十一條、百九十八條、二百二條、二百三條、二百十一條、二百十二條(C)及び(D)、二百十六條(A)及び(E)、二百二十條(A)(B)(D)及び(E)、二百二十六條、二百二十七條、二百二十八條、二百二十九條、二百三十三條、二百三十四條、二百五十三條、二百五十九條、二百六十條、二百六十三條、二百六十八條及二百六十九條以上免稅

三條(A)(B)及び(C)從價五分、同條(D)千個に付銀一元、三十八條、百二條、百七十六條、百八十七條、百八十八條、百八十九條及二百四十九條以上從價五分、四十二條及四十三條、銀三十八仙、四十一條及四十四條、銀二十三仙、九十三條より百條迄銀四十八仙、二十七條生皮及熟皮製品從價五分、其他のものは現行税率の通り七分五厘、三十九條鮮魚及冷蔵魚

上海海關告示 第一三七二號

(一九三四年六月二十六日附)

免稅、其他從價五分、六十八條林檎及梨百キロに付銀四十仙、柿銀三十五仙、乾柿銀七十五仙、其他從價五分、百五條(A)銀二十四仙(B)三十仙、百十五條銀五十五仙百三十二條銀三元、百三十三條銀三元五十仙、百四十五條(A)インディアラパー、ガタバーチヤ及同上製品免稅、(B)其他從價七分五厘、二百二十三條錫製品免稅、但同條(A)(B)及び(C)の税率には變更なし、二百二十五條精製製品免稅、其他從價七分五厘

江海關監督 唐 海 安
江海關稅務司 A. C. E. Braud

●海關收入附加稅繼徵に關する海關告示

上海海關告示 第一三七一號
(一九三四年六月二十三日附)
現在徵收中に係る五分の海關附加稅は民國二十四年(一九三五年)六月三十日迄續徵するを以て論達に依り此を告示す

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●對滿洲通商戎克取締に關する海關告示

●改訂輸入税率實施に關する海關告示

上海海關告示 第一三七四號 (一九三四年七月二日附)
本年七月三日即火曜日より改定輸入税率を實施するを以て論達に依り之を告示す
同税率は海關にて之を閱覽することを得

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

●領事查證に關する海關告示

上海海關告示 第一三七六號 (一九三四年七月十日附)

論述に依り告示すること左の如し

(A) 領事査證規定第一條の英譯は原文たる支那文と一致せしむるがため左の如く改正す

「中國に輸入せらるゝ凡ての貨物にして其價格中國貨幣二百元を超過するものは必ず領事査證を提供するを要す」

(B) 同一人が同一汽船にて輸入したる貨物のFOB價格の總額が中國貨幣二百元を超過したる場合は之に對し二枚又二枚以上の船荷證券を發行し其價格が各々二百元又二百元以下なる場合には當該貨物は領事査證の提供を必要とするものとす

上海海關監督 唐 海 安
同 稅務司 A. C. E. Braud

第四編

産業

交通と通信

公路網

共產軍討伐の目的をも併せ持った公路建設は一九三〇年代の新しい中國の姿である。いつたい中國の交通は運河と河川と海と極く少しばかりの鐵路及びこれも極く少しの陸上交通網によつたものであるが、最近兩三年、特に一九三三年から三四年にかけては揚子江流域の七省をつなぐ公路網の建設に、國民政府は躍氣となつてゐる。直接これに當つてゐるのは經濟委員會であるが、幸にして着々として各省をつなぐ公路が建設されつゝある。この公路は主に土路であるが、それ

でも自動車を走らすには充分である。既にして計畫の半ばは完成してゐるが、これが完成した際には、中國の交通は鐵道時代を飛越して、一足とびに自動車交通時代を現出する望みさへある。西北農村開發に伴れて、西北方面の公路建設も一九三五年の問題の中心となつてゐる。
左に掲ぐる八省の公路表は、いかにこの公路網が過去の中國の交通不備を解消しつゝあるかの例證になるであらう。この他各省とも公路網には努力してをり、特に河北、山東、廣東、廣西等の如き諸省は次表の八省につぐ公路網實現に躍氣となつてゐる。

八省公路網細別表(民國廿三年一月現在)

路名	既成公路	既成土路	合計	附註
京黔幹線京皖段	南京—皖界	六五・八六哩	一、四六六哩	
京閩幹線京浙段	南京—浙界	三五・〇〇	二、一四二・四六哩	
京滬幹線滬浙段	上海—浙界	一八六・〇〇		
鎮江津陽線鎮揚段	鎮江對江六圩—江都	八二・七五		
南通贛榆線南潮段	南通—平潮	一七・〇〇		
		一六・〇〇		

鎮江溧陽線鎮金段	鎮丹交界—金壇城	四七〇〇	土路	南通贛榆線伊海段	大伊山—東海	五三〇〇	土路
江陰蘇州線錫澄段	無錫—江陰之澄港	元〇〇〇	土路	淮陰陳家港線連大段	連水—大新集	四〇〇〇	土路
常嘉路蘇浙段	蘇州—浙界	五五〇〇	土路	宜興常熟線宜錫段	宜興—無錫	五〇〇〇	土路
上海寶山路	上海—寶山	二〇〇〇	土路	阜寧—淮陰	阜寧—淮陰	三三〇〇	土路
省 句 路	鎮江—句容	四三〇〇	土路	武進—漕橋	武進—漕橋	三三〇〇	土路
松 滬 路	松江—北橋	一九〇八	土路	銅山—桃源橋	銅山—桃源橋	二〇〇〇	土路
滬太路滬瀏段	上海閘北—瀏河	四〇七〇	土路	南京麒麟門—棲霞山	南京麒麟門—棲霞山	一四〇〇	土路
寶山東西路寶劉段	寶山—劉行鎮	二一三二	土路	秣陵關—采石磯	秣陵關—采石磯	二六〇〇	土路
嘉定嘉寶路嘉羅段	嘉定東門—羅店	八〇三	土路	揚州—霍家橋	揚州—霍家橋	八三〇〇	土路
靖江靖靖路靖江段	靖江—八圩港	八〇〇	土路	如皋—新陸港	如皋—新陸港	二八三五	土路
南通城港路	南通—天生港	九〇〇	土路	南通—海復鎮	南通—海復鎮	九〇〇〇	土路
南通城山路	南通—狼山	一〇〇〇	土路	海門—武林村	海門—武林村	七六〇〇	土路
海門青四路	海門—青龍港	五〇〇	土路	海門—南通界	海門—南通界	二一六〇	土路
江寧京上路	南京水西門—上新河	五〇〇	土路	南通界—新崇海鎮	南通界—新崇海鎮	一〇〇四	土路
京魯幹線蔣宿段	蔣廟—宿遷	一六三〇〇	土路	呂四—啓東界	呂四—啓東界	一三二〇	土路
海鄭幹線海涑段	東海—涑陽	六〇〇〇	土路	海門—宋季港	海門—宋季港	六九〇〇	土路
海鄭幹線宿蕭段	宿遷—蕭縣	一五〇〇	土路	暨河鎮—海復鎮	暨河鎮—海復鎮	九三〇〇	土路
浦口啓東線通海段	南通—海門	四〇三	土路	通濟橋—鳳凰橋	通濟橋—鳳凰橋	一〇六	土路
浦口啓東線新啓段	新港—啓東	二〇〇〇	土路	茅家鎮—定星橋	茅家鎮—定星橋	九四	土路
鎮江涑陽線涑涑段	涑陰—涑陽	六〇〇〇	土路	匯隆鎮—大同村	匯隆鎮—大同村	九五〇	土路
南通贛榆線潮鹽段	平潮—鹽城界	一四〇〇〇	土路	匯隆鎮—惠安鎮	匯隆鎮—惠安鎮	一五〇〇	土路

浙江省

啓東惠鴨路	惠和鎮—鴨頭港	七〇〇	土路	杭紹路蕭紹段	蕭山西興—紹興五雲門	五三三五	土路
啓東匯海路	匯隆鎮—曹家鎮	九〇〇	土路	紹興五雲門—蒿壩	紹興五雲門—蒿壩	三六九	土路
啓東匯永路	匯隆鎮—永隆鎮	一四〇〇	土路	杭州小河—瓶窰鎮	杭州小河—瓶窰鎮	八三七	土路
啓東川久路	川洪港—久隆鎮	一七〇〇	土路	杭州南星橋—塘棲鎮	杭州南星橋—塘棲鎮	五〇六	土路
滬雲新墟路	新浦—墟灣	二七九〇	土路	杭州瓶窰鎮—橫湖	杭州瓶窰鎮—橫湖	二四七	土路
滬雲壩高路	壩灣—祝鎮	一五〇〇	土路	餘杭—武康彭公嶺	餘杭—武康彭公嶺	三二八〇	土路
贛榆青海路	青口—東海	五二五〇	土路	嘉興—王江涇	嘉興—王江涇	一五〇〇	土路
贛榆三青路	三洋港—青口	一六〇〇	土路	長興—泗安界牌	長興—泗安界牌	二〇三	土路
江陰城巫路	中山門—巫山	一五〇〇	土路	天台—白鶴殿	天台—白鶴殿	三三〇	土路
崇明崇西路	三星鎮—南門碼頭	二六七五	土路	嵊縣—新昌	嵊縣—新昌	一四八九	土路
崇明崇新路	錢家坎—新開河鎮	一四八五	土路	嵊縣—杉樹潭	嵊縣—杉樹潭	七〇〇	土路
溧水溧洪路	溧水城—洪藍埠	六六七	土路	黃岩—澤國	黃岩—澤國	二五〇〇	土路
既成公路	一、元七、五哩			永嘉—騰符	永嘉—騰符	一七三八	土路
杭長路	杭州—江蘇界	一三九七三	附註	嵊縣—長樂	嵊縣—長樂	二五七〇	土路
杭富路	杭州—富陽	一〇七六		寧波—奉化	寧波—奉化	四九三五	土路
杭徽路	杭州—安徽界	五三六		寧波—觀海衛	寧波—觀海衛	四一八	土路
杭紹路拱三段	拱宸橋—三郎廟	九三三		黃岩元路橋—海門	黃岩元路橋—海門	一五九九	土路
				衢縣—蘭溪	衢縣—蘭溪	七〇六五	土路
				衢縣—常山	衢縣—常山	四〇〇〇	土路
				衢縣—廣豐	衢縣—廣豐	八九六一	土路
				江常開路常開段	常山—開化桐村	三〇〇〇	土路

安長線	安陸—長江埠	天·〇〇	土路	湘黔線潭鄉段	湘潭—湘鄉	三五·七五
京滬線	京山—潛江	三二·〇〇	土路	湘黔線永豐段	湘鄉—永豐	四三·三五
武滬線	武昌—豹子解	三五·〇〇	土路	湘黔線寶桃段	永豐—寶慶	四三·三五
陽趙線	羊樓峒—趙李橋	五·〇〇	土路	湘桂線衡泉段	寶慶—桃花坪	四三·七五
花宋線	黃安—宋埠	四〇·〇〇	土路	湘桂線泉洪段	衡陽—泉湖	二八·六〇
大蔡線	大軍山—蔡甸	三六·〇〇	土路	湘桂線體攸段	泉湖—洪橋	一九·〇〇
倉水線	倉子埠—水口密頭	三三·五〇	土路	瀏汝線攸茶段	體攸—攸縣	六九·七〇
武金線	武昌—金口	三〇·〇〇	土路	常洪線常桃段	攸縣—茶陵	四三·〇〇
河黃線	黃陂—河口	五·〇〇	土路	湘鄂西線長寧段	常德—桃源	三〇·五〇
應陳線	應城—陳家河	一五·〇〇	土路	湘鄂西線益寧段	長沙—寧鄉	三〇·八五
羅宋線	羅田—宋河	二八·〇〇	土路	湘鄂西線益常段	寧鄉—益陽	四〇·八〇
折關線	折水—關溪	三三·〇〇	土路	湘鄂東線黃螺段	益陽—常德	七·三五
羅關線	羅田—關口	三四·〇〇	土路	湘鄂線長永段	黃花市—螺嶺	二六·四二
湖南省	既成公路	九三·七哩			長沙—永安市	二七·三五
湘粵線長潭段	長沙—湘潭	四·五〇	附註	河南省	既成土路	二、五三〇〇哩
湘粵線衡陽段	湘潭—衡陽	二四·〇〇		汴粵幹線小潢段	潢川—小界嶺	七〇·〇〇
湘粵線衡郴段	衡陽—郴縣	二二·五〇		汴粵幹線開項段	開封—項城	三三·〇〇
湘粵線郴宜段	郴縣—宜章	三三·五〇		開曹支線開蔡段	開封—蔡口鎮	九·〇〇
湘粵線宜小段	宜章—小塘	七·五〇		南鹿支線	南陽—鹿邑	四四·〇〇

洛潼支線陝潼段	陝縣—潼關	九〇·〇〇	土路	閩粵幹線風洛段	風亭—洛陽	四六·〇八
鹿商支線	鹿邑—商邱	一〇〇·〇〇	土路	閩粵幹線洛同段	洛陽—同安	七七·七六
臨太支線禹周段	禹縣—周家口	一七四·〇〇	土路	閩粵幹線同角段	同安—角尾	四六·〇八
羅宜支線羅周段	羅山—周黨坂	五〇·〇〇	土路	閩粵幹線漳江段	江東橋—角尾	一七·二六
淮鄭幹線永鄭段	永城—鄭縣	二八七·〇〇	土路	閩粵幹線漳九段	漳州—九龍鎮	一三·三五
潢經路潢潑段	潢川—潑波河	四〇·〇〇	土路	閩粵幹線浦九段	漳浦—九龍鎮	四六·九六
壽邱幹線商亳段	商邱—亳縣	三〇·〇〇	土路	閩粵幹線浦九段	漳浦—舊鎮	一四·四〇
開保路	開封—保安	二四〇·〇〇	土路	閩粵幹線浦雲段	舊鎮—雲霄	六九·二二
京陝幹線信潢段	信陽—潢川	一〇二·〇〇	土路	(既成三四·五公里)	雲霄—詔安	六六·三四
開安路開道段	開封—道口	二〇〇·〇〇	土路	(既成二四·四公里)	福州—鼓山	八〇·六
道濮支線	道口—濮陽界	五〇·〇〇	土路	(自鼓山至福鼎分水關三九·〇六未成)	建平—南平	一七·六
明路	明港—潢川	一五·〇〇	土路	(自南平至浦城浙界二五·五未成)	邵武—福州—光澤穆源	一八·四三
洛韶幹線長臨段	臨汝—長埠	四〇·〇〇	土路	(其餘四三·四七未成)		
洛韶幹線寶魯段	寶豐—魯山	三三·〇〇	土路	閩贛第一幹線	漳州—南靖	一七·六
洛韶幹線石老段	石橋—老河口	一四〇·〇〇	土路	閩贛第二幹線靖馬段	南靖—馬山	二二·三
福建省	路線長度	一、八四二·〇哩		閩贛第二幹線馬潮段	馬山—水湖	四·六
	既成長度	五九·五哩				
	點	全路哩數				
閩粵幹線閩常段	福州—陝北	一九〇·〇				
閩粵幹線常江段	宏路—江口	四二·〇〇				
閩粵幹線江楓段	江口—楓亭	三三·六				

(全線長三〇・五大部分未成)
 閩贛第二幹線潮岩段 水湖—龍岩 六九・三
 (既成三〇四公里)
 閩贛第二幹線岩池段 龍岩—小池 一七・六
 閩贛第二幹線汀古段 汀州—古城 六・八

全國各省市自動車數

區域	普通自動車	長途自動車	貨車	オートバイ	合計
江蘇	四五四	三〇〇	九	二	六五五
浙江	三二五	二六一	九	二	五五七
江西	三〇	三〇	三	五	三〇二
安徽	〇	〇	九	一	一〇
福建	三三四	四四五	四	一	八三二
山東	二五	六四	一	一	九一
山西	一四〇	三二七	一	一	四六八
陝西	一五	三三	一	一	五〇
河南	〇	一七	一	一	一九
河北	〇	一七	一	一	一九
青海	二	一	一	一	五
甘肅	四	一	一	一	七

各省市	自動車數
寧夏	一〇
察哈爾	三〇
綏遠	三三
新疆	三五〇
貴州	四〇
雲南	一四
廣東	八七
廣西	二七
湖北	一〇
湖南	六
四川	三三
陝西	一七
河南	一〇
河北	一〇
山東	一七
山西	一〇
安徽	一〇
江西	一〇
浙江	一〇
福建	一〇
廣東	一〇
廣西	一〇
雲南	一〇
貴州	一〇
綏遠	一〇
察哈爾	一〇
寧夏	一〇

路名	外債	料	合計
杭州	三〇	一八	四八
汕頭	三六	一八	五四
青島	二九	一〇	三九
北平	一九	一〇	二九
重慶	一三	一〇	二三
福州	一三	一〇	二三
廈門	一三	一〇	二三
長沙	一三	一〇	二三
平漢	五三,三四,五〇・七〇	三六,八六,一三・八九	九〇,二〇,六三・五九
津浦	一九,六七,五〇・三五	一一,三六,三六・七七	三〇,〇三,八六・三二
平綏	三,七六,一九六・二五	一六,〇五,三六・四三	一九,八二,五五・六八
京滬	五四,五三,一七六・〇〇	三〇,〇七,〇七・〇〇	八四,六〇,二四六・〇〇
滬杭甬	九,八〇,〇〇〇・〇〇	三三,〇七,〇七・〇〇	一三,一〇,〇七〇・〇〇
膠濟	五,〇〇〇,〇〇〇・〇〇	八五,九六,〇七・〇〇	九〇,九六,〇七〇・〇〇
正太	一三,七九,〇八二・〇〇	一六,七〇,七四・七〇	三〇,四九,七八六・七〇
道清	二六,七〇,三三九・九〇	二,三四,七三三・六〇	二九,〇四,〇七三・五〇
隴海	五,九九,二五〇〇・〇〇	一,三三,三三三・三三	六,三二,五八三・三三
汴洛	—	—	—

國有各鐵路借款分類 (民國二十一年六月末迄)(單位元)

路名	外債	料	合計
平漢	五三,三四,五〇・七〇	三六,八六,一三・八九	九〇,二〇,六三・五九
津浦	一九,六七,五〇・三五	一一,三六,三六・七七	三〇,〇三,八六・三二
平綏	三,七六,一九六・二五	一六,〇五,三六・四三	一九,八二,五五・六八
京滬	五四,五三,一七六・〇〇	三〇,〇七,〇七・〇〇	八四,六〇,二四六・〇〇
滬杭甬	九,八〇,〇〇〇・〇〇	三三,〇七,〇七・〇〇	一三,一〇,〇七〇・〇〇
膠濟	五,〇〇〇,〇〇〇・〇〇	八五,九六,〇七・〇〇	九〇,九六,〇七〇・〇〇
正太	一三,七九,〇八二・〇〇	一六,七〇,七四・七〇	三〇,四九,七八六・七〇
道清	二六,七〇,三三九・九〇	二,三四,七三三・六〇	二九,〇四,〇七三・五〇
隴海	五,九九,二五〇〇・〇〇	一,三三,三三三・三三	六,三二,五八三・三三
汴洛	—	—	—

鐵路

中國の鐵道は對外借款で出來てゐるといつたら酷評にすぎ
 るであらうが、それ程鐵路借款は多い。しかし最近は必ずし
 も借款によらず、漸次鐵路網も完成に向ひつゝあるが、その
 發達のテンポはいかにも遅々としてゐる。

大同—口泉
宣化—水磨房

幹線 五五·九七
支線 四二·一

粵漢鐵路湘鄂段

〔幹線〕 武昌株州—株州萍鄉
〔支線〕 余家灣—鮎魚套

長沙北站—新河站

幹線 三三·〇七
支線 一三·二

粵漢鐵路廣韶段

〔幹線〕 廣州—韶州
廣州—三水
韶州—樂昌

〔支線〕 英德—英城

龍海鐵路

〔幹線〕 海州老密—瀋陽

正太鐵路

〔幹線〕 正定—太原
〔支線〕 南張村—鳳山

廣九鐵路

〔幹線〕 潮州—汕頭
〔支線〕 西門—意溪

新寧鐵路

〔幹線〕 斗山—北街
〔支線〕 寧城—白沙

大冶

〔幹線〕 大冶—石灰壩
〔支線〕 得道灣—獅子山

蛇

〔幹線〕 蛇里—清港溝
〔支線〕 前山—紅煤廠

柳江幹線

〔幹線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 周口店—長溝峪

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

〔支線〕 陽河站—柳江礦區

合計 一九·八一

合計 五〇·七

合計 五五·九七

合計 二八·九

合計 一·九三

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

合計 三三·〇七

〔幹線〕 廣州—深圻
〔支線〕 深圻—九龍

〔支線〕 粉嶺—沙頭角

南潯鐵路

〔幹線〕 九江—南昌

道清鐵路

〔幹線〕 道口—清化

〔支線〕 游家墳—新鄉新站

清化站—陳莊

杭江鐵路

〔幹線〕 杭州—玉山

〔支線〕 金華—蘭溪

南京市鐵路幹線

〔幹線〕 下關—中正街

漳廈鐵路幹線

〔幹線〕 漳州—廈門

怡立幹線

〔幹線〕 馬頭鎮—紙坊村

大豐幹線

〔幹線〕 宛平—周家口

民興幹線

〔幹線〕 井陘車站—礦廠

寶昌幹線

〔幹線〕 廠礦—儲煤廠

齊堂幹線

〔幹線〕 三家店—齊堂煤礦

龍煙幹線

〔興線〕 將軍嶺—三家店

大密溝幹線

〔幹線〕 女兒河站—礦廠

廟兒溝幹線

〔幹線〕 南坨站—廟兒溝

博山幹線

〔幹線〕 博山—馬道地

賈汪

合計 三九·六

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

合計 二八·三五

省市有及民業鐵路

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

合計 三〇·〇〇

〔支線〕賈汪—泉河 六·九二
 長興幹線 三七·五
 〔幹線〕礦廠—五里橋 三七·五
 益華寶興幹線 一八·四三
 〔幹線〕當塗—神農川 一八·四三
 桃荻幹線 三九·六
 〔幹線〕繁昌—桃沖山 三九·六
 水口山幹線 三·七〇
 〔幹線〕水口山—松柏鎮 三·七〇

國有鐵路貨物運輸統計 民國二十一年一月至十二月、物品單位噸、延長單位千公里

項目	平漢		津浦		京滬		滬杭甬		平綏		正太	
	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸
鐵產品	二,四三,六六二	七六七,三三四	二,四四,三三二	二四,三三二	九〇三,七六一	一,五三,四三三	二,四三,六六二	七六七,三三四	二,四四,三三二	二六,九二二	三九,九一〇	一,五三,四三三
農產品	四二一,一一〇	五七〇,七二一	四二一,一一〇	三六,九二二	二〇八,五七三	二〇八,五七三	四二一,一一〇	五七〇,七二一	四二一,一一〇	一〇八,三三三	一,四八,八	七,〇一一
林產品	一九〇,三九	三三,八八四	一九〇,三九	一七,九四四	二五,一八七	四一,〇四九	一九〇,三九	三三,八八四	一九〇,三九	六四,八八三	五,三三五	三,六七三
獸產品	三六,八九九	三三,七三九	三六,八九九	二五,一八七	二四,二八五	三三,八三四	三六,八九九	三三,七三九	三六,八九九	六四,八八三	六四,八八三	七四,五九〇
工藝品	四七,七五九	三三,八六三	四七,七五九	二四,二八五	六五,六九九	六四,五五五	四七,七五九	三三,八六三	四七,七五九	一,二九,四七	一,二九,四七	一,七三四,三四二
合計	三,三三,四七九	一,七三,三三〇	三,三三,四七九	一,七三,三三〇	五,一五,一	四一,〇三六	三,三三,四七九	一,七三,三三〇	三,三三,四七九	一,〇七,八〇八	一,〇七,八〇八	二,四四,四六
政府用品	三三,七四五	一八,四三三	三三,七四五	一八,四三三	五,一五,一	三,六三四	三三,七四五	一八,四三三	三三,七四五	一,六五,〇	一,六五,〇	四四,二六五
他路材料	一三〇,〇〇六	四六,二七五	一三〇,〇〇六	四六,二七五	一八,〇五五	一五,六五四	一三〇,〇〇六	四六,二七五	一三〇,〇〇六	一,八五,三七八	一,八五,三七八	五〇,六三五
本路材料	六三三,五八六	三三六,七九九	六三三,五八六	三三六,七九九	一六,一五二	一五,〇五五	六三三,五八六	三三六,七九九	六三三,五八六	一,六三,三五六	一,六三,三五六	一,八五,三七八
物品合計	四,〇六八,六六六	二,二七,六六七	四,〇六八,六六六	二,二七,六六七	八四,七四九	七六,七三四	四,〇六八,六六六	二,二七,六六七	四,〇六八,六六六	一,六三,三五六	一,六三,三五六	一,八五,三七八
二十一年延噸公里	二,四四,九一〇	一,七〇,一〇八	二,四四,九一〇	一,七〇,一〇八	一,三九,六六七	一,三九,六六七	二,四四,九一〇	一,七〇,一〇八	二,四四,九一〇	一,三九,六六七	一,三九,六六七	一,八〇,四三六
二十年延噸公里	五八,三七七	四三,一三三	五八,三七七	四三,一三三	三三,九九八	三三,九九八	五八,三七七	四三,一三三	五八,三七七	三三,九九八	三三,九九八	一五,九六六

國有鐵路貨物運輸統計 (續)

項目	道清		隴海		廣九		膠濟		南甯		漳廣		韶韶	
	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸	延噸公里	噸
鐵產品	八八,五九五	三四九,〇三二	八八,五九五	五,一四三	一,二六七,八九一	一,三九七	八八,五九五	三四九,〇三二	八八,五九五	一,三九七	一,三九七	一三九,八四五	八八,五九五	三四九,〇三二
農產品	一八,七六八	三三,七五二	一八,七六八	三三,七五二	二〇,三三三	五,九九九	一八,七六八	三三,七五二	一八,七六八	三三,七五二	三三,七五二	五七,七三三	一八,七六八	三三,七五二
林產品	三,四四四	六,九九六	三,四四四	六,九九六	二,三四六	五,九九九	三,四四四	六,九九六	三,四四四	六,九九九	六,九九九	九八,八三四	三,四四四	六,九九九
獸產品	一,八九六	四,七六四	一,八九六	二,〇〇二	五,〇〇五	一,一九〇	一,八九六	四,七六四	一,八九六	二,〇〇二	二,〇〇二	三六,九九七	一,八九六	四,七六四
工藝品	二六,〇四八	二〇〇,二一九	二六,〇四八	二〇〇,二一九	四,二六六	二九八,九三二	二六,〇四八	二〇〇,二一九	二六,〇四八	二〇〇,二一九	二〇〇,二一九	一八,三二九	二六,〇四八	二〇〇,二一九
合計	八八,七三二	八八,八四三	八八,七三二	八八,八四三	二,一五,一七六	八,一六二	八八,七三二	八八,八四三	八八,七三二	八八,八四三	八八,八四三	一四,五五五	八八,七三二	八八,八四三
政府用品	一八,八五五	二二,三三三	一八,八五五	二二,三三三	八,八五四	八,一六二	一八,八五五	二二,三三三	一八,八五五	二二,三三三	二二,三三三	三,五三三	一八,八五五	二二,三三三
他路材料	五,一四九	四八,六	五,一四九	四八,六	九,二五五	五,六七八	五,一四九	四八,六	五,一四九	四八,六	四八,六	三,五三三	五,一四九	四八,六
本路材料	二八,一六九	一八八,一七五	二八,一六九	一八八,一七五	一〇八,〇六二	二,六七,五七七	二八,一六九	一八八,一七五	二八,一六九	一八八,一七五	一八八,一七五	四八,六	二八,一六九	一八八,一七五
物品合計	九四九,九〇二	一,一四九,七二五	九四九,九〇二	一,一四九,七二五	一〇八,〇六二	二,六七,五七七	九四九,九〇二	一,一四九,七二五	九四九,九〇二	一,一四九,七二五	一,一四九,七二五	四八,六	九四九,九〇二	一,一四九,七二五
二十一年延噸公里	七,〇五二	二八,二五九	七,〇五二	二八,二五九	九,七六六	六,四,六五九	七,〇五二	二八,二五九	七,〇五二	二八,二五九	二八,二五九	七,〇五二	七,〇五二	二八,二五九
二十年延噸公里	八六,六四四	一,〇三五,八九八	八六,六四四	一,〇三五,八九八	九,七六六	六,四,六五九	八六,六四四	一,〇三五,八九八	八六,六四四	一,〇三五,八九八	一,〇三五,八九八	七,〇五二	八六,六四四	一,〇三五,八九八
二十年延噸噸	五,五九〇	二五,七七七	五,五九〇	二五,七七七	六,七九八	六,七九八	五,五九〇	二五,七七七	五,五九〇	二五,七七七	二五,七七七	七,〇五二	五,五九〇	二五,七七七

國有鐵路旅客統計 民國二十一年一月至十二月(旅客單位人、延人單位千哩)

等級	路名	津浦	京滬	滬杭甬	平綏	正太	大道	清
頭等		二,三七,六六半	三九,八三六	一三,九九	二,八七半	三九九	七三	二〇四

等級	路名	普通			政府 軍 民 事	優待、遊覽、定期票	二十 一年 延 人 哩	二十 年 延 人 哩
		二 等	三 等	合 計				
頭等	隴海	五,八九五半	三三九,六二二	一九九,五六八	四七二	三,〇〇半	六,七一九	四七〇
二等	隴海	二,七六〇,八六九	五,三四,六九九	三,九〇八,三〇〇	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
三等	隴海	二,八二八,四六一	一,九二一,一五九	九四四,七三三	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	隴海	一〇,三〇七,三六〇	七,五五,二九三	五,一〇六,四八九	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
政府 軍 民 事	隴海	一,八六三	一四,二六九	八,三五三	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
優待、遊覽、定期票	隴海	一七,八〇三	三〇四,八二四	五,二六九	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
二十 一年 延 人 哩	隴海	四七,一八九	六九,一三四	二六,九四二	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
二十 年 延 人 哩	隴海	三,〇〇七,三六〇	七,九三,五〇〇	五,一七,九五二	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	隴海	三,〇〇七,三六〇	七,九三,五〇〇	五,一七,九五二	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	廣九	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	廣九	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	膠濟	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	膠濟	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	南潯	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	南潯	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	廣韶	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	廣韶	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇

國有鐵路載運旅客統計 (續)

等級	路名	普通			政府 軍 民 事	優待、遊覽、定期票	二十 一年 延 人 哩	二十 年 延 人 哩
		頭 等	二 等	三 等				
頭等	隴海	二,二六五	一,二,四五六	一,一,四五六	四七二	二,一八,二六	一,一,四五六	二,一八,二六
二等	隴海	二,二六五	一,二,四五六	一,一,四五六	四七二	二,一八,二六	一,一,四五六	二,一八,二六
三等	隴海	二,二六五	一,二,四五六	一,一,四五六	四七二	二,一八,二六	一,一,四五六	二,一八,二六
合計	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
政府 軍 民 事	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
優待、遊覽、定期票	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
二十 一年 延 人 哩	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
二十 年 延 人 哩	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	隴海	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	廣九	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	廣九	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	膠濟	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	膠濟	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	南潯	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	南潯	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
普通	廣韶	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇
合計	廣韶	一,五〇,九四三半	一四九,二四五半	三,五,三三六	四〇〇	八六二,〇七三	三〇九,三四五	四七〇

最近五年國有鐵路營業收支 (單位元)

年 度	營業收入	營業支出	純 益	營業比率
民國十七年	一三三,三九,八八七四	七,四九五,九一七三	四四,七三,九一七〇	三三,四一
民國十八年	一五八,七五,八四六六	一〇,六五,六八七八	五八,〇九四,二九八三	高四,六七
民國十九年	一五九,五二,六二〇元	一〇,一〇,三〇〇,八九	五〇,四二五,三一九九	六六,三九
民國二十年	一六二,五八,四三,四九	一〇,七,九六九,〇九九	五四,六一三,三六〇,五五	六六,四一
民國二十一年	一七,五六,四八,二一五	七,六,四七三,三三,七〇	三,一〇五,二五九,四八	七,〇九

水路

水陸運輸の連絡

民國二十三年に入つてから國民政府交通部では、水陸運輸の連絡といふ事を問題としてゐる。中國のやうに廣い國土にあつて、しかも水運と鐵路とが、それ／＼交通運輸の役割を二分してゐる状態ではその連絡の必要は今更いふまでもない筈である。然し最近までこのことは一向に當事者に關心を抱かれなかつたし、今日でもその統制と連絡とは甚だ不完全であるを免れない。例へば鐵路につき之をへ云ば杭州から上海を経て南京に至るべき急行車が、上海で車輛も機關車も全く新たにしてみるのが如きはそれである。滬杭鐵路と京滬鐵路とが別々の管轄になつてゐるとした所で、僅かに杭州から南京までの十時間そこそこの急行車を、中途で一度新に成替えしなければならぬ——その或る列車の如きは、南京行きが上海北站を出發した直後に、杭州からの列車が北站に到着し、僅か五分か十分の差でこれが連絡されてゐないなどいふに至つては、その非統制振りに呆れる外ない。

かういふ例は到るところに見られる。例へば、最近も鐵道部で京滬、津浦兩鐵路の連絡について命令を出してゐるダイであつて、連絡など全くないといつた方が分りがいゝ。然し最近の運輸状態は、この兩者孤立を許さなくなつた。これに加ふるに七省公路を始めとして、現在全国的に工事を進めてゐる各産業道路ができるならば、その運輸系統を統制せざれば、全く亂脈となつて、四離破裂の態となり、機能の半ばをも發揮すること困難なる危険もあるし、それ以上に、亂脈状態によつて、逆に共喰ひになり、共倒れになる危険さへも豫想されるのである。

いふまでもなく、鐵路、公路、水運の機能は技術的にこそ差異があるが、運輸目的については全く同一であつて、その物資、目的地、時間等の差によつて、あるものは鐵路に、あるものは水運と風に分擔運輸するならば、その機能を充分に發揮することができ得るのは素人でも分る所である。

最近水陸運輸の連絡といふことを頻にいつてゐるが、これが果して交通運輸の統制といふ大目的からいはれてゐるのであるか、疑はざるを得ない。單なる場所的滯貨によつて荷捌きができざるを緩和するために「連絡」を口にしてゐるのではないだらうか。さうした局部的な、いき當りばつたりでは、運輸統制などいふことは當分出來さうもない。この統制ができざる限り、いかに運河の浚渫を入念にやらうとも、又いかに優秀船を建造するとも、更にいかに貨車を増加な

ヤグラムの編成にさへ連絡がない位であるから、接続されてゐる兩鐵路に、單にダイヤグラムだけでなく、貨物運輸の連絡等に欠けるところのあるは止むを得まい。凡そ鐵道常識によれば、ダイヤグラムの編成は難事中的難事であつて、二分、三分の連絡を圓滑にし、併も主要都市を都合のいゝ時刻に通過させ、全般的にスピードを切上ぐる等のことは多年の經驗と機能の均勢とそのダイヤグラム作製者の異常の腦力と努力とがなくては實現することではない。然しこれは鐵路交錯してゐる地方にあつてのこと、中國の如く例へば杭州から北平まで行くとしても、單に鐵路局が違ふだけで、路線としては簡單であつて、交叉してゐる線は三、四本に過ぎないといふ場合、またその列車數は一日に數本といふ程度である場合にはダイヤ編成は必ずしも専門家を必要としないであらう。

——早い例をとつて日本の大阪では構内の路線は、上下本線及び支線を含して十線を越し、これを二十四時間内に通過する列車數は二百五十を越すのであるが、而もその一列車毎に東海道本線を始めとして幾多の、無数の支線を持つてゐる。之を中國の鐵道の現状と比較すると正に雲泥の差である。

中國の鐵路だけでもその連絡は全く幼稚極まる現状であるから鐵路と水運との連絡などといふ點に至つては全く幼稚以下であり、而してこの現状は兩者は各々運輸をやつてゐるの

すとも、運輸状態は貨物の多きに従つて混亂を來たす外ないであらう。

沿岸各港間の距離

(單位哩)

地名

距上海海運數

中國北部海岸	青島	四〇〇
	威海衛	四八〇
	煙臺	五二〇
	天津	七三〇
中國南部海岸	寧波	一三六
	温州	三四四
	福州	四四〇
	廈門	六〇〇
	汕頭	七三〇
	香港	八五〇
	廣州灣	一、〇八三

内河通航里程

(單位哩) (民國十七年交通部統計)

河流名稱	大汽船航程里	淺水汽船航程里	小汽船航程里	電船航程里	民船航程里	總計	廠名	地址
河	一、八四	六〇九	二、七六	二、〇八	二、七五	一六、九七	海軍部江南造船所	上海
長江	一、〇三	二〇九	七、四二	二、〇八	一、二二	四、四七	內河招商局機器輪船廠	上海
珠江	充	充	充	充	一、六六	二、〇八	公茂船廠	上海
沽河	充	充	充	充	一、九八	一、九八	合興機器輪船廠	上海
黃河	充	充	充	充	一、九八	一、九八	唐永興機器輪船廠	上海
運河	充	充	充	充	四、六一	一、三五	孫順昌船廠	上海
准河	充	充	充	充	八、七	一、三五	陳復昌機器輪船廠	上海
閩江	充	充	充	充	八、九	一、〇四	順昌機器輪船廠	上海
錢塘江	充	充	充	充	七、六	八、四	鴻昌機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	五、四	五、四	三北輪船廠	上海
瓊江	充	充	充	充	三、〇	三、〇	大中華機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	三、六	三、九	一新機器輪船廠	上海
小清河	充	充	充	充	三、六	三、九	森記機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	徐順興機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	吳順興機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	全昌機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	華泰機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	恒昌祥機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	南洋機器輪船廠	上海
甌江	充	充	充	充	一、八	一、八	恒茂機器輪船廠	上海

全國主要造船廠

港名	中國人	英國人	米國人	法國人	日本人	獨國人	其他
上海	一	二〇	五	五	四	一	四
天津	一	五	一	一	一	一	一
青島	二	一	一	一	一	一	一
營口	一	一	一	一	一	一	一
安東	三	一	一	一	一	一	一
寧波	二	一	一	一	一	一	一

水先案內數統計

廠名	地址	總計	汕頭	廈門	福州	溫州
瑞銓造船廠	上海	四〇	三〇	七	五	二
耶松老船廠	上海	一	一	一	一	一
外商	上海	一	一	一	一	一
求新廠	上海	一	一	一	一	一
東方鐵廠	上海	一	一	一	一	一
協同和機器公司	廣州	一	一	一	一	一
平安機器造船廠	上海	一	一	一	一	一
廣南造船所	番禺	一	一	一	一	一
海軍廈門造船所	廈門	一	一	一	一	一
海軍馬尾造船所	福州	一	一	一	一	一
明鍋機器輪船廠	上海	一	一	一	一	一
滬昌機器輪船廠	上海	一	一	一	一	一

全國航路標識

重要華商輪船公司

公司名稱	船數	總噸數	淨噸數	總公司所在地
政記公司	三	三六、〇三	三、一九	大連
輪船招商局	三	五、九七	三、九三	上海
公司名稱	船數	總噸數	淨噸數	總公司所在地

(二十二年十月調查有船五千總噸以上)

國別	公司名稱	船數	噸數	航路
三北公司		六	三,八八	上海
中威公司		三	二,四六四	上海
北方公司		六	二,八三一	天津
鴻安公司		七	二,二二五	上海
平安公司		六	九,五九	上海
寧紹公司		三	八,一七四	上海
永源船行		四	七,九六〇	青島
天津公司		九	六,六六九	上海
安通公司		二	六,一三九	上海
大通仁記公司		四	五,六〇〇	上海
大連公司		九	五,三二六	上海
英商	太古輪船公司	五	九,〇九三	上海
	怡和輪船公司	四	五,五三三	上海
	祥泰木行輪船部	二	一,〇一一	上海
	亞細亞火油公司	九	三,三三三	上海
	寶賜洋行	八	一,八四三	上海
	開匯礦務局	二	四,六三〇	上海
	匯德豐洋行	二	四,九三	上海
其他		六	二八,八三五	上海
日商	日清汽船會社	三	二,四七	上海
	大阪商船會社	三	二,五〇	上海
	大連汽船會社	二	一,七	上海
米商	捷江公司	一	一〇	上海
	美孚洋行	三	一,三	上海
	德士古洋行	一	九	上海
白商	義華公司	一	一	上海
	中寧公司	三	一,三	上海
葡商	國	一	一	上海
法商	西	三	三	上海
智商	利	一	一	上海
諸商	威	九	九	上海
和商	關	二	二	上海

外商在華汽船會社(二十二年十月調查)

日清・大阪商船の所有汽船

船名	總噸數	淨噸數	航路	船名	總噸數	淨噸數	航路
鳳陽丸	三,九七	二,八〇一	上海—漢口	雲陽丸	一,〇六	五五	同右
洛陽丸	四,五〇	二,六六七	同	唐山丸	二,〇九	一,二八五	上海—天津
南陽丸	三,三〇	一,九六八	同	嵩山丸	二,五九	一,五三	沿海各口岸
襄陽丸	三,三〇	一,九六八	同	大連汽船會社			
大貞丸	三,〇七	二,四二七	同	船名	總噸數	淨噸數	航路
岳陽丸	三,二九	一,九五六	同	大連丸	三,七六	二,〇三	上海—大連
信陽丸	一,六七	一,三三三	漢口—宜昌	奉天丸	二,三三	二,一一	同右
當陽丸	一,五七	一,三〇一	同	長春丸	三,一八	二,一三	同右
湘江丸	九三五	五七九	漢口—長沙	萬達丸	三,三三	二,二二	同右
武江丸	一,四六	九〇四	同	老順丸	三,三三	二,二二	同右
嘉陵丸	八七五	四九五	漢口—長沙	撫順丸	四,七五	二,六〇	同右
長陽丸	一,〇三	一八九	同	長平丸	一,七七	九五	同右
涪陵丸	三二	五八	宜昌—重慶	天津丸	二,三三	一,二六	上海—天津
宜陽丸	九三	三五	同	天潮丸	一,三六	七五	大連—天津

四〇七

四〇六

濟通丸	一、〇七	六二〇	同	右
龍平丸	七四	四九	大連—龍口	
一進丸		四二	上海—大連	
益進丸	九三	五九	同	右
鞍山丸	三、八九〇	二、三三	同	右
博進丸	三、四八二	一、八七	同	右
意河丸	一、三六	七四	同	右
嵩山丸	二、七五	一、五八	上海—營口	

通信

通信網を見る

最近四川事情を観察者の談によると、同方面の無線電信の發達は異常であつて、上海方面の經濟市況の如きも、即座にラヂオで接受してゐて、一般商況にも精通し、過去のやうないゝかげんな取引はできない状態まで進んでゐるとのことである。これはありさうなことで、過去の取引がかなりルーズである場合には奥地方が商況に通じないのをいゝことにして、暴利をむさぼるといふ様なことも屢々行はれてゐた。

あらう。また單に中國人の貿易商だけでなく、諸國人の貿易商をも含めて、上海の貿易商が奥地への移出入に巨利博するのを以て、當然であるかの如く信じてゐた傾きさへなくはない。文明の恩澤といへばそれまでであるが、その文明の恩澤を奥地一帯も受用することになつたのであるから愉快である。

無線の發達は世界的に見ても極く最近のことである。中國の電信事業を見れば、久しい間外國資本によつて獨專されてゐたのが、民國十七年に至り始めて國際無線電臺を創立以來今日まで僅かに六ヶ年である。而して外國との直接通報の無線としては民國十八年一月十四日に上海マニラ間が開通を最初に、續いて同年七月一日に上海香港間が開通した。今日では歐米主要國との間にその直接通報が行はれてゐるのであるから、進歩速かといふことができる。國外通報とほゞ併行的に國內通報も發達した。然し國內においては、先づ政治的及び軍事的に發達しいはゞ通信機關としては變態的のものであつた。

共產軍がその各地に散在する友軍との連絡に無線を使用して異常の効果をあげたことも有名であるが、また討伐に當つてゐる中央軍がこれと對應的に無線を使用してゐることも顯著な事實である。

無電のみならず、有線電信に至つても最近は經濟的の用途よりはむしろ政治軍事的の用途に多分に利用されてゐた事は數字的に明かである。民國二十一年の全國電報局の發電數を見れば、

政務電	七六三、三七六
普通電	二、一一四、四六九
政務電	一〇〇、〇六一、四七一
普通電	三七、五一三、二三九

となつて居り、政務電が六七%を占め、普通電は僅かに二十五%、その他の電報が八%といふ割合である。一本の電報の平均字數を見ると、普通電は二十字であるに對して政務電は百十六字、新聞電は九十四字といふ統計である。これによると、電報で取扱はれた字數の六十七%は、政務電であり、二十五%の普通電の一部は吉兆報知その他で、大部分が商用電といふことになつてゐるのから見ても、如何に經濟的に使用されてなかつたか分る。

これも數年前に此すると非常に激増したのであつて、電報局では「最近商用電が多くなつた」とさへいつてゐる程であ

る。

電信と併行して使用される長途電話についても、最近國民政府は七省幹線計畫を立て、をり、また最近では浙江省主要都市と上海との直通話線が完成し、江蘇省内主要都市と上海との直通話も漸次整備を見せてゐる等、この方面でも見るべきものがあるがラヂオに比すればまだまだその普及の範圍は甚だ狭い。

有線無線の電信が、軍事政治用から、本來の目的である經濟用として活用される事になつたことは、奥地經濟の進展の上には非常の効果を齎すのはいふまでもないが、同時にこれまでの如き取引方法では奥地との取引は成な立しいことにならう。今後益々此の種通信方法が發達されるに従つて、この傾向は益々甚だしくなるであらう。從來之によつて不當利益を得てゐた商人或は會社には相當な打撃であるが、將來の見透しがかう分れば、今後の取引方法を正當化し、新しい取引方法によつて新しい地歩を開拓するといふことになつて來るので將來此の方面は期待されてゐる。

全國主要無線電台

台名	電力(ワット)	波長(米)	週率(千)	地址
中央廣播電台	五,〇〇〇	四四〇・〇	六〇〇	南京
浙江省廣播電台	一,〇〇〇	三三〇・〇	九七・五	杭州
廣州市無線電播音台	一,〇〇〇	四三〇・〇	六七・二	廣州
山東省會廣播電台	五〇〇	三三八・八	八五・一	濟南
天津廣播電台	五〇〇	四〇〇・〇	六五・六	天津
雲南省廣播電台	五〇〇	四九七	六九・〇	雲南
上海其美電台	一,〇〇〇	二八・三	一,四六〇・〇	上海
大中華廣播電台	五〇〇	二天・六	一,二〇〇・〇	上海

二十年度航空長便物

類別	件數	重量(公分)
信函及明信片	三,七一七,六〇〇	四五,一四七,一〇〇
新聞紙	一一,五〇〇	一,〇六九,七〇〇
其他各項郵件	一〇,四〇〇	五七五,七〇〇
共計	三,七四〇,五〇〇	四六,七九二,五〇〇
包裹	六〇〇	四〇〇公斤

工業

中國の工業化

實業部が計畫してゐる五大生産工業の實現は、中國工業にとつては劃期的の企てである。五大生活工場とは新聞紙廠、中央機器廠、酒精工廠、硫酸亞廠、國營鋼鐵廠であつて、當面國內供給に最も緊急を要するものを選らんだ事は先づ實業部の成功だとしなければならぬ。

△ 昨年下半年以來、特に今年に入つて、國民政府の努力が、工業發達の方向に向けられてゐるのは注目すべきことである。中國の工業は凡そ立遅れの甚だしいもので、正直にいへば、中國にはこれまで工業らしい工業は存しなかつたときへ極言され得る。例へば製粉工場、製糸工場等は既に當相の歴史をもつてゐるが、それ等の機能なり經營方法を檢討すれば、工業と稱するにはあまりに亂雑であり、また幼稚でもあつた。これ等工業の明らかな失敗によつて中國では工業は發展すゝ可能性がないかとさへされ、また中國人それ自身に

數學的の素質が乏しく工業には不向きの國民性であるかの如くさへ解されてゐた。

△ 一方農業を見れば、この方も科學的の進歩は遅々たるもので、やはり科學的研究といふことは中國人には天性不得手であるときへされてゐたのである。然し國土廣くまた肥沃の中國にあつては、今日までのところは實は科學的農業などといふことは必要でなく、そこら邊の空地に種をばら播いておけば必要以上の收穫を得るといふ有様であつたことも、農業を時代遅れの耕作法に足踏みさせた所以であつた。それといふのも農産品の如きも、國內の需要を満たさへすれば、それ以上に輸出するなどいふことは別に考へられなかつたのである。

△ 最近になつては輸出を考へるより前に輸入を考へなければならぬことになつた。例へば本年の旱災によつて糧食不足を來した地方が相當あり。西貢から米を輸入したくてはならぬといふ、せつばつまつた状況である。かうした状態を見れば、中國といへども輸入をカバーするために輸出をなさなければならぬと意識せざるを得ない。現在以前といへども、中國に貿易が存して、輸出入をやつてゐたのは事實である

が、これは餘つたものを賣り、足らぬものを買ふといふ、消極的また無意識的貿易であつて、自ら進んで輸出品を増加させるといふ努力を持ち出したのは極く最近のことである。いひかへれば、局部的の問題は別として全般的には、餘つたものを賣るのでなくして、物を餘して賣る心組みになつたのは、それだけ中國もまた醒めたわけである。

農業の進歩をはかつてゐることも、工業の發達に力を注ぐやうになつたのは、既に農産品を輸出して工産品を輸入してゐたのではバランスがとれない事に中國の爲政者なり財界のリーダーが氣づいたのである。かくて、せめて國內で消費する工業製品は國內で製産したいといふ結論に達したのである。

然しどの國でも、國內消費のすべてを國內に仰ぐことは不可能である。工業製産品の輸出が最も旺盛で、工業の獨逸とまでいはれる獨逸でさへも、なほ原料輸出もあれば、加工品の輸入も相當額あるとして見ると、まづ容易に手をつけられ而も日常必需品から工業を始めよといふのは常識であつて、中國の工業も今はこの目標に進んでゐる様である。勿論その間に、國內の原料品の産出状況とか、時期に適した製産とか

も充分に考慮されなくてはならない。中國が、いま五大生産として、新聞紙、機器、鋼鐵、酒精、硫酸銨等に手をつけたのも、中國の産物と國內事情とを見ればうなづけるところである。

かうして新しい生産に手を染めることは結構であるが、また一方に既存の製産工業の更生といふことも充分に考慮しなくてはなるまい。新工業を始むれば、既にして古きものを看過し没却するといふ態度をとるならば、中國がいかにかに廣大なりといへども、次から次ぎに新生産を追ふて、而も次から次に既存のものを失つてゆくといふ、泡沫の如き生産努力となつてしまふことも警戒しなくてはならぬ。

五大工場の実現へ

經濟委員會が企畫してゐる新聞紙廠を始めとして酒精その他の五大工場の実現は、中國工業界の一步前進として一般的に注目されてゐる。新聞紙廠の如きは約三年前實業部が計畫したところで、當初の計畫によれば資本金は五百萬元とし實業部がその八割に當る四百萬元を負担し、残りの百萬元を申報、新聞報、時事新報等の代表的新聞社及び商務印書館その他の出版業者が引受けるといふのであつた。ところが最近に

なつてこの計畫の一部を變更して更に百萬元を増資し總額六百萬元とし民間で二百萬元を引受けるとのことである。民間負擔のうち既に約七十萬元は引受先まで決定したとのことであるが、あと百三十萬元が早急にできる目度がついたのであらうか、工場は來年三月までに着手することであるからことは相當に急を要する。

中國工業界が他國のそれに比して甚だしく立遅れの状態にあることは既に周知のところであるが、最近に國民政府の方針がこの立遅れの工業をあるレベルまで引揚ようとしてゐる事實は、既に本年七月一日、新關稅率が発布實施された機會に注意を惹いたことである。即ち新關稅率では工業製品は一般的稅率を引揚られ特に粗製工業品についてその傾向が顯著であつた。それは工業發達に力を入れようとすれば、先づ粗製工業から手を染なくてはならぬことは常識的事實である。

第一に技術的な點と設備とにおいて重工業や精製工業はおいそれと手を出しかねる。

第二には重工業は國內建設用としては必要であるが、それはある場合採算を無視してかゝらなくてはならぬといふ危険が伴つてゐる。

粗製工業品はそれが直に民衆の生活に必要である。需要が

多くて消費力が豊富であるといふことが最も手をつけ安い。また企業として安全率が最も大きい。特に紙廠の如きはその製品が直に消化されるだけでなく今日まで全く諸外國——米國、カナダ、澳太利、日本等の製産に俟つてゐたので消化數量の如きも直に推定できるといふ便利がある。この點は酒精その他についても同様であつて重工業の場合に比べると目安をつける材料が豊富にある。

中國で現在發達してゐる工業といへば、紡織業、糸業及び軍需工業を擧げることができよう。紡織業は在華諸外國の工場に比すると設備も劣つてゐるし、その製品も粗悪であるし經營も何うかと思はれる状態で、今年もまた不安な状態のうち年末近くならうとしてゐる。糸業の方になると紡織業以上の不振であつて、上海でいま操業中の百三十餘工場も大部分は手工業に毛の生えた程度以上ではなく、而もこれ等が全くの青息吐息で最近再三に亘つて政府にその補助乃至は救済を陳情してゐる状態である。

紡織業の不振の場合には直に、在華外國紡織の資本的壓迫なる言葉が用ひられてゐるが、これは華商紡織業者のひがみであるといふのは、糸業の場合には外國工場はなく、ほとんど獨占的工業であるにも拘らず、その悲境は紡織業以上に甚だしいのである。

軍需工業は特殊の發達をした最近軍需工業の一部として飛行機製作、修理工場も着々として、擴張されつゝあるし、これは、政府の直轄事業として、ゆるがない筈であるが、その製品の良否については、残念ながら、甚だしき不満を感じざるを得ないであらう。中國ぐらゐる絶え間なく戦争が續いてゐれば、本當をいふと軍需工業は躍進に躍進を續けなくてはならない筈であるが、十年前と今日と比して果してどの程度に發達してゐるであらうか、これも周知の事實であるが、中國の兵器は輸入にこの基礎をおいてゐて、國內工業ではわづかに足らぬところを補ふ程度にしかすぎず、また極く幼稚な製品をしか産出し得ない。勿論世界各國の兵器の發達は大戰以來劇期的であつて、年と共に新兵器、優秀な改造が行はれてゐるから、これに追隨するためには餘程の努力を要することは當然であるが、中國側にはその努力が缺けてゐたといふほかない。

いま五大工廠案が、ぼつ／＼實現の期に際して、果してこれ等の新工業が、紡織、糸業、軍需工業の轍を踏むことなきかである。紙廠の如きも、米、カナダ、埃、日本とそれぞれ特長をもつてゐるのであつて、決して單なる粗悪工業ではあり得ない。

等であるがこれとても計畫的であるとはいひかねる。排外貨の如きも、時の政治情勢に應じて或ひは排日貨となりまたは排英貨となつて表れてゐるが、それ等の裏面には米貨、獨貨、蘭、伊、白等の工業製品が流入してゐる。

基本工業の國營、創設等は、今日のところ、軍需品としての飛行機、大砲、小銃、彈丸等を政府直營工場にて製出せんとする氣運に向ひ、米、伊等の援助を若干求めてゐる以外、國民生活に必須なる物資製造には一指だに染めてゐないといへる。

然しながら、工業化の機運は全く停頓してゐるわけではない。既に一部の論者は、中國が既に商業資本主義の時代から工業資本主義時代に進展したとさへ極論してゐる程であり、殊に國民政府成立以後は、前記の如き政策を反映して、工業の發展は目ざましきものがあつたのであるが、それも粗悪品、模造品を主として産出してゐる幼稚さである。

例へば綿糸工業において、在華外人紡が印棉並びに米棉と華棉とを併用して細番手を製出しつゝある時、華商紡は相變らず十八番手、三十番手の太物だけを製出してゐる。これは中國工業製品が輸出の階程にまで至らず、主として國內需要の幾分を充してゐるにすぎないといふ根本的の關係もあるが、何れにしても、中國工業は未だ國內の需要をさへ自給し

また今日中國側の新聞が使用してゐる紙質の如きも優秀良質のものであるが、直にこれに代るべきものが果して製産されるか否か、粗製工業を誤認して粗悪工業の別名のやうな考でゐては、とんだ失敗に終ることにもならう。特にこれ等の點は實業部を始め企業家の關心を要するところではあるまいか。

未だ甚だ幼稚

以上の如き新計畫があるに拘らず、工業の角度から見ると國は全く世界のあらゆる國々から取残された敗慘者であるといはざるを得ない。その莫大なる諸工業原料を持ちながら、棉紡、綿糸の兩工業を除けば、ほとんど世界のレベルに達してゐる工業はないといふもまた過言でない。この點、あるひは所謂處女地として將來の發展が豫約されてゐるのかも知れないが、急激の工業化は現状では望めない實情にある。

國民政府の工業政策としては

- ▼排外貨(排日貨をも含めて)と國產獎勵
- ▼基本工業の創設、國營
- ▼手工業、小工業の獎勵
- ▼在華外人工業の壓迫

得ず、また果して何時になつて、これをなし得るや現状では甚しき悲觀説をとるほかない。

中國にあつては、勞賃の低廉にして豊富なこと、國內市場の大なること工業材料の豊富なこと等、工業發展の諸要素を具備してゐながら、しかも急速な發展をなし得ないのは、國民性として商業中心主義に没入してゐる故ではないか——中國の資本家が、工業に適しない國民性を持つてゐるのではなにかとの民族的觀察もなされるのである。

國民政府は既に關稅自主を行ひ數度に亘つて稅率の改正をなし、特に昨年夏にあつては、突如高率關稅を實施して世界的關稅戰に参加し、日本品に對しては殊更に高率を附する等の策をとりなどしたのであるが、これが自國工業擁護の立場よりなされたのであるか、他意あつてなされたのであるかは一ツの疑問である。未だ關稅と自國工業との相關性を重視して、特殊品の高關稅、特別品の低關稅等意識的に工業發展を企圖しての關稅政策が萬全の域に至つてゐると思はれず、この點でも、中國らしき行きあたりばつたりの風あるのは免れない。

現在のところ重要工業として數へ得るものは棉紡、綿糸、製粉、桐油、燐寸、皮革、洋灰、電氣、雜貨等であつて、このほかに手工業として陶磁器、製紙の工業がある。

勞農ロシアが第一次五ヶ年計畫によつて、世界の農業國より一轉して工業國となり得た實例を見る時、中國の工業もまた根本的發展策を、しかも徹底的に採用するに非れば、現在の漸進主義では十年後の工業が中國自體としては進歩を示すにしても、世界の工業よりは今日以上の立後れとなることも今にして再考すべきであらう。

工業獎勵法

國民政府一九三四年四月二十日公布

第一條 凡そ中華民國人にして左の規定事項に合するものは本法に依り之を獎勵することを得

- 一、機械を應用し手工業を改良して得た生産品が國內又は國外に於て國際的競争性を有するもの
 - 二、外國の最新方法を用ひ本國の一定區域内に於て眞つ先に商品製造に着手したもの
 - 三、本國に於て享有する專賣特許權の發明を應用し國內に在つて商品を製造するもの
- 第二條 獎勵は左の方法による
- 一、輸出税の減額或は免除
 - 二、原料税の減額或は免除

認められたものに対しては、實業部より證書を給與し並に行政院に呈報す

第七條 受賞者は毎年營業及び資本報告書を作製して實業部に送附査閲を受けることを要す

第八條 第二條第一款乃至四款の獎勵を受ける者が自己の工場に於て製造するものを製品として販賣した際は獎勵を取消すものとす

第九條 左記事情ある時はその專賣特許權を取消す

- 一、詐偽方法によつて許可を得た事實が判明した時
- 二、認可後二ヶ年を経過するもなほ製造に着手せざるもの
- 三、理由なくして一ヶ年以上休業するもの

第十條 第二條第五款の受賞者の製品が需要を滿し得ざる時は産額を増加を命じ、定期限内に増産を實現し得ざる際は專賣區域を縮小せしむる事を得

第十一條 外國資本の参加せる工業は本法によつて獎勵を受ける資格なきものとす

第十二條 本法は公布の日より施行し同時に特種工業獎勵法はこれを廢止す (五月十二日實業公報)

(參考) 右特種工業獎勵法は民國十八年七月三十一日附國民政府の公布したもので當所發行「經濟月報」昭和四年九月號に掲載してある

- 三、國營交通事業による運賃の低減
 - 四、獎勵金の下附
 - 五、一定區域内に於ける五ヶ年以内の一手製造權の附與
- 第三條 第一條第一款及び第三款の工業にして前條第五款に適用されざるものを除き、前條の獎勵方法の選擇及び年限は實業部より之を定む
- 第四條 獎勵を呈請する者は請願書に左記事項を記載して實業部に提出するを要す
- 一、公司、工場、商店の種類、及び名稱
 - 二、經理、董事、店主及び重要職員の履歷
 - 三、本店、本工場、分店、分工場の所在地
 - 四、資本の種類、數額、資産及びその評價標準
 - 五、公司、工場又は商店の創立經過
 - 六、製品の種類、商標及び生産、販賣の情況
 - 七、公司、工場、商店に關する重要記録、圖案及び營業許可證
- 第五條 實業部は右請願書を受けた際工業獎勵審査委員會に於て之を審査せしむ、審査委員會は實業部及び關係主管機關の派遣する委員を以て組織し、委員會の組織及び審査標準は實業部より別に之を定め行政院へ認可を呈請す
- 第六條 凡そ獎勵呈請にして審査委員會の審査を経て、合格と

各市工業概況

上海市工業概況(上海市地方協會)

類別	廠數	工人數	資本數(元)	備考
木材製造業	一五	五七	一四、八三	
家具製造業	一七	一、五八	八三、五〇〇	
冶煉工業	三	七三	一七五、二〇〇	
機械及金屬製品業	二七	一〇、六三	三、九二、八五三	工人數兩廠未明
交通用具製造業	二〇	二、四六	四九、三〇〇	本數九廠未明
土石製造業	三	三、三二	三、四〇五、八五五	資本兩廠未明
建築工程業	五	一、五	六、五五	資本一廠未明
公用事業工業	五	一、〇七	二、一六、〇〇〇	
紡織工業	五七	二八、一五	五、三三六、三五	工人數缺四廠
化學工業	六	八、一六	九、三九四、三六	資本數缺十二廠
服用品製造業	一七	二、六七	四、八五、三六七	工人及資本數均缺一廠
皮革及橡膠製造業	八	八、五八	三、三〇、四〇	資本數缺一廠
飲食品業	一五	三、六八	三〇、二九〇、八三三	工人數缺一廠
造紙印刷品製造業	一五	一〇、六〇	一六、八九、六一	資本數缺一廠
飾物儀器製造業	一	一、〇九	四、〇、〇六七	資本數缺一廠

其他工業 三一,一七六 七〇,一五〇
 合計 一,六六三,三三三 一,六四七,七二四

廣州市工業概況

種類	廠數	資本總額(元)
紡織工業	11	111,100
食品工業	48	483,100
化學工業	24	241,000
建築工業	15	157,000
衣服工業	14	140,000
機械工業	16	161,150
公用工業	5	52,000,000
其他工業	5	57,400
合計	116	6,547,950

漢口市工業概況

種類	廠數	資本總額(元)
紡織工業	34	344,900
食品工業	38	384,000
化學工業	36	364,400
建築工業	10	100,000

四二二

衣服工業 31,000
 教育工業 45,000
 機械工業 60,000
 公用工業 5,000,000
 合計 1,366,540

天津市工業概況(本年鑑一九三三年六大都市)

種類	廠數	資本總額(元)
紡織工業	85	851,100
飲食工業	5	51,261,100
日用品工業	28	281,000
器具工業	53	531,697
機械工業	26	261,660
化學工業	26	261,846
被服品工業	5	51,866
印刷工業	6	61,875
其他工業	6	61,200
合計	216	3,366,944

杭州市工業概況(建設委員會浙江經濟所)

種類	廠數	資本總額(元)	工人數	營業總數(元)
紡織工業	95	951,270	1,640	2,633,699
機械工業	9	90,000		

南京市工業概況(市政府社會局調查)

種類	廠數	資本總額(元)
棉織業	3	86,000
洋瓦業	2	12,000
麵粉業	2	610,000
銀樓業	2	87,000
酒樓業	2	75,000
報業	1	45,000
機器業	4	9,000
燭業	1	5,000
印刷業	1	34,000
合計	20	1,280,100

無錫工業概況(中國實業誌)

種類	廠數	工人總數	資本總額(元)
棉紡工業	7	14,101	9,710,000
棉織工業	3	2,111	73,300
繅絲業	5	37,282	1
針織業	3	3,000	180,000
麵粉業	4	743	1,600,000
合計	22	57,237	11,523,300

四二二

北平市工業概況(工商半月刊)

種類	廠數	資本總額(元)	工人數
紡織工業	230	94,936	5,033
食品工業	9	21,965	232
日用品工業	2	5,000	3
器具工業	115	74,104	1,193
機器工業	3	3,913	83
化學工業	14	115,379	885
服用工業	6	7,500	803
印刷工業	7	4,511,130	1,553
其他工業	7	4,765	637
合計	366	5,137,692	21,248

油 米 砂 製 紙 刷 印 電 合 計

一八三,〇〇〇
一五七,〇〇〇
一五,五〇〇
九,〇〇〇
一五,九五〇
七〇,〇〇〇
一,五〇〇,〇〇〇
一四,三三,七五〇

化學工業總計
印刷業
機梳業
翻砂業
造船業
製造業
製草業
其他食品業
器具業
日用品業
水電業
其他各業

七,三四五,五〇〇
二,三九五,五六〇
一〇,四七,一〇〇
六,一五,七九一
一,七六五,四五〇
一,〇〇,〇〇〇
五,八三五,五〇〇
一,七,九〇,一〇〇
三,三五〇,〇〇〇
二,七,七,二〇〇
四,三三,〇〇〇
一,〇九七,〇〇〇
一,〇,一,〇〇〇
一,一,一,〇〇〇
八,九三〇,〇〇〇
一〇,〇〇〇,〇〇〇
二,〇三,八,四〇〇
三,九三,三,四二一

上海の工業資本總額

(工商部調査×印×外國資本系)

棉 紡 業
棉 織 業
絲 織 業
毛 織 業
針 織 業
其 他 紡 織 業

資本總額
一,一五,〇〇〇
一,一五,〇〇〇
一,一五,〇〇〇
一,一五,〇〇〇
一,一五,〇〇〇
一,一五,〇〇〇

中國毛織業概況(近代中國實業通誌)

名 資本(單位元) 出品 成立年限 所在地
上海唯一毛絨紡織公司 毛絨紡織 民國十年 上海
駱駝毛織品 駱駝毛織 民國十年 上海

大北地毯工廠	二五,〇〇〇	專織地毯	民國十二年	上海
先達絲毛紡織廠	充,九〇〇	駱駝呢絨	民國十三年	上海
勝達呢絨廠	充,九〇〇	駱駝呢絨	民國十七年	上海
大華呢絨廠	三〇,〇〇〇	呢絨毛毯	民國十八年	上海
韓倫泰記毛織廠	一〇〇,〇〇〇	純毛寬緊	民國十八年	上海
天翔呢絨織造廠	二〇,〇〇〇	駱駝呢絨	民國十八年	上海
章華毛絨紡織公司	八〇〇,〇〇〇	駱駝呢絨	民國十九年	上海
均安絨線廠	七,七〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
鴻發呢絨織造廠	二〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
恆豐永地毯廠	一〇,〇〇〇	專織地毯	未詳	上海
勝達第二廠	三〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
天益毛絨廠	二〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
達隆呢絨廠	一五,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
六合毛絨社	五,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
振興毛紡織廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
茂業呢絨織造廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
建華慎紡織廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
達昌織造廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
華東呢絨廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
中國統一呢絨紡廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海
大南織造廠	一〇,〇〇〇	駱駝呢絨	未詳	上海

義昌恒地毯廠	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
胡正順毛線地毯廠	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
甘肅呢絨股份有限	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
仁立實業公司	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
開源呢絨廠	八〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
華北毛品紡織公司	一,二〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
湖北第一毛絨廠	六〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
漢口第一毛絨紡織	二〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
華北第一毛絨公司	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
華大毛產紡織公司	一〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
滿蒙毛絨株式會社	七〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
裕慶廠	二〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
中國人民毛織公司	四〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海
清河陸軍呢廠	二〇〇,〇〇〇	毛地毯	民國十二年	上海

全國電廠統計總表(二十一年十月建)

省別	供電工業	供電自備	共計	百分比
浙江	一五	四	一九	三,七九
江蘇	一〇	一五	二五	三,三九
山東	一〇	一五	二五	三,三九
河南	一〇	一五	二五	三,三九
湖北	一〇	一五	二五	三,三九
湖南	一〇	一五	二五	三,三九
廣東	一〇	一五	二五	三,三九
廣西	一〇	一五	二五	三,三九
四川	一〇	一五	二五	三,三九
雲南	一〇	一五	二五	三,三九
貴州	一〇	一五	二五	三,三九
陝西	一〇	一五	二五	三,三九
甘肅	一〇	一五	二五	三,三九
寧夏	一〇	一五	二五	三,三九
青海	一〇	一五	二五	三,三九
新疆	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九
吉林	一〇	一五	二五	三,三九
黑龍江	一〇	一五	二五	三,三九
奉天	一〇	一五	二五	三,三九
直隸	一〇	一五	二五	三,三九
河北	一〇	一五	二五	三,三九
山西	一〇	一五	二五	三,三九
綏遠	一〇	一五	二五	三,三九
察哈爾	一〇	一五	二五	三,三九
熱河	一〇	一五	二五	三,三九
遼寧	一〇	一五	二五	三,三九

亞洲皮革廠

上海

資本總額 300,000

年產量 30,000

河北

七

1,310,000 (內有三廠未詳)

四二八

全國陶瓷工廠 (國際貿易局調查)

省別	廠數	資本總額	年產量
江西	三〇	一,九三五,八四九元	一四,二九五,六八三元
河南	一〇	(內有六廠未詳)	(內有七廠未詳)
四川	九	七〇,〇〇〇	一三,〇九六,〇〇〇件
山東	一	未詳	未詳
山西	一	未詳	未詳
福建	一	未詳	未詳
湖南	二	未詳	未詳
廣東	三	未詳	未詳
江蘇	四	未詳	未詳

八,一七五,〇〇〇 (內有五二,〇〇〇件)

全國油漆廠一覽 (二十一年十月工商部半月刊)

廠名	資本總額	商標	成立年月	所在地
振華油漆有限公司	二〇〇,〇〇〇元	飛龍	民國十六年	上海
開林油漆有限公司	七五,〇〇〇	雙斧	民國四年	上海
永固油漆有限公司	一〇〇,〇〇〇	長城	民國十六年	上海
永華製漆有限公司	二六,〇〇〇	醒獅	民國十八年	上海
萬里油漆廠	二〇,〇〇〇	帆船	民國二十一年	上海
元豐油漆廠	未詳	元豐	民國二十一年	上海
東方油漆廠	未詳	飛龍	民國二十年	天津
中國油漆公司	未詳	飛龍	民國二十年	天津
永明油漆廠	未詳	飛龍	民國十五年	天津
永華油漆廠	未詳	飛龍	民國十五年	天津

重慶油漆公司
重慶油漆廠

飛龍

民國十七年
民國二十年

漢口
重慶

二十二年新增マツチ廠

(上海商報週年紀念)

廠名	地址	資本總額(元)
東源	濟南	五〇,〇〇〇
江源	徐州	三〇,〇〇〇
惠源	濰縣	四〇,〇〇〇
中國	上海	一〇〇,〇〇〇
魯西	濟寧	五〇,〇〇〇
魯西	臨清	二〇,〇〇〇
廣州	佛山	未詳
公益	南海	未詳
廣中	番禺	五〇,〇〇〇
大明	上海	六〇,〇〇〇
楚勝	漢口	未詳

全國精鹽公司概況 (工商半月刊)

公司名稱	資本額(千元)	平均每年生產力(千擔)	所在地
久大公司	二,一〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	河北精沽

中國煙草概況 (工商半月刊)

省市別	廠數	資本總數(元)	全年出品總值	備註
上海市	六	一五,四六,〇〇〇	九,〇〇,〇〇〇元	
天津市	二	一〇〇,〇〇〇	五九,二五箱	一廠資本未詳

上海華商煙草資本機數

(工商半月刊二十二年一月)

資本數	廠數	機數	備註
五千—一萬	一六	一一—一五	
一萬—一五萬	二五	六一—一〇	
五萬—十萬	七	一一—二〇	

四二九

十萬—五十萬	九	三四	一一
六十萬	一	一一五	
一百二十萬	一		
一千萬			

上海華商煙草業產量表

等級	產量(箱)	價值(元)
上等煙	一二〇八	四四,三四〇
中等煙	八三,七六七·五	一五,四六六,七五〇
下等煙	四三五,二六六·九	五四,四〇七,三五三
合計	五一九,一五五·二	六七,九二〇,四四三

全國砂糖生產量概數

(二十一年度天津商品檢驗局調查)

省別	產量(單位千擔)	種類
四川省	二,七〇〇	光白、紅糖、桔糖
廣東省	五〇〇	赤糖
江西省	三〇〇	赤糖
廣西省	二〇〇	赤糖
福建省	一五〇	赤糖
合計	三八五〇	

全國新式製糖工廠概況

(二十一年五月天津商品檢驗局季刊)

廠名	所在地	創定期	資本主	資本額	能力	種類
怡和精糖公司	香港	一八七八	英商	二千萬元	二四〇噸	精糖
太古精糖公司	香港	一八九四	英商	二十萬磅	四〇〇	精糖
明華糖廠	上海	一九二一	日商	未詳	二〇〇	精糖
濟南製糖公司	濟南	一九二一	中日合辦	五百萬元	五〇〇	甜菜糖
民國製糖公司	上海	一九二四	華商	一千萬元	二〇〇	精糖

國內工會會員數比較表

(民國二十二年末調查)

工會會員數	二十一年	二十二年
十六年	三,〇五〇〇人	三,〇五〇〇〇人
十七年	一,七三,九八八人	三,〇五〇〇〇人
十九年	五七,三五〇人	三,〇五〇〇〇人
二十年	三〇,〇二八人	三,〇五〇〇〇人

國內工會數比較表

(民國二十二年末調查)

工會數	二十一年	二十二年
十六年	一,一一七	一,一一七
十七年	七四一	一,一一七
十九年	六二一	一,一一七
二十年	六一〇	一,一一七

二十一年各業工會會員人數

(實業統計)

業別	江蘇	浙江	河北	山東	河南	山西	湖南	湖北	江西	安徽	福建	四川	綏遠	總計	百分比
紡織	四,三六〇	三,〇七〇	二,〇五五	一,三四四	一	五,四六八	三,五六二	二,六四四	二,〇六六	一	六,六五五	一〇〇,二六六	三,〇九		
化學	四〇〇	三,〇七〇	二,〇五五	一,三四四	一	五,四六八	三,五六二	二,六四四	二,〇六六	一	六,六五五	一〇〇,二六六	三,〇九		
飲食品	三,二六七	三,九三〇	七,九九一	一,四三九	一,四七四	一七,三九四	一七,六一一	二,二二五	一,九四九	一,九〇	一	一,一〇〇	一,一〇〇	一,一〇〇	八·四九
衣服	?	二,五五六	一,〇〇四	八六	八八	三,三〇三	三,三〇三	一,六三三	三,六三三	一	一	一	一	一	六·七九
器具	五,六	一,三三三	二,六三二	三七〇	一,九	三,〇〇〇	三,三三六	四,四四	四,三三	五,五四	五	一	一	一	二·五
建築	三,七七一	一,一六	四,五三三	七三三	八,二四	一	九,六七	五,八七	六,六	一,七四	七,四	三,六	一	一	九·三五
交通	一,〇三二	一,〇三二	二,三三七	七,五六	二,一八七	一	九,三三四	一七,九四	一三,六〇八	一	一	一	一	一	一四·六
教育	一	三三	九六	五,四	三,九	一	二,三	一	一	一	一	一	一	一	一·四
公用	九二	三二	三,九二	四,六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一·四
機械	一,一〇〇	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	〇·五

地名	平均毎日工作時間			平均毎年放假日數		
	最多	最少	普通	最多	最少	普通
山東省計	三、三三	二、七七	二、九	—	—	—
青島	三、三三	二、七七	二、九	—	—	—
廣東省計	一、五五	一、六五	一、四四	一、四四	一、三九	一、三三
廣州	四、五六	一、二八〇	七、〇〇	三、六	三、九	三、五
順德	三、八三	四、三三	六、三九	—	—	—
佛山	九、九六	六、九五	一、〇八	五、五	七、八五	一、五
潮安	二、四六	三、九七	一、一五	三、〇〇	一、五八	〇、九
汕頭	三、四六	二、三〇	一、三三	—	—	—
廣西省計	二、〇九	—	—	—	—	—
梧州	二、〇九	—	—	九	九	〇、二
福建省計	九、五三	一、〇、七四	五、五	—	—	—
福州	五、〇八	一、〇、六五	三、〇	—	—	—
廈門	四、四七	八、〇	三、三	—	—	—
浙江	—	—	—	—	—	—
鎮江	—	—	—	—	—	—
江都	—	—	—	—	—	—
南通	—	—	—	—	—	—
宜興	—	—	—	—	—	—
南京	—	—	—	—	—	—
杭州	—	—	—	—	—	—
嘉興	—	—	—	—	—	—
寧波	—	—	—	—	—	—
安慶	—	—	—	—	—	—
蕪湖	—	—	—	—	—	—
蚌埠	—	—	—	—	—	—
九江	—	—	—	—	—	—
南昌	—	—	—	—	—	—
漢口	—	—	—	—	—	—
武昌	—	—	—	—	—	—
大冶	—	—	—	—	—	—
青島	—	—	—	—	—	—
廣州	—	—	—	—	—	—
順德	—	—	—	—	—	—
佛山	—	—	—	—	—	—
潮安	—	—	—	—	—	—

工作時間統計

地名	最多	最少	普通
汕頭	一二	八	八
梧州	一二	七	九
福州	一〇	六	一〇
廈門	一五	八	八

江蘇及上海市歷年絲廠概況

年份	上海	無錫	蘇州及鎮江	合計
光緒十六年	五	—	—	五
民國六年	七〇、一八、六六	八、二、五三	—	七八、四一、一九
七年	六、一八、八〇〇	—	—	六、一八、八〇〇
八年	六、一八、三〇六	—	—	六、一八、三〇六
九年	六、一八、一四六	—	—	六、一八、一四六
十年	六、一五、七〇	—	—	六、一五、七〇
十一年	六、一七、三六〇	—	—	六、一七、三六〇
十二年	七、一八、五〇六	—	—	七、一八、五〇六
十三年	七、一七、五五〇	—	—	七、一七、五五〇
十四年	七、一八、二九八	—	—	七、一八、二九八
十五年	八、一八、六六四	—	—	八、一八、六六四
十六年	九、三三、二六	—	—	九、三三、二六
十七年	九、五三、五〇	—	—	九、五三、五〇

年份	總數	平均	最高	最低
十八年	一四、三、五二	四、五、三、七六	—	—
十九年	一五、三、〇六	四、一、四、七三	—	—
二十年	一五、三、五〇	四、一、五、三三	—	—
二十一年	一三、三、〇〇	三、五、四、四五	—	—
二十二年	一〇、二、三〇〇	三、一、四、〇〇	—	—

華商紡は好轉するか

華商紡は好轉するか——といふ命題は中國側の當業者のみでなく、日英等の中國に紡績工場を有するもの及びその貿易業者にとつてもかねてからの關心である。過般以來、華糸の現物界に活氣を呈し、連日千俵乃至千數百俵以上の取引が行はれてゐる事實は、春以來火の消えた感を抱かせた現物界には勿論、華商紡全般にも好箇の刺戟であつて、早くも華商紡復活するかの感を一部には抱かせ、華商紡自身もまたはつと一息つきさうなところである。

華系現物取引が目に見えて活況を呈したのは、いふまでもなく秋から多へかけての需要期を控えてゐるから、當然のことでもあるし一方に今年の旱災等のため農産物が自然騰貴

を来たしたため、地方農村の購買力増進を見越してゐることも話かなければならない。今日までの華商紡不振の半分以上の原因が、地方の購買力稀薄にあつたことは事實であるから見越されてゐる如く、地方の景氣が回復すれば、華商紡もまたある程度潤ふことは當然であるが、果して地方農村が更生してゐるか否か、頼みにするほど購買力が増進してゐるか否かは一つの疑問で、相當期間の推移を見なければ決定的に樂觀することは輕卒であらう。

既にして中國の農村不況は、世界何れの農村に比較しても慘めといひたい程のひどい狀況であつて、單に天災による一時的の物價値上げの如きによつて根本的に不況を追つ拂ふなどいふことは夢想に等しい。最近國民政府が經濟委員會を中心機關として、或ひは水利開發、公路建設、又は幼稚ながらも科學的農業の具體化等に努力しつゝあることは、運播きながら農村問題の解決にとつては有力な鍵となることは確であるが、而もこれ等は長期の努力を要するもので、右から左に農村不況を一掃する即効薬ではあり得ない——とすればその購買力の一時的増進が華商紡に與へる好影響の如きは、これもまた短期的のものであつて、華商紡好轉の有力な契機とはなり得ない。

これ等、農村回復を待つて、いはば自然發生的に華商紡の回復をなさうとするほかに、棉業統制委員會が、積極的に華商紡の不振一掃のために出動してゐることは、最も注目すべき點であり、この努力が奏効する場合は、頽勢を盛り返す可能性もまた濃厚となるであらう。最近では、棉業統制會が銀行錢莊筋をバックとして紡績手持ちの華商買付けをやつてゐると消息通は傳へてゐるが、それだけの意味の積極支持であるならば、これも華商紡の根本救済とはなり得ないであらう。

華商紡に對する金融界の不振は今日に始つたことではなく、その不良貸付には金融界が全般的に手を焼いてゐる現況であるから、手持品の買付程度には出動しても、今直に金融界が華商紡の經營、工場改善その他のために、金融を引受けるであらうといふことは諸げない。所謂腐れ縁で、ある程度までの助力は止む得ずとして惜しまないかも知れないが、これも程度問題であつて全く立運れとなつてゐる華商紡の全貌を更むるまでに積極支持をなすことは、余程の特殊事情か、特殊條件かの下でなくてはなされないであらう。

かう見て來ると、いま現物界が活況を呈してゐる如きも、華商紡にとつては、一息つく程度のものにすぎないのではなからうか。たま／＼二三の好件が並べられて稍や蘇生の思ひをしてゐる程度と、先づ見ておいて差支へないであらう。華商紡の頽勢には、積年の不備が重なり重なつてゐるのであるからもしも若干の好況を目して華商紡挽回の機に向ふと即断し安堵するならば、これは直に後に華商の轉落の悲劇を覺悟しなくてはなるまい。

全國内外紗廠及資本一覽

(二十二年五月華商紗廠聯合會調查)

廠名	所在地	資本額
(上海市計二十八廠)		
恒豐紡織新局	上海楊樹浦華盛路一六號	一〇八萬兩
振華利記紡織股份有限公司	上海楊樹浦關路四號	三〇萬兩
申新第一紡織廠	上海白利南路周家橋	三〇萬兩
申新第二紡織廠	上海宜昌路二號	五〇萬兩
申新第五紡織廠(德大)	上海華德路高郎橋境	一三〇萬兩
申新第六紡織廠(厚生)	上海楊樹浦關路	一〇〇萬元
申新第七紡織廠(東方)	上海楊樹浦路四六八號	三〇〇萬元
申新第八紡織廠	上海陳家渡白利南路	三〇〇萬元
(江蘇省計二十二廠)(新設一)		
申新第九紡織廠(三新)	上海楊樹浦路一六九〇號	
溥益紡織公司第一廠	上海西蘇州路三十七號	
溥益紡織公司第二廠	上海勞勃生路八號	
緯通合記紡織股份有限公司	上海楊樹浦關路平涼路三〇萬元	
統益紡織有限公司	上海莫干山路十號	一五〇萬兩
恒大新記紗廠	上海浦東楊思橋	
永安紡織有限公司第一廠	上海楊樹浦關路	
永安紡織有限公司第二廠(大中華)	吳淞蘆漢濱	二〇〇萬元
永安紡織有限公司第三廠	上海麥根路十五號	
大豐慶記紡織股份有限公司	上海潭子灣蘇州河邊	一五〇萬兩
振泰紡織股份有限公司	上海密家渡西蘇州河北	一〇〇萬元
鴻章紡織染廠	上海麥根路五十三號	一五〇萬兩
同昌協記紗廠	上海南市機廠街	一〇萬兩
永豫和記紡織股份有限公司	上海小沙渡西北光復路	五〇萬兩
崇信紡織有限公司	上海談家渡一號	一五〇萬兩
隆茂紡織有限公司	上海華德路臨青路口	二五〇萬兩
寶興紡織公司	寶山縣顧家宅	五〇萬兩
協豐益記紗廠	上海檳榔路二二三號	三〇萬元
民生紡織股份有限公司	上海華倫路	三〇萬元
經緯明記紡織廠	上海岳州路公平路口	三〇萬兩

大生第一紡織公司 南通唐家閣 三五萬兩
 大生第一紡織公司副廠 南通南門外江家橋
 大生第二紡織公司 啓東久隆鎮南 一四萬兩
 大生第三紡織公司 海門長樂鎮南灣 三萬兩
 大通紡織公司 崇明南堡鎮 九萬兩
 樂勤紗廠 無錫東門外興隆橋 二萬元
 振新紡織股份有限公司 無錫西門外太保墩 一〇萬元
 廣勤紡織股份有限公司 無錫廣勤路長源橋 一五萬元
 慶豐紡織股份有限公司 無錫勤路周三濱 一八〇萬元
 豫康紡織股份有限公司 無錫梨花莊 二〇萬元
 申新第三紡織廠 無錫西門外 三〇〇萬元
 麗新紡織漂染整理公司 無錫惠商橋麗新路 一〇〇萬元
 蘇綸紡織廠 蘇州盤門外裕棠橋 六〇萬兩
 復順紡織公司 常熟支塘 四〇萬兩
 利泰紡織股份有限公司 太湖沙溪鎮 一五萬元
 同 第二廠 常熟支塘 一〇〇萬元
 民豐紗廠股份有限公司 常州小南門外 五萬元
 大成紡織染第一廠 常州大南門外德安街 一四〇萬元
 利用紡織有限公司 江陰北門外白家橋 七三萬兩
 福大紡織公司 常州東門外 一五萬元
 通成紡織公司 常州戚墅堰 三三萬兩

(河北省計九廠)
 天津華新紡織有限公司 天津河北小子莊 三三〇萬元
 唐山華新紡織有限公司 河北省唐山鎮 五六〇萬元
 裕元紡織股份有限公司 天津海河岸小劉莊 四〇〇萬元
 恒源紡織股份有限公司 天津市河北西密窪開口 二〇〇萬元
 北洋紗廠 天津海河掛甲寺村 二〇〇萬元
 裕大紡織有限公司 天津老鹽宅地 三〇〇萬元
 寶成第三紡織公司 天津鹽宅地 三〇〇萬元
 寶肥紗廠 寶坻縣新集鎮 一五萬元
 大興紡織股份有限公司 河北省石家莊 二〇萬兩

(湖北省計七廠)
 湖北紡織官局 紗局 武昌文門外 一〇〇萬元
 漢口第一紡織股份有限公司 武昌武勝門外曾家巷 六〇萬兩
 裕華紡織股份有限公司 武昌武勝門外中新河 一五萬兩
 震織實紡有限公司 武昌武勝門外上新河 一三萬兩
 申新第三紡織廠 漢口橋口宗關 一〇〇萬元
 沙市紡織股份有限公司 沙市寶塔河 八〇萬元
 (河南省計四廠)
 豫新紡紗公司 河南安陽縣車站 一五〇萬元
 豫豐紗廠 河南鄭縣城外豆腐寨 三〇萬兩
 成豐紗廠 河南武陟縣木藥店 六萬元

德輝革新紡織有限公司 河南汲縣北關 三〇〇萬元

(浙江省計三廠)
 三友實業有限公司 浙江杭州拱宸橋 二〇〇萬元
 杭州通益公紡織染廠 浙江鄞縣江東冰廠趾 一五〇萬元
 和豐紡織股份有限公司 浙江蕭山東門外 四五萬元
 通惠公紡織局

(山東省計二廠)
 魯豐紡織公司 山東濟南城北林家橋 一六六萬元
 青島革新紡織有限公司 山東青島市外滄口 二七〇萬元

(安徽省一廠)
 裕中盈記紡織股份有限公司 安徽蕪湖陶溝 一〇〇萬元

(江西省一廠)
 久興紡織股份有限公司 江西九江官牌夾 二〇〇萬兩

(湖南省一廠)
 湖南第一紡織廠 湖南長沙銀盆嶺 二八〇萬元

(山西省計四廠)
 晉華紡織公司 第一廠 山西榆次縣北關 四〇〇萬元
 晉華紡織公司 第二廠 山西新絳縣三林鎮 四七萬元
 大益成紡織股份有限公司 山西新絳縣南關 七〇萬元
 生裕紡織公司

(新疆省計一廠)
 阜民紡織公司 新疆迪化

(陝西省計一廠)
 陝西民生紡織廠 陝西興潼交口鎮 一五〇萬元

(英商計三廠)
 怡和公司 怡和 上海楊樹浦路四六號 五九〇萬兩
 怡和 上海楊樹浦路一五〇號
 怡和 上海楊樹浦

(日商計四十一廠)
 第一廠 上海楊樹浦路一一六一號
 第二廠 上海楊樹浦路一九七〇號
 第三廠 上海楊樹浦路十五號
 第四廠 上海關路十九號
 第五廠 上海關路十九號
 第六廠 上海浦東陸家嘴
 第七廠 上海勞勃生路九十八號 一、一〇〇萬元
 第八廠 上海勞勃生路八六號 七二號
 第九廠 上海勞勃生路六十二號 八六號

上海會社
 第一廠 上海關路十五號 六〇〇萬兩
 第二廠 上海關路十九號
 第三廠 上海關路十九號
 第四廠 上海浦東陸家嘴
 第五廠 上海勞勃生路九十八號 一、一〇〇萬元
 第六廠 上海勞勃生路八六號 七二號
 第七廠 上海勞勃生路六十二號 八六號

日華紡織株式會社
 第一廠 上海勞勃生路九十八號 一、一〇〇萬元
 第二廠 上海勞勃生路八六號 七二號
 第三廠 上海勞勃生路六十二號 八六號

內外綿	第三廠	上海西蘇州路十九號	三,〇〇〇萬圓
株式會社	第四廠	同右	三,〇〇〇萬圓
	第五廠	上海西蘇州路十四號	三,〇〇〇萬圓
	第六廠	同右	
	第七廠	同右	
	第八廠	上海戈登路一四五號	
	第九廠	上海麥根路六〇號	
東華紡織株式會社		上海華德路一六八七號	二四萬圓
同興紡織株式會社	第一廠	上海戈登路一八一號	一,五〇萬圓
	第二廠	上海楊樹浦二〇八六號	一,五〇萬圓
公大	第一廠	上海平涼路二〇〇號	一,〇〇〇萬圓
紗大	第二廠(老公茂)	上海楊樹浦四號	

大康紗廠(大日本分設)	上海楊樹浦越路二號	五,二〇〇萬圓
株式會社豐田紡織廠	上海極司非而路二百號	一,〇〇〇萬圓
裕豐紡織株式會社	上海楊樹浦路二八六六號	五〇〇萬圓
(東洋紡分設)	青島四方莊	七〇〇萬圓
內外綿紗廠青島支店	青島四方莊	
富士紗廠(富士瓦斯紡分設)	青島滄口一七三號	四,五七〇萬圓
公大紗廠第五廠	青島滄口	一,〇〇〇萬圓
隆興紗廠(日清紡分設)	青島四方	本社二,七〇〇萬圓
寶來紗廠(長崎紡分設)	青島滄口	五〇〇萬圓
大康紗廠(大日本分社)	青島四方	本社五,二〇〇萬圓
泰安紡織株式會社	漢口橋口宗關	五〇〇萬圓

全國紗廠概況

(二十二年三月華商紗廠聯合會調查)

(一) 華商紗廠

省別	廠數	紗錠	線錠	布機	原動力 (電力單位馬力) (汽力單位馬力)	工人	用花(擔)	出紗線(包)	出布(匹)
上海	六	一,〇八三,一四八	八九,三八	七,三三八	三六,五〇一 五,二五〇	六五,六九元	二,二〇九,七五五	六四四,八〇〇	四,三三九,〇三三
江蘇	三	五三三,〇一六	三三,四八〇	四,九四四	二六,二二二 二,一九〇	四一,九八元	一,三三三,四〇〇	三六八,四九九	二,三九八,五二〇

河北	九	二七六,七〇〇	九,一八四	一,五六八	一四,一五〇 三,九〇八	二〇,五六〇	七三二,八二一	三〇九,九七〇	一,二二〇,三四七
湖北	七	二九七,一四四	三,三四〇	三,〇一九	四,六四四 一〇,六四〇	三三,三六五	六六二,六四七	一八〇,九四四	一,四八四,一九四
其他各省	三	四八八,四〇五	一〇,六六八	二,三三三	一六,六三三 五,九二四	三〇,一八九	九三二,〇三二	二二〇,九〇一	三三六,〇一一
合計	六九	二,六七,四三三	一三五,八六〇	一九,八八一	八八,〇〇〇 三六,八三三	一八〇,七三二	五,八二四,六四四	一,六六五,九〇一	九,四五八,〇七五

(二) 英商紗廠

上海	三	一八三,一九六	—	二,八九一	四,三〇〇 四,一〇〇	一三,〇〇〇	三三〇,八〇三	九二,〇〇〇	一,八五〇,〇〇〇
----	---	---------	---	-------	----------------	--------	---------	--------	-----------

(三) 日商紗廠

上海	三〇	一,二八四,八七三	二六六,三三〇	一三,四三五	四五,九四〇 二,四三〇	四三,四三五	一,四〇六,九六八	二九四,三二九	五,八四三,六二二
其他各埠	二	五〇五,八七六	六,六六〇	五,三三九	三〇,四八八 二,四三〇	二,四〇三	一,一六二,六四四	六,三三一	二,八八〇,二二三
合計	四二	一,七九〇,七四八	二七二,七〇〇	一七,五九二	七三,四二八 二,四三〇	四三,八七七	二,三三〇,五三二	五七五,六四〇	八,七三三,八三五
總計	一三三	四,六二一,三三七	四七七,五六〇	二九,五八四	一六四,四八八 四三,三三三	二五,五五六	八,七〇六,〇一九	二,三三三,六四四	二〇,一一一,九〇〇

鑛業

衰退の一路へ

凡そ何が振はないといったところで、中國の鑛業くらい不振なものはあるまい。その埋藏量は世界第二といはれながら、米國においては一人當り四噸の採掘量があるといふに比して、中國では一人當り僅かに二百噸にすぎない。

四川、貴州、雲南、西康等には特に諸種の鑛物の埋藏が明らかであるに拘らず、未だ手掘りの時代を脱してゐない。

特に雲南、西康等は再三ならず英國人に目をつけられ、このため「英人の不法侵入事件」等が年々繰返されてゐる現状であるが、中國側としては、政情もこれ等の邊境を統治するまでには及ばず、全くの處女地の感がある。然し民國政府としても鑛業を全く見捨ててゐるわけではなくて、その發展策には腐心してゐるのであるが、残念ながら今のところ急速な開發は望むべくもない。

鑛業法第九條の規定に鐵鑛、石油鑛、銅鑛及び石炭鑛は國營に歸せしめ「國家自ら採掘を行ふ」とある。これ國營企業

の範圍にして民營鑛業のうち鑛業法の各條項に該當するものも亦同時に保障を與へる。例へば鑛業法第九條に「國營鑛業にして若し自ら採掘を行ふ必要な場合は中華民國人民に賃貸して採掘せしむることを得」と規定し同法第十九條に「鑛業法施行前に鑛業權を取得せるものは本法に據て鑛業權を取得せるものと看做す但し其原定期限は本法所定の期限よりも短きものはその期限による」と規定し更に同法第九十二條第三項には「探鑛者は坑夫の罷業其他の不可抗力に因り作業を繼續し能はざること二個月以上に及ぶ場合は作業不能期間の鑛區稅の免除を請求することを得」との規定があり又鑛業法施行細則第十四條には「鑛業法第五條所定の縣市政府の優先權は各縣市自治完成の先後に依て順次施行す」と規定する。これ等の諸規定は何れも國營政策のうちに民營鑛業の保障の意を寓せしめたものである。この目標の下に進んでゐるのであるが、これを裏から見れば、外資によつて經營されつゝある鑛業（例へば大冶鑛業の如き）を國營化の美名のもとに回收せんとしつゝある意圖も見られないではない。

開辦（中英合辦）——漢冶萍（日本の借款による）——魯大（中日合辦）——中原（中英合辦）——臨城（中國官商合辦）等の五大鑛業が何れも外國との間に條約による關係を有するのでこれを整理すべくやつきとなつてゐる。

國民政府としてはそれぞれ整理委員會乃至研究委員會を組織して回收し國營化せんとしてゐるのであるが、政府が財政的に行詰つてゐること、共產軍討伐、北支の雜軍整理、水害救済等の緊急事業に熱中せざるを得ないため、委員會は末だに第一回會合すらしてゐないが、何年か先きに——もしくは永久永久的であるかも知れないけれど、内治外交に一段落がつく場合がありとすれば、この思想は再燃の可能性充分である。尤も鑛業が外國資本を拒絶して果して中國側資本のみで維持できるや否やはまた別問題に屬する。或は日炭排斥、或は國炭需要のスローガンを掲げて國炭獎勵を委員會によつて刺戟を與へてゐるとはいへ、こゝ三年や五年で中國の各種鑛業が外貨並びに外國資本を根こそぎ排除するまでには行かないと見るのがまづ公平なところであらう。

鐵貯藏量（單位千噸）

產地	確實數量	約數量	合計
江蘇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	五、〇〇〇
安徽	二、〇〇〇	一、五〇〇	四、五〇〇
江寧	四、六四五	—	四、六四五
繁昌	四、一七三	—	四、一七三
當塗	六、一七三	—	六、一七三
銅陵	九、〇〇〇	—	九、〇〇〇
湖北	大冶	二五、八三八	二五、八三八
	靈鄉	六、三四〇	六、三四〇
	鄂城	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
江西	宜都	四、二六二	四、二六二
	九江	六、二八八	六、二八八
	永新	二、一〇〇	二、一〇〇
	瑞昌	五八〇	五八〇
河北	灤縣	一一、一二九	一一、一二九
	井陘	五、〇〇〇	五、〇〇〇
	臨榆	三五〇	三五〇
山東	益都	一三、七〇〇	一三、七〇〇
	費縣	六〇〇	六〇〇
河南	修武	一、〇二〇	一、〇二〇
	武安	一、〇〇〇	一、〇〇〇
福建	信陽	—	—
	安溪	—	—
	莆田	—	—
	建甌	—	—
浙江	長興	五、一三〇	五、一三〇
	建德	二、〇二四	二、〇二四
	淳安	—	—
	淳安	—	—

省別	煙	岩	無煙炭	褐炭	泥炭	合計
察哈爾	四七	—	—	—	—	五四
山西	—	—	三〇,〇〇〇	—	—	三〇,〇〇〇
四川	—	—	—	—	—	—
湖南	—	—	—	—	—	—
綏遠	—	—	—	—	—	—
察哈爾	—	—	—	—	—	—
熱河	—	—	—	—	—	—
廣東	—	—	—	—	—	—
安徽	—	—	—	—	—	—
湖北	—	—	—	—	—	—
江西	—	—	—	—	—	—
浙江	—	—	—	—	—	—
江蘇	—	—	—	—	—	—
湖南	—	—	—	—	—	—
湖北	—	—	—	—	—	—
陝西	—	—	—	—	—	—
河南	—	—	—	—	—	—
山東	—	—	—	—	—	—
河北	—	—	—	—	—	—
山西	—	—	—	—	—	—
綏遠	—	—	—	—	—	—
總計	—	—	—	—	—	—
約計總數	—	—	—	—	—	—
約計	—	—	—	—	—	—
約計	—	—	—	—	—	—
約計	—	—	—	—	—	—

石炭埋藏量(地質調査所)(單位百萬噸)

全國鑛區面積一覽(實業部調査)

最近六年間の重要礦産(實業部調査)

省別	命屬鑛面積	非命屬鑛面積	總計
河北	四八,八五五	四八,一八三	五〇,〇三六
安徽	三,一五九	二二,三九一	二六,四四二
湖南	三,〇七二	二,八五四	四,九一六
雲南	一八,六六八	三,五〇三	二二,一七一
廣西	二七,三三六	五五,四三三	七二,七六九
浙江	一四,九六八	五,一九三	二〇,一六一
福建	一〇,一九三	五五,〇六七	六五,二六〇
湖北	八,四九八	二,一五六	一〇,六五四
廣東	七,二六八	一一,四七四	一九,七四二
江西	六,七三三	一一,五二二	一八,二五五
山東	五,八二二	四八,三四五	五四,一六七
河南	三,八三二	三六,九〇六	四〇,七三八
甘肅	七三五	二,八二八	三,五六三
四川	四六	五,三〇七	五,三五三
陝西	—	一八〇	一八〇
山西	—	三,五〇三	三,五〇三
察哈爾	—	—	—

省別	重要礦産	民國十五年	民國十六年	民國十七年
綏遠	石炭	—	—	—
察哈爾	石炭	—	—	—
山西	石炭	—	—	—
湖南	錫	—	—	—
湖北	硫磺	—	—	—
江西	精製アンチモン	—	—	—
山東	精製アンチモン	—	—	—
河南	精製アンチモン	—	—	—
陝西	精製アンチモン	—	—	—
湖北	精製アンチモン	—	—	—
江西	精製アンチモン	—	—	—
湖南	精製アンチモン	—	—	—
湖北	精製アンチモン	—	—	—
陝西	精製アンチモン	—	—	—
河南	精製アンチモン	—	—	—
山東	精製アンチモン	—	—	—
河北	精製アンチモン	—	—	—
山西	精製アンチモン	—	—	—
綏遠	精製アンチモン	—	—	—
總計	精製アンチモン	—	—	—
約計總數	精製アンチモン	—	—	—
約計	精製アンチモン	—	—	—
約計	精製アンチモン	—	—	—
約計	精製アンチモン	—	—	—

四四五

礦別	數量(噸)	價值(元)
亞鉛	一九六九	二四、九三
錫	六、五三	六、三美
タングステン	九、七八	八、六元
アンチモニー	一、八、四七	一、六、九七
銀	七、七〇	一〇三、九六
金	六、〇〇	二九、五五
鐵	一八、六六五、〇〇〇	一八六、六五〇、〇〇〇
石油(桶)	二、四〇〇	二四、〇〇〇
鐵	一、四〇〇、〇〇〇	五、六〇〇、〇〇〇
錳	二一、五〇〇	二五八、〇〇〇
金(兩)	七五、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇
銀(兩)	一五〇、〇〇〇	一九五、〇〇〇
銅	二四〇	一四四、〇〇〇
錫	二、一八〇	一、三〇八、〇〇〇
鉛	四、九六五	四四六、八五〇
鋅	一〇、八七〇	二〇一、七四〇
錒	七、八九〇	一五、七八〇、〇〇〇
汞	二〇	一〇〇、〇〇〇

礦別	數量
純錫	一〇、五三〇
生錫	一、九四五
錫	一、二〇〇
砒	一、二〇〇
錒	五〇
石	五三、二〇〇
明礬	一一、〇七〇
自然礬	一七、〇〇〇
硫磺	六、〇〇〇
食鹽	三、〇〇〇、〇〇〇
硝石	六、〇〇〇
玻璃砂	一〇〇、〇〇〇
石棉	五〇〇
藍石	七、〇〇〇
水泥(桶)	四、〇〇〇、〇〇〇
總計	二五八、四四一、〇九〇

礦別	數量
錒	五、〇〇〇噸
錒	五五〇噸
錒	四、〇〇〇關兩
錒	七五〇噸
錒	四九、〇〇〇、〇〇〇噸
錒	六〇、〇〇〇噸
錒	一〇、〇〇〇噸
錒	八〇、〇〇〇噸
錒	四〇〇噸
錒	九、五〇〇噸
錒	一、〇〇〇噸
錒	五〇〇噸

民國二十一年中國鑛產消費量

錒	二五、五六二、七七六噸
錒	四、〇七五、〇〇〇桶

礦別	數量	價值(元)
汽機油	一、四〇九、八六五桶	二五九、四三四桶
柴油	一一七、一三三噸	一、八六二、三三一噸
鐵	八〇三、七一五噸	八〇三、七一五噸
錒	八七、四噸	八七、四噸
錒	四五、五五〇、〇〇〇兩	六、〇〇〇噸
錒	六、〇〇〇噸	八、五〇〇噸
錒	八、五〇〇噸	三、〇〇〇噸
錒	三、〇〇〇噸	三、〇〇〇噸
錒	四八〇、〇〇〇噸	四八〇、〇〇〇噸

礦別	數量	價值(元)
錒	一、七七三、五三六	一、七七三、五三六
錒	一、九五〇、九二〇	一、九五〇、九二〇
錒	一、八〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇

礦別	數量	價值(元)
錒	一、七三三、五三六	一、七三三、五三六
錒	一、九五〇、九二〇	一、九五〇、九二〇
錒	一、八〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇

最近三年間の鐵產量

鐵鑛石產額 (單位噸)

年	大鑛產額	土鑛產額	合計
二十九年	一、七三三、五三六	四七八、九五〇	二、二五二、四八六
二十九年	一、九五〇、九二〇	四九六、一〇〇	二、四四七、〇二〇
二十一年	一、八〇〇、〇〇〇	四八〇、〇〇〇	二、二八〇、〇〇〇

中國煉鐵能力及出產額

(單位噸)

公司	地點	爐數	日產能力	十八年	十九年	二十年	二十一年
龍煙公司	河北石景山	一	二五〇				
漢冶萍廠	漢陽大冶	六	一,五五〇				
揚子廠	湖北譚家磯	一	一〇〇				
保晉鐵廠	山西陽泉	一	二〇	一一,〇九四			
宏豫公司	河南新鄉	一	二五	二,八三八			
和興鋼鐵廠	上海浦東	二	二五				
土法生鐵產額				一三五,三六八	一二二,二二六	一二六,一三〇	一二三,〇〇〇

中國煉鋼設備

地點	公司	爐數	每日產量	現狀
漢陽	漢冶萍公司	七	六十噸	現
上海浦東	和興鋼鐵廠	二	八十噸	停
上海高昌廟	上海煉鋼廠	二	八十噸	停
太原	育才鋼廠	一	三十噸	停
上海	江南造船廠	一	二十噸	停
蒙縣	兵工廠	一	二十噸	停

其他金屬鑛產額

種別	產地	十九年	二十年	二十一年
錳	江西樂平	三,八〇〇(噸)	一一,〇〇〇	一二,〇〇〇
	湖南潭潭	三七,一一三	八,二〇〇	五〇〇
	廣東德縣防城羅定	一六,二〇〇	一二,〇〇〇	九,〇〇〇
	廣西武宣桂平	一三,〇〇〇	三,五〇〇	二,三〇〇
	廣西南部	三,八〇五(噸)	二,五〇〇	一,八〇〇
	廣東	二,四三三	五五〇	一三〇
	湖南	四九八	三〇	二〇
	其他廣西等			
	廣東廣西	五(噸)		
	河北	一,〇〇〇(兩)	二,〇〇〇	一五,〇〇〇
	河南	二,二〇〇	一,二〇〇	二,〇〇〇
	湖廣	八〇〇	八〇〇	二,〇〇〇
	甘肅	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	二〇,〇〇〇
	四川西康	一五,八五〇	一五,八五〇	二〇,〇〇〇
	外蒙	一六,〇〇〇	一六,〇〇〇	二〇,〇〇〇
	新疆	一二,〇〇〇	一二,〇〇〇	二〇,〇〇〇
	湖南	一一九,五九五(兩)	一三三,五〇〇	一五〇,〇〇〇
	雲南東川	一八六(噸)	二四八	二〇〇
	四川彭縣	二五	二五	二〇〇
	貴州威寧大定	八	二二	二〇

山東	魯大公司淄川鎮 魯大公司濰縣鎮 中興煤礦公司 博東公司 保管公司 晉北礦務局 大河溝煤礦公司 中原煤礦公司 福公司	三五二,九八八 四四,三三〇 三五五,五〇一 七一,八四〇 二三四,三〇九 一〇八,七八二 二五六,四七〇 三九五,一九八	五一九,二〇八 五五,三四一 七六二,六八一 八二,六四八 二九五,九九一 一〇八,一九八 五〇五,三五五 八四〇,一〇四	五四二,一九四 九七三,二一九 六三,〇〇〇 五二一,八五四 二四二,七五〇 七〇〇,〇〇〇 八七一,七〇一
山西	民生煤礦公司 萍鄉煤礦 鄧榮煤礦公司 淮南煤礦局 烈山煤礦 大通煤礦公司 長興煤礦 華東煤礦公司	六二,五二〇 一四七,九四六 二二,二〇〇 一一,二六〇 六五,〇〇〇 一二八,七五〇 三〇,〇〇〇 七六二,〇〇〇	七四,二八〇 一六三,一四四 三〇,九九五 四一,八七二 九五,〇〇〇 一八四,六四一 八八,三三八 九二六,〇〇〇	二二,〇〇〇 一〇九,八六〇 一,〇〇〇,〇〇〇 七〇〇,〇〇〇 三〇〇,〇〇〇 二五〇,〇〇〇
河南	六河溝煤礦公司	二五六,四七〇	五〇五,三五五	七〇〇,〇〇〇
江西	鄧榮煤礦公司	二二,二〇〇	一六三,一四四	一五〇,〇〇〇
安徽	淮南煤礦局	一一,二六〇	三〇,九九五	六六,九七三
浙江	長興煤礦	一二八,七五〇	四一,八七二	八五,〇二一
江蘇	華東煤礦公司	三〇,〇〇〇	九五,〇〇〇	一〇五,〇六九
湖北	大通煤礦公司	七六二,〇〇〇	一八四,六四一	一〇九,八六〇
四川	長興煤礦	六四八,五〇〇	八八,三三八	一〇〇,〇〇〇
陝西	華東煤礦公司	二六〇,〇〇〇	九二六,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
合計		二二七,〇七〇	二二七,二七八	二五〇,〇〇〇

四五二

其他非金屬鑛產額 (單位噸)

廣東	合計	二二三,九〇〇	二二〇,九〇〇	三三〇,〇〇〇
雲南	合計	一一四,八二六	九一,一五五	一〇〇,〇〇〇
貴州	合計	一二七,七二三	一一八,五七七	一二〇,〇〇〇
察哈爾	合計	一〇二,三六〇	一一四,五〇〇	一〇〇,〇〇〇
寧夏	合計	六,八六八	五,〇八六	五,〇〇〇
綏遠	合計	九三,一〇〇	九一,二〇〇	九〇,〇〇〇
廣西	合計	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
福建	合計	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇
新疆	合計	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
甘肅	合計	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
石種別				
湖北	應城	五七,〇二四	六六,五二八	五〇,〇〇〇
湖南	湘潭	一一,一〇〇	一一,二〇〇	六〇〇
山西	平陸	二,八〇〇	二,五五〇	二,五〇〇
廣東	欽縣及貴州等	二〇〇	一〇〇	一〇〇
浙江	平陽	一七,〇〇〇	六,〇〇〇	七,〇〇〇
福建	福鼎	三,〇〇〇	三,〇〇〇	二,〇〇〇
安徽	廬江	二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
四川	江北	六〇	六〇	七〇
明鑛				

四五三

明礬	一、七七五	一、一六、三五六
硝(火硝)		
硝(智利硝)		
域	七、四四七	三九六、〇四六
磷		
硫磺		
石棉		
總價值		一、二四、三七一、二六〇

註) 石油の單位は桶(四十二ガロン)
 民國二十一年の輸出入

品名	輸出		輸入	
	數量(噸)	價額(關兩)	數量(噸)	價額(關兩)
石炭	二、一九、六三〇	一一、一五九、一〇四	一四二〇、九三一	一一、一一七、二九九
石油(石油精等)	二〇五、一三五(ガロン)	八三、二九八(汽油等)	二四、一一四、五〇六	一〇、一〇一、八二〇
		(柴油)	二三四、六六〇(噸)	八、一九七、三六五
鐵(鐵砂)	二一、三七一	五五五、三九三(煤油)	一四五、九一八、九一四(ガロン)	五一、三四二、一四七
錳	五五〇、九四六	一、八六〇、五三五	四三〇、六五五	四一、一六五、七九五
錳(鋼鐵)	(一八七、四九五)	五、一〇〇、〇三五		
錳	二〇、三九七	一九八、二五二		
錳	二、〇四三	六四七、八七一		

四五六

品名	輸出		輸入	
	數量(噸)	價額(關兩)	數量(噸)	價額(關兩)
金		七〇、三三五、〇〇〇		一六一、〇〇〇
銀		六九、六〇一、〇〇〇		六二、二五五、〇〇〇
鉛(砂)	一九四	一〇、二五二	二、三七四	三、四六七、三一六
鉛(鉛塊條)			(四、八一七)	八二六、一五〇
銻(銻)	一〇、六五三	五〇、七六〇	二、三七八	五二〇、八一四
錫(塊)			一七六	二、三二八、八三八
錫(箔)	二、〇〇八	二、六八二、二五五	三一	二四、四三九
汞				
銻(生銻)	五七(擔)	一三、七一六		
銻(銻)	一、八六四	一八二、〇二〇		
銻(純銻)	一、一一一	一六五、〇一〇		
銅	九、九七二	一、五三七、四二八		
其他金屬	六八八	五七六、二二一		
水泥		六六八、一四八		
明礬	三三、八六三(擔)	三〇六、〇三四	三、六七〇、二〇一(擔)	四、八一五、一八八
域	三、〇二九	一三七、〇四七		
鹽	三、五八三	一八一、三三四	二八、八六三	一、六九一、五八一
鉛	四、八一、一二三(擔)	二、二〇二、八三八	二、三七四	三、四六七、三一六
硝(火硝)			一、六三一	三二七、五五五
硝(智利硝)			四二八	二八、〇二〇

四五七

燐
硫磺
石棉
其他礦砂
總價值

一、一六九
一六九、三六二、一〇五

二八四
一、九九三
四、三三一

四五八

三〇四、四〇三
一九八、八六一
三四〇、一九一
七四、四八一
一九四、六三八、三二一

農業

農村救済

農村救済は一九三四年度の「合言葉」であつた、恐らくは一九三五年度に至つてもこの合言葉は續けられるであらう。中國農村の困窮状態は、中國の地方旅行をして、その生活の實狀を見た者でなくては正當には理解できないかも知れない、恐らくは、世界中どの國に行つても、これほど惨めな農民は住んでゐないだらうと思はれる程である。

家は全く雨露をしのぐに足る——いや雨露さへもしのぎかねる獨立小屋、屋根は飛び、壁は古びて、これが人間の住居とは思はれぬものだ。不潔といふ點でも、都會の不潔とはまた比較にならぬ、そして豚、雞と共同の生活をしてゐる。

中國の農民は一般に考へられてゐる様に怠け坊ではない、寧ろ彼等は甚だしく勤勉である、こつくと一日中を、一年中を根氣よく働き續けることにかけては、中國人ほどの忍耐を持つた國民が他にあらうか。

だから見渡すかぎり開墾されてゐる、特に中支の農村を歩けば、凡そ手の入るだけの場所は盡く田畑となつてゐる、これも農村を知らない者には不思議な感を與へるに違ひない彼等が最底限度の生活をし、最大限度に働いてゐるに拘らず何故に農村は救はれないのか——

答は簡單である、都會の生活者に搾られてゐるのである、地方軍閥、官吏、土匪に掠奪される以上に、農村は、所謂世界的不況、物價の値下りに壓しつぶされてゐるのである。

國民政府は、經濟委員會を中心として、各種の救済策を講じ、または講ぜんとしてゐる、その重なるものを列記すると▽米、麥等を始めとして重要農産物である棉種の改良（棉業統制委員會）蠶種の改良を急いでゐる、二十三年春は、米棉優良種を各省に配布した（結果は、旱、水災のため思はずしくないとの豫想である——棉産の項参照）

▽公路建設を始めとして、農産物運輸方法の改善をはかつてゐる、今日までは運輸方法が不備であつたために、農村には徒らに滞貨し、ために物價はいやが上にも低下した、それだけでなく、一方では豊作で泣き一方では饑饉に泣くといふ矛盾がある。

▽農業倉庫の各地設置も、この滞貨處分の一方法として二十三年度には急速にこれが實現を見た、急速といつたところ

苛捐雜稅廢止

その数は全國で二十に足りない數である、而も倉庫と稱するには耻しい程度のものであるが、着手しただけでも政府の熱意は認める要があらう。

▽農村金融の圓滑をはかるため、上海の民間銀行が地方に支店出張所を漸次設ける傾向があつたところに、政府は農村金融を主目的とする國民銀行の設置を發表した、國民銀行は實業部と財政部との合同によつてできるもので、未だ設立には至らないし、またその資本額、貸出方法の如きも明らかにはされてゐないが、各省に支店を持ち、各縣に出張所を設けることまでは決定した、この國民銀行には、蔣介石氏が非常に力を入れてゐる様であり、江西省の如きは眞つ先きに恩恵を被つて匪區收復地の復興に當るであらう。

▽農村衛生の點でも一進歩を見つゝある、江西省では省政府衛生處が中心となつて、省内の公設または半公設の病院その他衛生機關を打つて一丸となし、全省の衛生統制を行ふ計畫を立てつゝある、病院の増設、醫師の數の増加等をはかりつゝあり、各縣に縣立病院を置くほか、巡回診療を企圖してゐる、江西省は蔣介石氏の剿匪軍事のお蔭元であるだけに、全國に魁けてこれを行つてゐるが、漸次他省にも及ぼす計畫である。

旱害・水害・蝗害、戰禍(土匪、共產軍、軍閥)に疲弊困憊の極にある中國農村は加ふるに文字通り苛捐雜稅の負擔頗る大きい。農民の或は土匪群に投じ或は共產軍となる風潮に脅威した蔣介石の剿匪策は漸く剿匪道路の進捗等に俟て好轉しつゝあるがこの國家統一工作の一つとして先般の財政會議に於て劃期的に苛捐雜稅の廢止を決議したが、これが完全撤廢は各省市の財政上に響き殊に軍資捻出に窮し軍費不渡となれば軍隊の直接匪化を招徠するもので實現は困難視される。現在迄に發表された苛捐雜稅の廢止額は江蘇省の四十二種年收約十八万余元湖北省各商埠の雜稅二十七種年額約二十八萬六千元、浙江省二百八十種約十四萬元等であり各省市政府も七月一日より極力廢止に努力すると報告しつゝあるが、四川省の如き多きは三十年分を豫徵する現狀にてたゞ浙江省に於ては已に相當實行されつゝあり由りて生ずる稅收不足は家屋稅店舖稅等を以てする筈。因に近年比較的改善を加へられたといふ浙江省の田賦附加稅は七十餘種あり、附加稅の正稅を超過するは全省七十五縣とも例外なく尙征賦捐もあり他省と大差なく、湖南省の正稅超過は最も甚く利川縣八十六倍、興

山縣四十一倍、保興縣三十一倍等驚異的剝削である等、田賦附加稅は江西は六十、浙江は七十餘、江蘇は一百餘、其他各省七十種以上一百二十種に及ぶといふ世界租稅史上のレコードを保持してゐるのである。

なほ苛捐雜稅廢除實施辦法中に遺產稅、所得稅、銀行收益稅の三種新稅法があるが右に對し上海銀行公會は遺產問題は性質複雑し遺產稅を免れるべく外國銀行に預金するため妥當の賦課は望み難く銀行は發行稅を徵收された上收益稅も賦課されることは未收貸付利息も資産中に加へられざる故に不當であると論難しつゝあり、財政部は收益稅は七月中に實施し、後二者も最短期間に實行すべく考慮中である。

中支一帶の旱魃

今年の旱災は長江流域一帯、特に江蘇・浙江・安徽地方に最も甚しいがその概要は次の通りである。

(浙江省) 同省は元來海濱に臨み湖・沼・河・渠・港・灣・溝等が他省に比べて多く水害はあつても旱災は稀だつたのだが本年入夏以來六月六日に微雨あつたのみで七月十六日迄の四十餘日(降雨なく湖沼も涸れて七十五縣中災害を報じた縣六十九災害率六七割の約十縣、五割が約二十縣、三割が十餘縣、旱

穀田畝は合計一千八百萬畝見當、損失米が約二千八百萬石、一石十元として二億八千萬元、罹災民九百餘萬政府損失田賦が約三百萬元、省政府は七月始め防旱辦事處を設けポンプを購入したが力足らず二十一日中央賑務會に救恤金下附を請願した。

(江西省) 南昌方面は連日暴風あるが降雨なく加ふるに匪禍コレラに備み

(湖北省) 省境方面旱害相當の見込かつ十八日夜來の狂風に稻穂の結實は完全に阻れ、或は各地農作物の八割は殆んど枯死したともいひ、當局は牛豚馬等の屠殺を嚴禁し

(湖南省) 全省被害縣五十四縣うち救恤金を絕對必要と當局が認めた縣が二十縣でその額十四萬七千餘元、等等、米麥野菜價等昂騰しつゝあり、飢饉を豫想されてゐる。

國民政府は十七日應急處置に着手する事を決し二十一日行政院臨時會議開催、實業部に旱災整備辦事處を設けることとなり、八月一日成立の筈だが、その救濟方針の原則は(一)晚稻の種子を補給する(二)短時日に栽培しうる各種雜穀類(蕎麥、晚玉米、蠶豆等)を選んで農民に配付せんとするもので、具體策として(一)百萬元うち八十萬元で種子購入に當て二十萬元で辦理經費に當つ(二)辦事處に總務、採買、指導の三部を置き、直接農民に上記種子配附するに努め、貯水

灌漑等の緊急施設を指導し、また各縣を督促し、冬期作物の種子を適當に配分し、旱害區域の食糧の需給を調節し價格の平準を圖り、穀類を用ひて酒類を醸造するを禁じ、農民に冬期作物の多栽培を奨励し糧食不足を補ひ、救済工作には旱災最甚の江蘇・浙江・安徽の三省に限る。そして浙江省江蘇省にダリークがあるのでこれから各水田に灌水すべく食糧調節のため省農業倉庫管理會は各縣の食糧實情の調査に當り、食糧少き地方には農民に直接配給する處置を講じつゝある。南京市商會では本年春頃繁榮方面委員會を設立し治本、治標兩項辦法により農村の挽回救済を試み來つたが旱災のため收穫絶望視さるゝに至り社會不安の一層の増進を齎すと共に商業も必然に衰落すべく折角の工作も挫折の形である。

なほ國民政府は毎年の水災、旱乾等に地方農村の困窮に對する根本對策として全國的に水利統制をなすこととし公路網と相俟て農村開發の鍵としをり、全國水利行政事業は經濟委員會が統一辦理するが中央豫算内に二十三年度から事業費六百萬元を加へて毎月五十萬元宛の支出を受け各地へ配分することとし、各水利機關經費は國庫負擔とし豫算に計上するが各省縣水利經費は各省縣で負擔することは従前通とする等の原則で具體的なことは未決定である。

蔣介石氏激怒

この旱災のため各省からは中央に向つてしきりに救済方を政府に陳情してゐたが蔣介石氏はこれに對して激怒し、次の如き通電を發した(大要)

「中國農村は一年耕せば三年座食するに足る、いま旱災救済を願出してゐるが、各省政府は今日まで果して農村に對して如何なる施設をなして來たか、平時において災害を防ぐべき計畫なく、今にして救済を願出るが如き、各省官吏は自ら愧づるところなくその職に安晏たり得るか、十月末日までに、各省の災害狀況を詳細報告すると共に、今後の農村救済具體策を報告すべし」

なほ、安徽省の旱災報告は次の通りである。

安徽省の旱災報告

縣別	被災田畝數	災民人口數
蕪湖	一、一、三〇〇	九、八〇〇
無為	三七二、三二五	二四一、二二〇
合肥	二、七五五、〇〇〇	一、〇三八、六〇〇
壽縣	二四〇、三〇五	一〇四、八〇五
宣城	七七八、〇九〇	三四七、四五〇
宜城	七八七、四〇〇	三四四、〇〇〇
盧潛	一六〇、〇一三	一〇七、五二六
山		

省名	總戶數	農戶數	農戶對總戶%
和縣	二五七、五七七	八六、六五〇	三三、二〇九
來安	九九、六七二	七一、一〇九	七二、一〇九
太平	六三、六四六	三一、三六〇	三二、一〇九
郎溪	二八七、八一	一一二、二〇〇	三九、〇二〇
含山	一四七、五〇〇	一一七、二〇〇	八〇、〇〇〇
貴池	一五八、八九〇	二三四、一〇〇	一五三、〇〇〇
望江	二二二、二三四	一七五、七九八	七九、一七九
全椒	四六一、一七七	一九八、四八〇	四七、七九八
嘉山	一〇六、八九〇	七八、二七〇	七三、二七〇
天長	一九六〇、三〇〇	一五〇、二〇〇	七、七〇〇

各省農家戸數及び田地 (民國二十一年國民政府主計處)

省名	總戶數	農戶數	農戶對總戶%	田地畝數(單位千畝)			每農戶平均畝數
				總畝數	水田畝數	旱地畝數	
察哈爾	三九四、〇七	三〇九、一〇九	七八、四	一六、八三九	一、八五五	一四、九四	五
綏遠	三六七、四五一	三〇七、三三七	九〇、〇	一八、六三九	一、四〇〇	一七、三三九	七五
寧夏	七六、〇九	五九、一五九	七七、七	二、〇〇四	一、四三六	五八	七
新疆	五二、三三六	三四、二二	六五、二	一、三六二	—	一三、六九三	四〇
甘肅	一、〇七五、八八〇	九三、二〇〇	八、七	三、五〇	三、八〇二	一九、六九	三〇
陝西	一、八九六、九三六	一、三四四、五九九	三七、〇	三、四六六	三、二二	三〇、三六五	三〇

大麥、小麥の植付面積と産量

省別	産量 (單位萬擔)		植付面積 (單位千畝)	
	二十一年	二十二年	二十一年	二十二年
河	三、四六	無報告	一、三	無報告
山	四、四	無報告	八	無報告
山	二、九	無報告	二、四	無報告
貴	九、三九	無報告	九、五	一、三九
甘	三、三	無報告	三	無報告
新	一、四六	無報告	四	無報告
寧	三、八	無報告	二〇	無報告

四六八

省別	産量 (單位萬擔)		植付面積 (單位千畝)	
	二十一年	二十二年	二十一年	二十二年
甘	一、二四六	一、三〇〇	八、六九	八、九〇五
陝	三、四	三、三	一、六八	一、三〇八
山	一、八七五	一、五七	一、四、八三九	一、六、四〇三
西	四、二	三、三	二、二九	二、四八七
西	一、七三七	二、三三	一、六、三七	一、六、三六
北	三、〇六三	三、一九六	三、三三六	三、四四
河	四、八二	三、九	三、五九	二、五二五

省別	産量 (單位萬擔)		植付面積 (單位千畝)	
	二十一年	二十二年	二十一年	二十二年
廣	二、三	無報告	二、六九	二、七二
察	二、五	無報告	九、七	一、三九
哈	六、一	二、六	一、一九	一、四三
遠	三、二	四、五	三、四〇	三、四
綏	七、七	三、一	二、六四	無報告
新	七、三	無報告	四、七〇	無報告
寧	一〇〇	無報告	六、三六	無報告
夏	一、五	一、〇	五、三	無報告
山	六、一〇〇	七、〇三四	四、六八	五、〇五
東	四、六	四、二	三、七〇	三、七六
江	五、五	五、八六	四、一七	四、四
蘇	三、二〇七	三、〇七〇	三、二〇	三、四六
徽	二、六六	二、六四〇	二、二九	三、〇二
南	九、七	九、九	七、一四〇	六、九
河	六、二六	六、一五	五、五八	六、五八
北	一、一五	一、二六	一〇、七三	一〇、一
川	二、八七〇	三、六八	一八、七四	一八、八
小	一、五二	一、五二	一〇、三三	一〇、五
大	二、六六	二、九〇	一八、四七	一六、九

四六九

甘薯植付面積及び産量

(面積千畝 産量(萬擔) 面積千畝産量千斤)

省別	平常年 種植面積	二十二年 種植面積	平常年 産量	二十一年 産量	二十二年 産量
甘肅	三九	五	二八	無報告	三
察哈爾	四八		九〇	一〇三	
綏遠	五		二	七	
寧夏	七		三	四	
廣東	一〇		五	無報告	
貴州	三、二六		五九	無報告	無報告
新彊	二、六八		一八〇	一九二	二〇九
浙江	一、一〇		三二	三五	三五
湖南	一、七〇		一八〇	一九二	二〇九
雲南	三、八八		五三	五〇	三四
四川	二、七二		二、三九	二、四八	二、〇八
湖北	六、五八		一、七七	一九四	一九六
河南	八、六六		九八	九五	八五
安徽	五、〇七		八八	六五	六九
江西	二、九六		五〇	六五	六九
山東	五、九三		七四	七六	七六
河北	二、九六		六五	六五	六九
山西	一、五〇		二、〇九	二、〇九	二、〇九
陝西	一、五〇		二、〇九	二、〇九	二、〇九

馬鈴薯の植付面積と産量

(面積千畝 産量(萬擔) 面積千畝産量千斤)

省別	平常年 面積	二十二年 面積	平常年 産量	二十一年 産量	二十二年 産量
察哈爾	一、〇五		一、〇五		
貴州	二、三六		二、三六		
廣東	一、九六		一、九六		
福建	一、五三		一、五三		
浙江	一、四四		一、四四		
江西	一、三三		一、三三		
湖南	一、二二		一、二二		
雲南	一、一一		一、一一		
四川	一、〇〇		一、〇〇		
湖北	〇、九九		〇、九九		
河南	〇、八八		〇、八八		
安徽	〇、七七		〇、七七		
江西	〇、六六		〇、六六		
山東	〇、五五		〇、五五		
河北	〇、四四		〇、四四		
山西	〇、三三		〇、三三		
陝西	〇、二二		〇、二二		

大豆の植付面積と産額

(面積千畝 産量(萬擔) 面積千畝産量千斤)

省別	平常年 面積	二十二年 面積	平常年 産量	二十一年 産量	二十二年 産量
甘肅	一、三六		七、八	三、七五	
山東	二、六九		二、四三	七、〇一	
山西	一、三一		九、九三	八、〇七	
河南	一、七四		一、六八	八、一〇	
河北	一、二〇		六、六	五、四六	
安徽	九、四二		二、七一	二、四四	
江西	四、九三		七、七三	八、六一	
湖南	九、〇		五、九	三、四四	
湖北	三、七三		二、二六	三、七一	
四川	五、六九		四、二五	一、五九	
浙江	三、九〇		四、四二	〇、四六	
福建	四、六		一、九	二、一九	

省別	平常年 面積	二十二年 面積	平常年 産量	二十一年 産量	二十二年 産量
察哈爾	一、〇五		一、〇五		
貴州	二、三六		二、三六		
廣東	一、九六		一、九六		
福建	一、五三		一、五三		
浙江	一、四四		一、四四		
江西	一、三三		一、三三		
湖南	一、二二		一、二二		
雲南	一、一一		一、一一		
四川	一、〇〇		一、〇〇		
湖北	〇、九九		〇、九九		
河南	〇、八八		〇、八八		
安徽	〇、七七		〇、七七		
江西	〇、六六		〇、六六		
山東	〇、五五		〇、五五		
河北	〇、四四		〇、四四		
山西	〇、三三		〇、三三		
陝西	〇、二二		〇、二二		

前の早魃は發育期に當つてゐたので、どこを見ても發育不良、七月中旬以後には處々降雨もあつたが、既に時期を失してゐた、このため棉株は見たところよく成長してゐる様であるが、下枝は空枝が多く産額には影響するとの悲觀的な状態である。

江蘇省内で米棉種を植付けてゐるのは加果、海門、東臺、崇明、鹽城、阜寧等の各地方であるが、このうちで相當の成績をあげ得る状態にあるのは東臺附近くらいのもので、その他は何れも植付面積は廣くなつてゐるが、成績としては甚だよろしくない、この調子では棉業統制委員會が計畫した今年度の棉種改良はその目的を失つてしまつたもので、この點まづ天候に恵まれなかつたことで、棉業統制委員會の努力に對しては甚だ氣の毒である。

今年目に立つことは、棉花植付けが一般的に非常に増加したことである、各地方とも米の收穫では到底採算がとれなかつたので、農村ではどこかに轉向先きを捜してゐたのを、棉業統制委員會がやつきになつて棉種改良をいひ、棉花栽培を宣傳し優良米棉種を播布する等のことをしたので、急に棉作が増加したのである、ところがこれは根本的な間違ひである、棉業統制委員會が棉作問題に手をつけるならば、當然、改良の方に主力をそそぐべきで、その増産を直接目的とすべ

きではない、といふのは棉花もまた、今日では産額多きにすぎてゐてむしろ持余しの形であるからである。特に中國棉花は、その消化先きは極限されてゐていくら作つても、荷捌き口があるといふわけではない、それはいま棉業統制委員會が擔みとしてゐる品質の點であることは言を俟たない、ところが、中國棉花と比較すれば遙に優秀である米國棉花でさへも製産制限をしてゐるほどであつていくらでも、消化されるといふわけのものではない、米棉の約四割は日本が消化してゐるのであり、中國棉もまた混合用として日本側が消化してゐるが、それにしても昨年一昨年の滞貨がいかにかを考へるならば、棉業統制委員會としては、品質改良をはかると共に米國と同様に棉産統制をしなくてはならぬ時期にこそ直面積してゐるのである。

といふ状態である。農村としては、今のところ米作をしても、棉作をしても、困難な事情は同様であつて、更生の途は現状のまゝではないのであるが、だからといつて、自滅するわけにはゆかぬ、今年のように早魃によつて米も棉も自然減産といふことになると案外なものでこれが何よりの救済になるといふ皮肉な現象になる——これは單に棉花と米との若干の値上りといふだけでなくて、中央、地方の政府が積極的に農村救済事業にあれこれと手を染る機縁となるからである、結局恵まれない農村が天に助けられたとでもいふべきか——早魃、水災と災害を下す如く見えて、實は救済の手を引出してくれたといふことにもなるのである。

最近の棉産概況

(中華棉業統計會二十二年十二月十五日報告)

年次	棉田面積 (畝)	原棉産額 (擔)	毎畝平均産額 (斤)
民八	三三,〇七、八八一	九,〇八、三九〇	二七・三
民九	二八、三三、三九七	六、七〇、四三三	二三八
民十	二八、二六、一六八	五、四九、三三〇	一九・二
民十一	三三、四四、五五五	八、三〇、三三三	二四・八

各省産茶區域面積及産量

省名	種植地 (畝)	産量 (擔)
河南	三二、一四八	五四四
山西	一〇一	三
江西	一四、四四〇	七、七六七
安徽	七五〇、二一九	四九、二八七
福建	一、二〇八、〇〇三	一九七、三六九
浙江	一三三、四七五	九三、五二〇
浙江	八八五、九七七	三三、七三〇
合計	四七七	

民十二	三九、五四、〇五三	七、一四、六四二	二四・二
民十三	二六、七二、五七七	七、八〇、八八二	二七・二
民十四	二六、三二、〇三七	七、五四、三三二	二八・八
民十五	二七、四九、七七七	六、三四、五五五	二三・八
民十六	二七、六〇、二七六	六、三三、〇一八	二四・三
民十七	三三、九六、三三一	八、八九、三七四	二七・七
民十八	三三、八一、三五五	七、五七、〇三二	二四・四
民十九	三三、五三、〇二二	八、〇九、五七七	二四・四
民二十	三三、六七、七九九	六、三九、九七〇	二〇・二
民二十一	三三、〇九、八〇〇	八、一五、六三七	二四・八
民二十二	四〇、四三、九三三	九、六三、三四〇	二三・八

湖	湖北	三二,七五	四七,六九	四七八	三〇,一〇五
湖	湖南	六四,天七	三九,九二七	一,六四五	三六,五〇九
湖	湖北	二,三〇八	九〇天	四,四七五,六八	四,四九,四四五
湖	湖南	四,八四	一三,六三二	計	四,四九,四四五
廣	廣西	合	計	計	計

最近三年各省の棉産額 (中華棉業統計會二十二年十二月十五日報告)

省別	二十二年			二十一年			二十年		
	棉田	原棉	廢田	棉田	原棉	棉田	原棉	產額	
河	六,三三,七二	一,四四,八九九	—	五,一四三,一九五	一,三二二,九三九	—	二,九三三,〇〇〇	八四四,〇〇〇	
山	五,三三,三五	一,三三〇,九三三	—	六,八四四,一六六	一,七九二,三四	—	七,九七四,〇九四	二,一五四,八八二	
山	一,三三〇,七三	五三,四二二	—	三〇一,九五〇	五三,九二	—	三〇八,八七七	八二,七三八	
河	三,七七,六六	八六,六五〇	—	三,四四一,四〇〇	五九六,七五五	—	二,八八〇,四〇〇	六四四,五四四	
湖	二,一〇六,六六	五二四,九三〇	—	一,四二二,六六四	一七,八二三	—	一,六二八,八〇〇	三六六,三三九	
湖	八,一八三,六五	二,一七,五五	—	七,六三六,六五〇	一,六四四,三五〇	—	四,三三四,三三〇	一,〇七七,〇〇一	
江	八八,三三二	一七,〇九三	—	九三,六六五	一九,七六四	—	三六六,四四〇	四五,三三三	
安	三〇,七〇〇	五九,一三三	—	三三,六八八	四,八三三	—	四六,一七	八,九二	
江	一,〇七,三〇〇	一一,四六〇	—	九五五,〇五〇	一六九,四七八	—	四六三,九〇〇	四三,〇五〇	
蘇	九,八七,九〇九	二,〇四,三六〇	—	八,五四,八三七	一,七六,三七	—	七,六六,三三四	六三六,四八〇	
江	一,三三,五〇四	三九,八八八	—	一,三七一,七五	四七,一六四	—	一,九四,一八七	三六,八八三	
計	四二,四三,九三三	九,六二,三四〇	—	三七,〇九,八〇〇	八,一〇五,六七七	—	—	—	

各省重要煙葉產地

省別	重要產地
河北	宣化, 易州, 寧津, 邢台, 雄縣等。
山東	濰縣, 安邱, 青州, 臨淄, 寧陽, 滋陽, 泰安, 沂水, 招遠, 昌樂, 安邱, 莒縣等。
河南	鄭州, 內鄉, 杞縣, 新鄉縣等。
山西	太原, 平陽, 絳州, 曲沃, 臨汾, 孝義縣等。
江西	廣豐, 瑞昌, 永安, 饒州, 瑞金, 瑞洪, 都昌, 新城, 驛前, 都陽, 羅坊縣等。
安徽	宿松, 桐城, 鳳陽, 懷寧縣等。
江蘇	六合, 泰興, 淮安, 揚州, 豐縣, 沛縣, 邳縣, 沐陽, 銅山, 宿遷, 蕭縣等。
浙江	平陽, 桐鄉, 新昌, 松陽, 建德, 臨海, 浦江, 杭縣, 郵縣, 定海縣等。
湖北	均縣, 黃岡, 黃梅, 孝感, 廣濟, 武穴等縣。
湖南	彬州, 湘潭, 溆陽, 衡州, 寧鄉, 長沙, 善化, 武岡, 永興, 辰谿縣等。
陝西	鳳翔, 乾縣, 咸寧, 長安, 褒城, 洵陽縣等。
甘肅	蘭州, 金家崖, 响水子, 狄道, 沙河, 鞏昌, 禮縣, 成縣等。

新疆	鄯善, 葉城, 孚遠縣等。
雲南	順寧, 臨安, 普洱縣等。
貴州	貴陽, 貴筑, 安甯, 修文, 普定, 思南, 湄川, 婁安
四川	金堂, 新都, 廣漢, 什邡, 萬縣, 渠縣, 郫縣, 錦竹, 嘉定縣等。
廣東	南雄, 鶴山, 源潭, 天堂, 四會縣等。
廣西	梧州, 柳州, 南寧縣等。

煙葉植付面積と産量

省別	面積	植付面積	植付面積	面積	植付面積	植付面積	面積	植付面積	植付面積
甘肅	四二	四一	三五	—	—	—	—	—	—
山東	二一六	二四二	四三四	四六〇	四五〇	—	—	—	—
雲南	二三八	一六六	四三九	四〇〇	二九〇	—	—	—	—
湖南	一一一	九〇	一七六	一九〇	一三〇	—	—	—	—
江西	四三	四五	六二	五〇	六〇	—	—	—	—
福建	二六	一八	三一	四〇	二〇	—	—	—	—
六省小計	(六七六)	(六〇二)	(二,一七)	(一,一四〇)	(九八)	—	—	—	—
陝西	五	六〇二	七	—	—	—	—	—	—
山西	二一	—	一五	—	—	—	—	—	—

河南	一六三	二五〇	三〇〇
湖北	一五五	六三一	
四川	四一一	七二七	
貴州	三六	七二	
浙江	三三〇	三〇一	
廣東	七一	一四三	
新疆	一八	四三六	

各省の繭及び生糸産額

省名	繭産額(單位擔)	生絲産額(單位擔)
浙江	一,一四〇,〇〇〇	八九,〇〇〇
江蘇	五四五,〇〇〇	三〇,五〇〇
安徽	九七,一〇〇	五,七〇〇
湖北	一二二,九〇〇	九,二〇〇
湖南	四二,九〇〇	三,四〇〇
山東	一一〇,〇〇〇	七,五〇〇
山西	六,五〇〇	五〇〇
四川	四六八,〇〇〇	三五,〇〇〇
福建	三,九〇〇	三〇〇
廣東	一,〇五七,四〇〇	六六,五〇〇

全國普通及特種農事試驗機關 (民國二十年實業部調查)

省市別	場數	省市款	縣款	社或私人	田地面積(畝)	試驗地面積(畝)
河南	九	七,七三	元,八二〇		八,五七	五,一七
山西	七	三,三八	四九,三三八		三,四五	二,三四
山東	天	五,一九	二四,七七一		三,〇三	一,七四
江蘇	五	三九,〇六	三六,四七		二五,八〇	一〇,七四
河北	五	三,七〇	三三,三三		三,〇九	一,七〇
陝西	四	六,五〇	一四,九三六		一,二五	七九
貴州	三	六,五〇	一五,八五		四三	三三
浙江	三	三,九四	一六,二八		一,八四	九〇
湖南	二	一,二,五二	六,九四		二,八四	七四
察哈爾	三	四,五三	六,四四		三〇	一六
四川	三		二,〇〇八		六七	天
安徽	三	五,四〇	一,七六		三,八六	九

綏遠	八一九,六五四	一,二〇四	一,八三二	一,一三六
湖北	七三三,九六		一九〇七	一,三四〇
甘肅	五,四,一五六	五〇	三四	一三四
廣東	五,天,三三	三,九〇〇	七〇	四〇〇
寧夏	五,二,一六〇	一,三四	一四一	一〇六

各省正副業主要生産種類百分比 (民國內政公報)

省別	稻類	麥類	荳類	其他	家畜	家禽	養蠶	其他
浙江	一七・〇%	二一・五%	三三・五%	三九・〇%	三三・九%	三〇・三%	一一・七%	三三・七%
安徽	三六・五	三三・四	一五・八	三四・三	三〇・八一	六・七	三三・七	四〇・一五
江西	二・八五	三四・四	一四・三	四〇・天	二五・〇〇	一五・四〇	一五・五	四三・九七
福建	三・九〇	七・三	一三・三〇	四七・七	四〇・九	二〇・三	七・六	三三・一一
湖南	三・八・	一六・〇〇	一四・〇九	三三・二	二六・三	三〇・三	?	五三・三五
湖北	三四・〇六	一七・八一	三六・五	三・七	二二・三	一・九	二〇・四	五五・三六
四川	三三・二四	一五・七	一五・〇九	四七・四	一四・七	一〇・八九	二・五	六三・〇四
雲南	二六・〇四	一八・三	二七・八	八・四五	二八・〇七	一九・〇四	一六・九	二五・九一
貴州	一九・三四	二四・三	一七・九七	天・四	四・六〇	一一・〇七	九・八一	三七・五三
廣東	二七・〇六	一八・五七	一八・三	天・五	三・五四	一七・三九	一一・〇四	天・一三
廣西	二八・五	八・三	一〇・〇	五・三	三・〇二	天・四	三・八九	二・六
河南	一六・三八	二五・四九	三・三	二六・六	三・七五	一五・七	一八・〇三	三三・四五

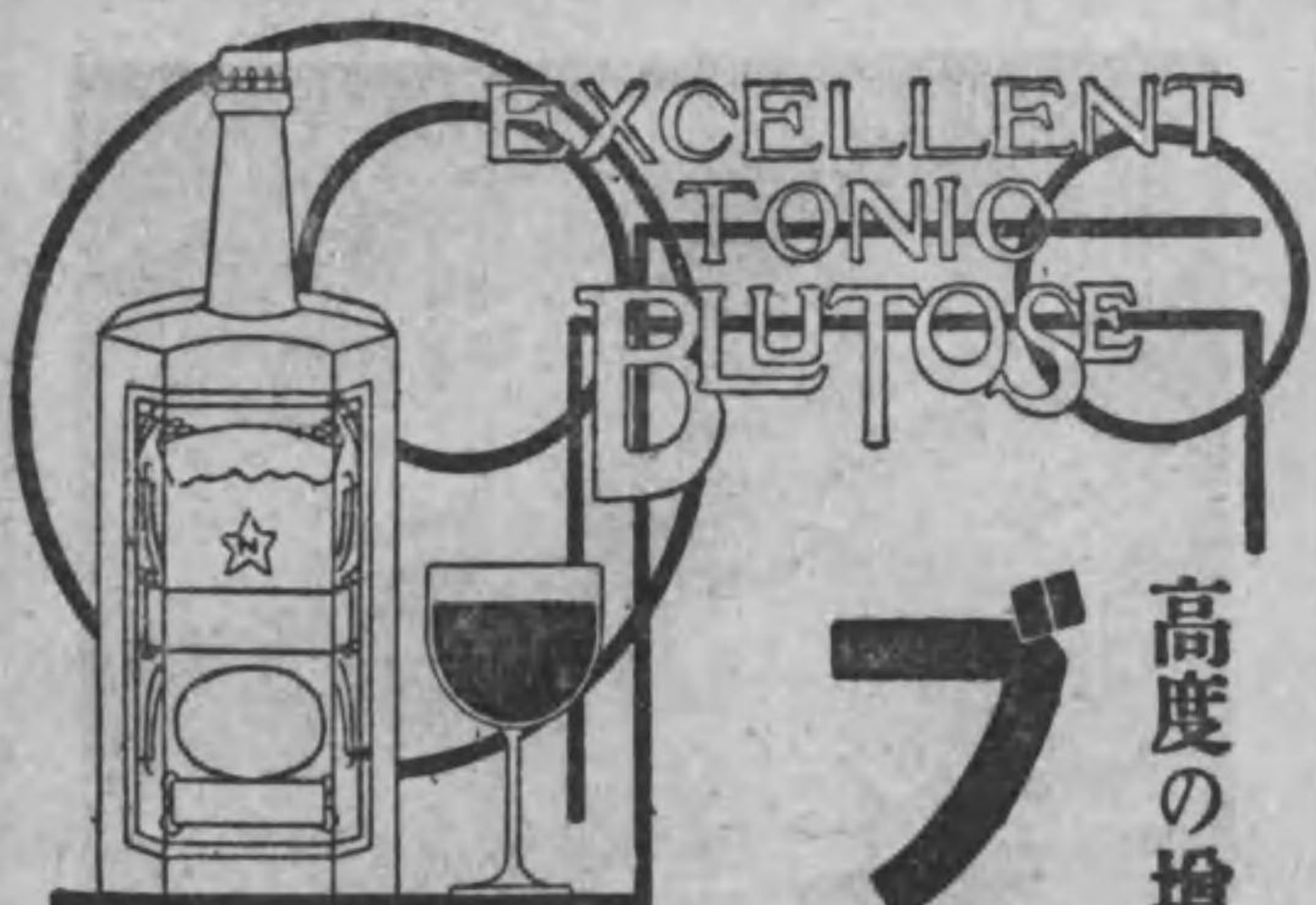


館真寫ンオラク

番四七四一四話電 號六一四八路文海上

省	縣管總數	縣數	生產總額	平均每縣	各生產總額	指數
浙江	六	四	二九,七六,五〇二元	六,四九,九三四元	三九,三五,三四元	三五〇・七〇
安徽	五	三	九四,四九三,二八〇	一,三九四,四八	九七,一八二,〇〇〇	三〇・五
江西	五	三	三四,七四〇,九四〇	六〇〇,九九九	三七,八九九,九四〇	三四・〇〇
福建	六	三	五九,七二,七六一	九一〇,三三五	七三,七七,一三五	四七・三
湖北	六	三	三〇,〇〇九,八〇〇	一,八七五,六二三	三〇,〇九,三三三	七六・三
湖南	六	三	三六,九三三,七六〇	一,三四,三六二	八三,三四九,八二六	五三・三
四川	五	三	七三,二五,一〇七	一,四〇六,七三二	一〇六,九三,一五三	六・三
雲南	四	三	一八〇,四六,一六六	二,三〇四,六七七	三五,四三,七六六	三四・六四
貴州	一	一	四九,五七,九七〇	七九,二二	八五,〇〇七,九八八	五四・四
廣東	一	一	一五,九〇九,五三三	三五三,五四五	二八,六七,二四五	一八・三〇
總計	六	三	四九,九七,九六一	一,三九,一八六	一五,五四三,四四四	三三・八五
山東	一	一	五・三三	三九,五九	一五,四六	二九・七四
山西	一	一	四九・三	三五六	一八,五七	四九・七二
河北	一	一	四七・八七	四,五四	二,六三	二八・四五
察哈爾	一	一	四九・九一	四,五一	八・三四	三五・〇一
綏遠	一	一	五・三三	七五,三四	—	九・八六
新疆	一	一	五・三三	八・三三	—	八・三四
綏寧	一	一	四・〇三	八・三三	—	—
總計	一	一	四八・三	八・三三	—	—

各省農民副業生產額比較 (民國內政公報)



高度の増血による體質改善に

ブルトローゼ

本剤は人體肝臓中の貴重成分造血素(鐵蛋白化合物)と同一成分を有す鐵が血液を補充増大せしめ機能及組織の發育を奨励充進せしむるに欠くべからざるは既に學說として肯定せらるる所健康の増進と疾病の治癒豫防は本剤をおきて他になし

- 虚弱 貧血 病後衰弱 心身疲勞 胃弱 味 ブルトローゼ
- 榮養不足 精神衰弱 高度貧血 アルゼン ブルトローゼ
- 腸胃衰弱 腸硬化 氣管支喘息 ヨーロ ブルトローゼ
- 神經過勞 食慾不振 赤痢後 キノナ ブルトローゼ
- 肺結核 肺尖カタル 肋膜炎 グアヤコール ブルトローゼ

説明書文獻送呈



大洲洋行 藤澤友吉商店

自動車、自轉車販賣及修理並ニ附屬品
自動車部

長島洋行

北海甯路十號
電話四三二〇一

自轉車部

長島洋行

吳淞路四五二一四號
電話四三三四三九

電氣工事請負
器具販賣修理

三上電氣公司

上海北四川路一〇三五
電話四六五〇七

常に流行の尖端を行く

弊店の呉服、洋反物部



精練された柄と生地

スマート揃いの雜貨部

店服吳屋玉

上海吳淞路
電話四三三四二四
一三一四二
八一四



上海英租界唯一のデパート

營業目種
 陶磁器、硝子食器、金
 物、荒物、食料品、罐詰、
 果物、玩具、電氣器具
 其他日用諸雜貨

百貨店
 日本一

上海靜安寺路西角 電話一三五四

營業目種

罐詰、食料品一切、
 硝子器、洋食器、
 陶磁器、文房具、
 玩具、台所用品一切
 洋品雜貨、洋反物
 其他一般百貨



上海
 佛租界
 邦人唯一の
 大デパート

合同百貨店

上海馬路第一號飛霞路角
 電話一七四

日本美術雜貨
 卸小賣商



前田洋行

上海文路二三五六一七號
 振替貯金口座大阪二五八五一番

靴と鞆の御用命は

東肥號製靴店

上海文路四一號
 電話四一七四三

上品で暖かい

英國製

エンゼル印毛糸

スマートな柄

丈夫な生地

常に流行の尖端を行く弊店



出星商會

上海吳淞路三五六號
 電話四一二三三番

婦人服地
 子供服地
 洋裝附屬品



上海靜安寺路二九八號

金象眼工 駒井祥邨

電話三〇七〇番

上海文路二二一號

本田鮮魚店

電話四一三二五番



小松洋行

上海吳淞路
電話四一五四一番

洋品雜貨
一般殿方用品
一般婦人用品
御子供樣用品

外科、皮膚科、泌尿科
X光線科、太陽燈科
耳鼻喉科、チアラル科

日野醫院

院長 日野誠
上海北海路八十號(豐陽館隣り)
電話 四一四八六番

內科專門(入院隨意)

高根醫院

東京帝大醫學博士 高根一二二
上海狄思威路七七號
電話 四五八七四番

內科 院長 醫學士 秋田康次
小兒科 醫學士 福島豐治
齒科 九州齒科醫學士 林喜三郎
產婦人科 醫學士 菅又吉
耳鼻喉科 醫學士 濱之上信隆
外科一般 醫學博士 岡本繁
X光線診察及治療、人工太陽燈治療、梅毒血清反應試驗

篠崎醫院

上海文路六八號

電話 (四〇七四五)
四一〇七七



外科 內科 全內科 全外科 小兒科 產婦人科 耳鼻喉科 眼科 齒科 放射線治療科 藥局

福民醫院

上海北四川路一四二號

電話 各科並院內住宅接續

四四四四
六六六六
三三三三
七六五四三

院長 醫學博士 頤宮 寬	醫學博士 吉田 篤	醫學博士 松井 勝	醫學博士 小濱 淳	醫學博士 小原 勘	醫學博士 高田 一	醫學博士 高野 三	醫學博士 庄英 夫	醫學士 河津 隆	醫學士 小林 元	日本齒科醫學士 高橋 三	帝大技師 山本 顯	大阪藥學士 山本 顯
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	--------------	-----------	------------

藥品、化粧品類
醫療機械類 卸小賣

晚香堂大藥房

上海吳淞路四四九號
電話 四二五六六番

內外藥品
化粧品 輸出入商

日昇堂大藥房

上海吳淞路二八〇號
電話 一四一〇〇六五七番

內科 小兒科 產婦人科 耳鼻喉科 皮膚科 泌尿器科 花柳病科 外科

其他、太陽燈、赤外燈
照射治療

鈴木醫院

上海密勒路 A 八號
電話 四二九六一番

院長 醫學博士 武藤 虎雄	九大醫學士 熊谷 榮次郎	醫學博士 吉原 敬	東京醫學士 久富 好道	九州醫學士 津村 則
---------------	--------------	-----------	-------------	------------

醫療器械、理化學用
玻璃製品、ゴム製品 卸商

中興料器行

上海崑山路一八〇—四號
電話四一〇五一番

藥種、賣藥
製藥、各種 卸商

本舖 丸三興業株式會社

丸三大藥房

上海密勒路八六八—九號
電話四五九五三番

營業科目

醫療用藥品、醫療用器械
醫療用繃帶材料、理化用藥品
工業用藥品、玻璃藥瓶各種
諸大家賣藥各種、美容化粧品各種

諸大醫處方調劑仕候

明治廿八年
六月創業

濟生堂大藥房

藥劑士 篠田宗平

上海文路西華德路角

電話四一二五六番

藥化粧品
菓子類

樂山堂



吳淞路四九一六

カバン

靴材料、鞆袋物、金物
雜貨、ゴム製品一切

華生洋行

上海吳淞路三四五號
電話四三九八三番

原料藥品
各國新藥 卸販賣
醫療器械

上海五馬路三八九號

重松大藥房

電話(卸部)九〇四一二
(小賣部)九〇四九六

上海法租界霞飛路二三四

重松藥局

電話八三二一〇〇

料亭 六

三 亭

上海文路二一六號

電話 四四二〇九五六三番

遊園 六三花園

上海寶山縣江灣路

舞踏場

ブリュールバード

上海

歌舞伎座

上海北四川路一三四號

電話四六八九一番

上海檢番

上海乍浦路一八五號

上海料理業組合

上海置屋業組合

上海書籍雜誌商組合

<p>北四川路 內山書店 電話 四六九一八番</p>	<p>吳淞路 至誠堂 電話 四二七三八番</p>	<p>文路 日本堂書店 電話 四二〇八三番</p>
<p>吳淞路 木村公司 電話 四三七四五番</p>	<p>吳淞路 華和公司 電話 四二九二一番</p>	<p>北四川路 內山書店雜誌部 電話 四六一一四番</p>



料亭

月庭家

上海乍浦路一八〇街九號

電話 四〇〇一四六番
四〇〇一四七番

御料理

東林菜語

上海乍浦路二四號

電話 四〇二九八番
四一六〇九番

上海

道頓堀の醉心池

上海海路一八四號
電話四三九五

河 山 山 新 察 綏
南 北 東 西 爾 遠

一三
二九
一七
一五
一五
一六
一七

一〇〇,六四〇,四三四
一五四,〇三三,九七四
六五,八四九,四三五
三六,八〇九,四四〇
八,九二〇,五八四
三九,三三九,七三四
五,八八三,四八八

一,四一七,四七一
一,三三三,七六七
六六五,一四六
三六九,六二四
二七,七六一
二,四八八,七三三
三,四六,〇八八

一五八,七六六,七五三
一五,四四九,五三三
七,一七〇,六三三
六,八〇九,四七〇
一五,三五二,三三三
九,三三九,七六八
五,八八三,四六六

一〇一,四一七
一〇〇,〇〇〇
四四,四九九
二四,八一
九,五
三五,二五
三,五

各省豚羊產額 (中央農業實驗所)

察 綏	三三,八五五	羊 產 數	二,七三三,四〇〇
察 遠	八七,三三〇		一,八八九,一〇〇
察 寧	四九,六五〇		四六,七〇〇
察 甘	六三〇,六〇〇		二,八〇三,三〇〇
察 陝	一,四八七,七四〇		二,三六七,九六〇
察 山	二,五四六,三三〇		九,〇三三,一〇〇
察 西	九,四九六,三九〇		三,五三四,〇四〇
察 北	一〇,七四三,八七〇		四,六九七,五五〇
察 東	一一,四九〇,〇四〇		六,七五,一〇〇
察 蘇	三,二三四,三五〇		一,五三四,九〇〇
察 徽	三,五六一,二一八		四,〇〇二,七八

各省鷄鴨產數

湖 北	三,二六八,三六〇	鷄 數	一,五三六,三三〇
雲 南	二,〇五〇,七三〇		八,四八,九三〇
貴 州	一,七六六,九六〇		二,四七,三三〇
湖 南	一,三〇三,二七〇		一,一三三,六八〇
江 西	七,五五六,八六〇		三,六四四,八二〇
浙 江	三,五三四,四四〇		二,〇三九,八四〇
福 建	五,二〇八,一〇〇		三,四二二,三六〇
廣 東	二,一六六,九四二		一,四四四,九〇〇
廣 西	七,六四三,九六〇		三,〇八二,五四〇

(實業部中央農業實驗所二十二年)

江蘇 林務局(鎮江)
 河北 五區林務局(興隆 易縣 昌平 懷慶 邢台)
 浙江 農業改良場(杭州)
 山東 四區林區事務所(濟南 泰安 青州 煙台)
 湖北 七區林區造林場(武昌 孝感 襄陽 鄖縣 宜昌 施宜)
 湖南 有衡嶽森林局 嶽麓森林局 易山嶽森林局(常德陽山)
 雲南 五區林區林務局(昆明 蒙自 大理 會澤 寧洱)
 貴州 中區林務局(貴陽)
 陝西 林業試驗場(長安)
 甘肅 五區林務局(皋蘭 平涼 天水 武威 酒泉)
 江西 廬山林場 彭湖林場(湖口)景德鎮林場
 四川 林務處(建設廳內)
 福建 四林區に分つ
 廣東 農林局(廣州)
 廣西 柳江 桂林 南寧 鎮南 は林墾區署 柳州に農林試驗場 百色に林場及苗圃
 寧夏 五林區(寧朔 中衛 平羅磴口 靈武金積 豫旺鹽池)
 察哈爾 三林區を設く

最近四年の造林概況 (實業部調査)

省別	全省農林機關 個數				造林面積(單位畝)				植樹株數			
	十八年度	十九年度	二十年度	廿一年度	十八年度	十九年度	二十年度	廿一年度	十八年度	十九年度	二十年度	廿一年度
安徽	三	四	六	五	—	—	—	—	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,475,801
江西	—	—	—	—	—	—	—	—	100,000	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	100,000	—	—	107,800
福建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
廣西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
湖北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
江蘇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
浙江	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
山東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
河南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
陝西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
雲南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
貴州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,600
四川	—	—										

第五編

教育

生産教育の提唱

國民政府が教育普及に努力してゐるのは勿論であるが、これを他の「農村救済」「共產軍討伐」「西北開發」「軍事及び政治的全國統一」等の諸問題に比すると、等閑に附されてゐるといふほかない。たゞ民國二十三年度に教育で特に注目すべきことは、「職業教育」乃至「生産教育」の新たな傾向である。最近に至り中國にあつても、高等専門教育が漸次普及したのと、その卒業生の就職先がこれに伴はなかつた結果、卒業生の就職難が若干出た。北平大學の卒業生が就職難を國民政府に救済方を願出たのを契機として、民國二十三年八月、蔣介石氏が「生産教育」についてその重要性を論じたのと、中央政治會議で同様にこれが議題となつたのが目につく。未

だ具體的な生産教育の方向は決定されてゐないが、初級小學から高等、専門、大學にまで及んで來、その空氣は濃厚となりつゝある就職難の裏面には、不況の未回復といふ社會的事情も伏在してゐるのは勿論であるが、過去における漫然たる「死學問」から、意識化された職業教育味を加ふべきは必然的傾向であつて、晩かれ早かれ「生産教育」の具體策にまで發展する可能性が大である。

軍事教練

學生の軍事教練は中國においても熱心に唱へられた。民國二十三年にあつては、夏休みの約一ヶ月間、全國各地の都市において、中等學生にこれを施した。その數字的成績は未だ明らかになされてゐないが、教育部並びに軍事委員會から嚴重な訓令が出てゐたから、訓練は相當に嚴密に行はれたと見てよい。但しその範圍としては、南京、上海、杭州、武漢等の中心都市及び江蘇、浙江、安徽、江西、湖北等の數省にすぎず、その他の省はこれに冷膽であつたのは見逃せない。

教育の不足

現在中國の總人口のうち八割までは文字を知らざる國民で

あるとされ、このうち十五歳以下の少年にして初級教育を受けてゐない者も約二割五、六分に達する。民國初年以來、新式の教育方針は探られてゐるのであるが、經費の不十分と生活の不安定によつて實際に初級教育を受けてゐる者は數字が示す如き少數であつて、今日にしてなほ文字を解する者は、單にそれだけにて中流の生活をなし得るといふ慘狀である。

教育網の不備は延いて國語の不統一を匡救すべくもなく、北平、山東、上海、南京、杭州、九江、漢口、廣東その他、土地を異にする毎に言語を異にし、殊に上海の土語、廣東語等は北平語または標準語とは全くその發音、構成を異にし、同國民でありながら言語が通ぜぬといふ不便を持つてゐる點實情を知らざる者の想像も及ばない事實である。

- ▲國民黨は早くもこの點に注目して民國十八年四月、「中國教育宗旨及び實施方針」を公布して、
- ▲各級學校は三民主義の教育の下に篤信力行の効を收むべし。
- ▲普通教育は總理の遺教に基き國民道德を陶冶し生活技能を養成し生活能力増進を目的とす。
- ▲社會教育は近代都市及び農村生活の常識並びに經濟改善公民自治の技能を習得せしむ。

- ▲大學及び専門學校教育は實用科學に重きを置く。
 - ▲師範教育は一般國民道德の師表たるべき訓練をなす。
 - ▲男女教育を平等となす、女子教育には母性の特質を保持せしむ。
 - ▲各級學校とも特に體育を重視し中等及び専門、大學にては軍事訓練を施す。
 - ▲農業教育機關を積極的に施設す等の意味を明らかにしてゐる。
- このうち初等及び中等教育は省政府及び市政府が直營であるが、その校數は到底全國の兒童を收容するに足らぬものであり、又家庭としても子供を學校に四、五年遊ばしむるに充分でない生活をしてをり、中國教育の改善は尙前途遠しの感なきを得ない。

- ▽幼稚園
- ▽初級小學校六歳にて入學
- ▽高級小學校〔十歳にて入學、十二歳にて卒業〕
- ▲補習教育
- ▽初級中學校〔十二歳入學、十五歳卒業〕

△高級中學校 (十五歳入学、十八歳卒業)

▲職業學校及び中等補習校

〔十二歳入学、十五歳または十八歳卒業〕

▲師範學校十五歳入学、十八歳卒業

▽専門學校十八歳入学、四ヶ年間

▽大學院十八歳入学、六ヶ年間

▽研究院専門學校及び大學卒業者

以上は基本年齢を示したものであるが、このうち高級小學校までを初等教育また高級中學校までを中等教育、それ以上を高等教育と三ツに分類し、女子専門の學校には頭に特に「女子」の二字を附けてゐる。

最近數年、教科書の中にすら排日の項目を取扱つてゐるといふことは、いかに、幼稚、立後れの中國教育でありながら、しかし國民黨の指導精神が意識的に普及されんとしつゝあるかを實證するものであり、まだ教育施設といふ點でも中央政府がいかに焦燥しつゝあるかも事實である。

かく教育もまた甚だしく不備を免れないが日本、獨逸、英國等の完備せる國に比較するのは當を失するもので、これを勞農ロシヤ、米國、南米其他の諸國に比すれば、やゝ劣る程度にすぎないともいへるのである。

科目	第一學年						第二學年						第三學年						合計																		
	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	地理	勞作	圖畫	音樂	總時數	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	地理		勞作	圖畫	音樂	總時數	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	地理	勞作	圖畫	音樂	總時數			
第一學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
第二學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
三學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
四學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
五學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
六學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
合計	一〇	一八	一六	三六	三〇	二八	四	四	四	七	二	二	二	二	七	七	四	二	二	二	二	八	一〇	一八	一六	三六	三〇	二八	四	四	四	七	二	二	二	二	八

小學每週時間

四九〇

科目	低年級						中年級						合計
	公民訓練	體育	國語	社會	算術	勞作	公民訓練	體育	國語	社會	算術	勞作	
一年級	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	二七
二年級	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	二六
三年級	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	二六
四年級	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	二六
五年級	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	二六
合計	六	六	五	六	九	九	六	六	五	六	九	九	一四

(附註) 上記の數は或ものは三十分、或ものは四十五分、或ものは六十分を一時間と計算せるもの。

初級中學每週時間 (第一表)

初級中學每週時間 (第二表)

科目	第一學年						第二學年						第三學年						合計																		
	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史		地理	勞作	圖畫	音樂	總時數	公民	體育	國語	算學	自然科學	歷史	地理	勞作	圖畫	音樂	總時數		
第一學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
第二學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
三學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
四學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
五學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
六學期	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三	二	三	一	六	五	四	二	二	二	二	三				
合計	一〇	一八	一六	三六	三〇	二八	四	四	四	七	二	二	二	二	七	七	四	二	二	二	二	八	一〇	一八	一六	三六	三〇	二八	四	四	四	七	二	二	二	二	八

每週授業總時數 三五 三五 三六 三五 三六 三五
 每週在校自習總時數 一三 一三 一二 一三 一二 一三

(註) 地方によつて、やゝ事情を異にするため、第二表を附してある。毎日の學校にある時間は八時間、一週間四十八時間である。このうち體操、遊戯等の如く戸内に於て行ふものは自習時間に割當てられてゐる。また地方の氣候等によつて、自習時間と體操時間は自由に裁量できる様になつてゐる。

高級中學每週時間 (第一表)

科目	第一學年		第二學年		第三學年		合計
	一學期	二學期	三學期	四學期	五學期	六學期	
算學	四	五	四	五	三	五	二〇
國語	五	五	五	五	五	五	三〇
英文	三	三	三	三	三	三	一八
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
音樂	二	二	二	二	二	二	一二
圖畫	二	二	二	二	二	二	一二
論理	二	二	二	二	二	二	一二
外國史	二	二	二	二	二	二	一二
本國史	二	二	二	二	二	二	一二
本國地理	二	二	二	二	二	二	一二
外國地理	二	二	二	二	二	二	一二
生物學	二	二	二	二	二	二	一二
化學	二	二	二	二	二	二	一二
物理學	二	二	二	二	二	二	一二
植物學	二	二	二	二	二	二	一二
動物學	二	二	二	二	二	二	一二
衛生學	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
合計	二〇	三〇	二二	二二	二二	二二	一三〇

高級中學每週時間 (第二表)

科目	第一學年		第二學年		第三學年		合計
	一學期	二學期	三學期	四學期	五學期	六學期	
算學	二	二	二	二	二	二	一二
國語	二	二	二	二	二	二	一二
英文	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
合計	二	二	二	二	二	二	一二

師範學校每週時間 (男子)

科目	第一學年		第二學年		第三學年		合計
	一學期	二學期	三學期	四學期	五學期	六學期	
算學	二	二	二	二	二	二	一二
國語	二	二	二	二	二	二	一二
英文	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
合計	二	二	二	二	二	二	一二

(註) 高級中學は毎日在校時間は十時間とし、これも、第一表と第二表とは、それぞれ土地の事情によつて適當なものを探り、また自由時間及び課外授業は各地方の状況に応じて裁量できる。

科目	第一學年		第二學年		第三學年		合計
	一學期	二學期	三學期	四學期	五學期	六學期	
算學	二	二	二	二	二	二	一二
國語	二	二	二	二	二	二	一二
英文	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
體育	二	二	二	二	二	二	一二
軍訓	二	二	二	二	二	二	一二
衛生	二	二	二	二	二	二	一二
公民	二	二	二	二	二	二	一二
合計	二	二	二	二	二	二	一二

師範學校每週時間 (女子)

音樂	二	二	二	一	一
教育概論	三	三	三	三	三
教育心理					
小學教材及教學法					
小學行政					
教育測驗及統計					
選修科目	三	三	三	三	三
英文	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
國文	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(教育史)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(幼稚教育)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(民衆教育)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(鄉村教育)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(農村經濟及合作)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(地方教育行政)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
(教育視導)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
實習	九	九	九	九	九
每週授業總時數	六	六	六	六	六
每週課外運動及在校自習總時數	四	四	四	四	四

科	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
公民	二	二	二	二	二	二
體育	二	二	二	二	二	二
軍事訓練	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
軍事看護	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)	(三)
衛生	一	一	一	一	一	一
國文	五	五	五	五	五	五
算術	三	三	三	三	三	三
地理	三	三	三	三	三	三
歷史	三	三	三	三	三	三
生物	三	三	三	三	三	三
化學	三	三	三	三	三	三
物理	三	三	三	三	三	三
論理	二	二	二	二	二	二
勞作(工藝)	二	二	二	二	二	二
美術	二	二	二	二	二	二

二年制幼稚師範每週時間

音樂	二	二	二	二	二	二
農業及實習	四	四	四	四	四	四
農村經濟及合作						
水利概要	二	二	二	二	二	二
教育概論	二	二	二	二	二	二
教育心理						
小學教材及教學法						
小學行政						
教育測驗及統計						
鄉村教育						
實習	三	三	三	三	三	三
每週授業總時數	三六	三六	三六	三六	三六	三六
每週課外運動及在校自習總時數	二三	二四	二四	二四	二四	二四

衛生	一	一	一	一	一	一
國文	五	五	五	五	五	五
算術	三	三	三	三	三	三
歷史	二	二	二	二	二	二
地理	二	二	二	二	二	二
物理	二	二	二	二	二	二
生物	二	二	二	二	二	二
化學	二	二	二	二	二	二
勞作	二	二	二	二	二	二
美術	二	二	二	二	二	二
音樂	三	三	三	三	三	三
教育概論	二	二	二	二	二	二
兒童心理	二	二	二	二	二	二
幼稚園教材及教學法	二	二	二	二	二	二
保育法	二	二	二	二	二	二
幼稚園行政	二	二	二	二	二	二
實習	三六	三六	三六	三六	三六	三六
每週授業總時數	三六	三六	三六	三六	三六	三六
每週課外運動及在校自習總時數	二四	二四	二四	二四	二四	二四

四年制簡易師範每週時間

科目	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
公民	二	二	二	二
體育	二	二	二	二
衛生	二	二	二	二
國文	六	六	六	六
算術	四	四	四	四
地理	三	三	三	三
歷史	四	四	四	四
植物	四	四	四	四
動物	四	四	四	四
物理	四	四	四	四
化學	四	四	四	四
勞作	二	二	二	二
美術	二	二	二	二
音樂	二	二	二	二

四九六

教育概論 三三
 教育心理 三三
 鄉村教育及民衆教育 三
 教育測驗及統計 三
 小學教材及教學法 六六
 小學行政 三
 實習 三
 每週授業總時數 三三
 每週在校自習及課外運動總時數 三三
 (註) 女子は第四學年になると工藝の代りに家事の授業がある。

初級職業學校

初級職業學校は小學校卒業生またはそれと同等の學術を有する者を入學せしめる、その職別は四つに別れてゐる。

初級農學校每週時間

科別	目的	入學年齢	修業年限	(特) 週
A 普通農作科	培養從事各該事業之知識技能	十二至十八歳	二年至三年	農學科十二實習二十 蠶桑學科十二實習二十 森林學科十四實習二十 畜牧學科十四實習二十
B 蠶桑科	同上	同上	同上	同上
C 森林科	同上	同上	同上	同上
D 畜牧科	同上	同上	同上	同上
E 園藝科	同上	同上	同上	同上
F 農産製造科	同上	同上	同上	同上

(註) 此のほかに每週共通課目時間として公民一、國文三、算學三、生物學二、理化二があり、體育は毎日二十分間である。女子には音楽、家事等を加へ科によつて生物學、圖書その他二三の課目に若干の變更がある。

初級工業學校每週時間

科別	目的	入學年齢	修業年限	(特) 週
A 藤柳竹工科	同上	十二至十八歳	二年至三年	藤柳竹工學科八實習三

科別	目的	入學年齢	修業年限	(特) 週
B 編造科 (藤柳竹等)	同上	十四至十八歳	二年至三年	編造學科十二實習二十 木工學科十實習二十八
C 木工科	同上	同上	同上	同上
D 板金工科	同上	十二至十八歳	二年	板金工學科十實習二十八
E 油漆工科	同上	同上	同上	油漆工學科九實習二十四
F 皮革工科	同上	同上	同上	皮革工學科十實習二十四
G 電鍍科	同上	同上	同上	電鍍學科十二實習二十
H 簡易機械工科	同上	同上	同上	機械學科十二實習二十
I 簡易電機科	同上	同上	同上	電機學科十二實習二十
J 電料裝置及修理科	同上	同上	同上	電料裝置修理學科八 電料裝置修理實習二十
K 鐘錶修理科	同上	同上	同上	鐘錶修理學科八 實習三十
L 汽車駕駛或修理科	同上	同上	同上	汽車駕駛或修理學科十 實習三十
M 攝影科	同上	同上	同上	攝影學科十 攝影實習二十八

科別目的	入學年齢	修業年限	特
N 印刷科	三年至	三年	印刷學科十、印刷實習二
O 製圖科	三年至	三年	製圖學科十、製圖實習二
P 漂染科	一年至	二年	染織學科十、染織實習二
Q 絲織科	一年至	二年	絲織學科十、絲織實習二
R 毛織科	一年至	二年	毛織學科十、毛織實習二
S 陶瓷科	一年至	二年	陶瓷學科十、陶瓷實習二
T 簡易化學工業科	一年至	二年	簡易化學工業十二、簡易化學工業二十六
U 棉織科	一年至	二年	棉織學科十、棉織實習二

(註) 此のほかに毎週共通科目として公民一、國文三、算學三、圖畫二、があり、科によつて理化、算學、圖畫、用器齎等の時間に差異がある。體育は毎日二十分である。

初級商業學校

科別目的	入學年齢	修業年限	特
A 普通商	八至十二	二年至三年	店員及小商店經理、普通商業學科十六、簿記學十六、簿記實習十八
B 簿記科	八至十二	二年至三年	簿記學十六、簿記實習十八
C タイブラ	八至十二	二年至三年	打字法七、打字實習三十
A 普通家	八至十二	二年至三年	家事洗濯學科十四、炊事洗濯實習二十、裁縫工作法八、裁縫實習二
B 裁縫科	八至十二	二年至三年	裁縫工作法八、裁縫實習二
C 刺繡科	八至十二	二年至三年	刺繡工作法八、刺繡實習二
D 理髮科	八至十二	二年至三年	理髮工作法六、理髮實習三
E 育嬰科	八至十二	二年至三年	育嬰學科十六、育嬰實習十

(註) このほかに各科共通時間として公民一、國文三、算學三

初級家事學校毎週時間

三があり、圖畫、衛生常識、音楽、生理、衛生等が科によつて二時間内外ある。體育は毎日二十分間。

高級職業學校

高級職業學校は中學及び初級職業學校卒業と同等學力あるものを收容する。

高級工業學校

科別目的	入學年齢	修業年限	特
A 機械科	十五至十八	三年	機械學科十四、機械實習二十四、二、算學三、電機實習二十四、電機實習二十四、應用化學學科二、應用化學實習二
B 電機科	十五至十八	三年	電機學科十四、電機實習二十四、二、算學三、應用化學學科二、應用化學實習二
C 應用化學科	十五至十八	三年	應用化學學科二、應用化學實習二
D 漂染科	十五至十八	三年	漂染學科十五、漂染實習二十四、算學二、D算
E 絲織科	十五至十八	三年	絲織學科十五、絲織實習二十四、學の代りに化
F 棉織科	十五至十八	三年	棉織學科十五、棉織實習二十四、學、二、EFG
G 毛織科	十五至十八	三年	毛織學科十五、毛織實習二十四、算學の代りに
H 土木科	十五至十八	三年	土木學科十六、土木實習十九、圖畫二、HI
I 建築科	十五至十八	三年	建築學科十六、建築實習十九、圖畫二、K算學
J 測量科	十五至十八	三年	測量學科十六、測量實習十九、の代りに化學
K 彫塑科	十五至十八	三年	彫塑學科十六、彫塑實習十九、三、圖畫三時間

高級農業學校

科別目的	入學年齢	修業年限	特
A 農藝科	二十至二十五	三年	農藝學科十四、農藝實習二十四、公民一、國文二
B 森林科	二十至二十五	三年	森林學科十六、森林實習二十四、生物學二、理化
C 蠶桑科	二十至二十五	三年	蠶桑學科十四、蠶桑實習二十四、二、體育毎日二
D 畜牧科	二十至二十五	三年	畜牧學科十六、畜牧實習二十四、十分、但E科圖
E 園藝科	二十至二十五	三年	園藝學科十四、園藝實習二十四、畫一、G生物理
F 水産科	二十至二十五	三年	水産學科十六、水産實習二十四、化免修、算學二
G 農村合作	二十至二十五	三年	農村合作社有關之學科十六、農村合作社實習二十

尙この外に商業及び家事の高級職業學校があるも省略する。

各省市初等教育一覽表

(教育部十九年度統計)

省市別	學校數	學級數	兒童數	教職員數	資産數	歲入經費數	歲出經費數	每校或每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數
江蘇	八,三〇六	六九,九六五	三五,八九一	一四,七〇六	二,三〇〇	六,一三三	九,九〇〇	六,一八二	八,五三〇	一,八	五	三	七
浙江	三,四四三	六四,七〇四	二八,六四八	一〇,六三三	四,〇〇〇	四,四八八	三,六〇〇	四,六七五	三,四九〇	一,八	五	三	七
安徽	四,三六五	一〇,七六五	一〇,九〇二	三,四三六	二,一六三	六,〇二六	二,一七三	一,四〇〇	一,〇五	一,八	五	三	七
江西	六,七五五	一五,三三四	二七,八八九	一六,三六六	四,八三四	六,九三〇	一,八四二	一,五四九	二,三	一,八	五	三	七
福建	三,〇八〇	九,三六五	二〇,八九三	一三,七六七	二,一九〇	三,五四〇	二,三二六	六,六三〇	三,〇	一,八	五	三	七
廣東	一八,〇八五	五三,三六七	一〇,三五七	五,四三三	八,八三三	二,三三四	三,八〇三	九,〇三三	四,六一〇	二,八	五	三	七
廣西	一〇,七三三	二四,五五六	四三,三二六	三,六〇一	四,六九九	九,一五〇	三,六四七	九,五七六	三,〇	一,八	五	三	七
湖南	三,一三二	二六,八三四	九,〇四九	五,九六六	九,五三四	〇,〇〇〇	六,〇三三	七,四四〇	〇,〇〇〇	二,七	四	二	八
湖北	四,〇八〇	七,三三九	一七,五八九	七,五五五	四,三三三	四,九七〇	二,三六七	五,七〇〇	〇,〇〇〇	一,八	四	二	八
四川	三,五七七	八,五七九	四,一一九	九,七〇〇	八,八五〇	五,九二一	六,八六六	〇,四九六	〇,〇〇〇	一,八	四	二	八
西康	七〇	一〇六	一,五五九	一七六	一七,八八〇	一,九〇三	八,〇〇〇	一,五	一,五	一,五	一,五	一,五	一,五
貴州	一,九三三	八,一五九	四,一八〇	一,一八〇	六,四四一	〇,〇〇〇	六,四四一	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	一,五	一,五	一,五	一,五
雲南	七,四〇〇	八,一九九	二九,〇三七	一四,三〇八	一〇,六一一	七,〇〇〇	二,七三七	五,七〇〇	二,八八	九,五	一,〇	一,一	一,一
河北	三,四〇〇	八,一〇三	一〇,三二一	九,九二七	三,〇三〇	二,八八三	四,八〇〇	六,八五二	五,七〇〇	六,九三〇	七,六七〇	三,〇	三,〇
河南	一八,六五二	四三,三二六	七六,九三三	四六,九四九	三,六三三	七,三三〇	四,四四五	六,九三〇	〇,〇〇〇	二,三	四	二	八

各省市小學及び幼稚園密度表

(教育部初等教育統計)

省市	面積	小學及幼稚園數	平均每一千方里内の學校數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數	每級兒童數				
山東	三,九三三,五五五	四,〇〇〇	一,〇五五	六,〇〇〇	四三,九七七	一八,三二四	九,七七五	五,三〇七	〇,三二一	五,一六	一,九	三,五	五,一八
山西	三,九三三,五五五	八,五〇〇	二,一五五	五,五〇〇	四,三三三	三,五〇〇	四,三三三	三,五〇〇	四,三三三	三,五〇〇	四,三三三	三,五〇〇	四,三三三
陝西	八,四二二,二二四	三,四七三	〇,四一三	一,三三三	二,五〇〇	一,五〇〇	二,五〇〇	一,五〇〇	二,五〇〇	一,五〇〇	二,五〇〇	一,五〇〇	二,五〇〇
甘肅	一,八九九,五〇七	六,八三三	七,三二一	三,〇五五	九,八五九	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三
寧夏	三〇八,五三七	七,七一七	四,三三三	二,〇三三	八,九三三	〇,〇〇〇	五,四三三	七,六三三	〇,〇〇〇	二,九	三	四	三
綏遠	三〇三,二二一	一〇,一三七	五,九	二,〇三三	八,二六六	〇,〇〇〇	八,二六六	〇,〇〇〇	八,二六六	〇,〇〇〇	八,二六六	〇,〇〇〇	八,二六六
察哈爾	三,〇三三,二二一	八,五〇七	二,四八四	九,八〇〇	八,五〇七	〇,〇〇〇	八,五〇七	〇,〇〇〇	八,五〇七	〇,〇〇〇	八,五〇七	〇,〇〇〇	八,五〇七
青海	五五〇,二一八	一四,四三三	九,九六	三,三一一	九,一〇〇	〇,〇〇〇	九,一〇〇	〇,〇〇〇	九,一〇〇	〇,〇〇〇	九,一〇〇	〇,〇〇〇	九,一〇〇
新疆	一四八,三〇六	六,八五五	三,一	一,五六一	一,五六一	〇,〇〇〇	一,五六一	〇,〇〇〇	一,五六一	〇,〇〇〇	一,五六一	〇,〇〇〇	一,五六一
南京	一五五,四三八	一七,八七一	八,八三	三,九三三	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三
上海	七三,一五五	八,八三三	五,七七一	三,九三三	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三	〇,〇〇〇	三,九三三
北平	三六,一五五	三,三三三	一,一六六	一,一六六	一,一六六	〇,〇〇〇	一,一六六	〇,〇〇〇	一,一六六	〇,〇〇〇	一,一六六	〇,〇〇〇	一,一六六
青島	一五,五五五	六,六六六	九,九九九	二,八三三	二,八三三	〇,〇〇〇	二,八三三	〇,〇〇〇	二,八三三	〇,〇〇〇	二,八三三	〇,〇〇〇	二,八三三
威海衛	三〇九,六四九	九,三三三	三,六六六	二,九三三	二,九三三	〇,〇〇〇	二,九三三	〇,〇〇〇	二,九三三	〇,〇〇〇	二,九三三	〇,〇〇〇	二,九三三

山西	四七〇,〇〇〇	三,九一九	〇・一九
浙江	三八一,一四〇	三,四四〇	〇・一九
湖南	六三三,八五三	三,一一二	〇・二二
河南	五三〇,六四〇	一八,六五二	〇・二二
廣東	六六五,九〇五	一八,〇八五	〇・二二
四川	三六六,五七四	八,三四六	〇・二二
江西	一,二七七,九三〇	三,五七七	〇・二二
陝西	六五五,七九七	一〇,七〇三	〇・二二
安徽	五六四,八五五	八,四八一	〇・二二
湖北	六〇三,四四七	六,七五五	〇・二二
湖南	四〇五,一七一	四,六五五	〇・二二
福建	五九九,一六六	四,〇〇〇	〇・二二
貴州	一,三七七,〇〇〇	七,四一〇	〇・二二
察哈爾	四七六,三四〇	三,〇〇〇	〇・二二
甘肅	五五八,八〇〇	一,九八三	〇・二二
寧夏	六三三,六三〇	二,〇三二	〇・二二
綏遠	一,三五五,八三六	一,八九九	〇・二二
青海	四〇〇,〇〇〇	三〇八	〇・二二
山東	二,五〇〇,〇〇〇	五,五〇〇	〇・二二
河南	一,一四〇,〇〇〇	七〇	〇・二二

各省市每年一人負擔の初等教育費平均 (教育部統計)

上海市	一,五〇〇,一〇〇	二,三四四,八九七	一・四八
南京市	四九六,五五八	三九八,三三三	〇・八〇
青島市	三三三,五九九	二八四,四三三	〇・七九
威海衛	一五〇,〇〇〇	七四,三九九	〇・四九
北平	一,四三六,三三三	六六,六六八	〇・四八
察哈爾	一,九九七,〇一五	八三六,一〇六	〇・四二
廣東	三,四三七,六六六	三,九〇三,四六一	〇・四〇
山西	二,三三八,一五五	四,三三八,八三七	〇・三五
廣西	一,三〇八,三〇〇	三,六七,九八七	〇・三七
河北	三,九七六,〇〇九	六,九三〇,七七七	〇・三七
浙江	二,〇六二,七〇一	四,六七五,三四九	〇・三三
福建	一,〇七二,一三六	二,二七六,六六一	〇・三二
湖南	三,五〇一,二二二	六,五〇〇,〇三三	〇・三二
湖北	二,三八二,三三四	二,八八,九五二	〇・三〇

學齡兒童總數と在學兒童數比較

山東	二,一五四,八六〇	五,四六七,五六二	〇・一九
江蘇	三,一八九,三三三	六,一八二,八五五	〇・一九
河南	三〇,五六五,六五一	四,一四五,六九三	〇・二四
四川	四七,九三二,六三二	六,〇四九,九〇六	〇・二三
陝西	一一,八〇三,四四六	一,四八七,六八二	〇・二三
安徽	三,七五五,三九六	二,一七二,一四〇	〇・二〇
江西	二〇,三三三,八七七	一,八四二,五二四	〇・〇九
湖北	二六,六九九,三二六	二,三六七,五七七	〇・〇八
新疆	二,五五五,七四一	一,五六,一四〇	〇・〇六
甘肅	六,三六一,二六六	三三五,九八三	〇・〇五
貴州	一四,七四五,七三三	六六四,四六一	〇・〇五
綏遠	二,二三三,七六六	八二,六二六	〇・〇四
寧夏	一,四四九,八六九	五四,七九六,九三三	〇・〇四
西康	八,九〇六,四〇〇	一九,〇三六	〇・〇三
青海	六,一五五,〇七七	九一,〇三五	〇・〇一

上海	一五〇,〇一〇	八六,九三三	五七・九三
青島	三三〇,九三二	一五,〇三六	四〇・四〇
察哈爾	二二〇,三〇〇	一六,八七六	三三・三三
南京	四六,四四六	四四一,九五七	三三・二六
廣東	一,三四四,八三〇	一,〇三三,九四九	三三・八五
廣西	三,三四二,六三三	六五三,七四七	三三・〇二
浙江	二,〇六四,三三〇	一,〇三三,三九九	三三・〇二
福建	三,三三三,〇〇八	一,〇三三,三九九	三三・〇二
湖南	三,一五〇,二二二	九〇八,四四五	二八・六六
湖北	二,七四一,六三一	七六八,四六六	二八・〇三
山東	三,八〇四,五三三	一,〇五五,一四五	二七・七三
陝西	一,一八〇,三四四	三四六,五五〇	二〇・八八
雲南	一,〇〇七,二二三	二〇六,四四四	二〇・四九
四川	一,三二二,二三三	二九〇,三五五	二〇・〇〇
北平	四,七九九,三三六	八五三,〇七六	一七・七七
江蘇	一四三,六二二	三三,七五六	一六・五四
安徽	四,六四三,七五五	六六,一四九	一四・八三
甘肅	六八,二一八	六,一九五	一〇・八五
江西	二,一七二,五九九	一七,九八四	九・二二
湖北	二,〇三三,三三四	一七,五二六	八・七三
湖南	二,六九九,九三二	一七,二一九	六・五五

貴州	一、四七四、五七三	八二、五九	五、五五	青海	三三	六九、五〇五	一四、三四三	二、三二
寧夏	一四、九六七	七、七	四、四	西康	三	八九〇、四三	一、三五六	〇、一五
綏遠	三三、三六六	一〇、一三七	四、七七					
新疆	三五、一七四	六、八五	二、六					

(註) この割合平均は在學兒童約二割二分である。

全國中等學校現況一覽 (教育部中學教育統計)

項別	校數	學級數	學生數	卒業生數	教員數	職員數	歳(經入)	
							入	出
中學	四四〇	四、三八九	三、七八九	六、九八	一、二、四二五	五、三三三	一、七、四四三	一、七、三三二
初級中學	一、三、八五九	五、一六二	四、四、五七一	七、八四六	一、三、九〇〇	五、七四四	三、三、〇、五五	三、三、六、〇九
師範學校	一、七〇、八四〇	六、二二	二、八、六、六〇	四、二、八九	一、一、二一〇	六、四〇五	一、三、〇、九、四八	一、三、〇、三、九四
職業學校	二、七、八五	一、二、九	三、九、六、四七	七、七、六	三、九、六、八	一、八、六、六	四、九、九、四、六三	四、九、六、一、九、九六

全國中等學校々數一覽 (教育部統計)

項別	國立	省市立	縣市立	私立	計畫中私立	合計	百分比
中學	九	一三三	六	三	一、天	四、五〇	一八、五%
初級中學	一〇	一、三、一、九〇	七	一、三、三	三、〇、四、一	一、一、三、九、五九	四四、二%
師範學校	〇	一、四、一、四六	七、三、九	一、四、九	三、八、一	一、三、一〇、八四	六、三、七%
職業學校	三	九、六、三三	九、六、三三	一、七、一、五	三、三、一、一〇	三、三、一、一〇	九、〇、九%

(註) 初級中學項目下にある「」内の數字は師範學校附屬中學、師範の下にある「」内の數字は中學内にある師範、職業學校の下にある「」内の數字は師範及び中學内にある職業學校

全國中等學校學生

項別	國立		省市立		縣市立		認定私立		未認定私立		合計	百分比
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
初級中學	九〇〇	九〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	100%
中級中學	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	四,五八〇	86.6%
職業學校	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	7.7%
合計	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	五,五〇三	100%

平均數 每省市平均數八八(男七二・五六 女一五・四四)
 (註)「」の數字は師範内にある初級中學、「()」内の數字は中學内の師範、「【】」内の數字は中學及び師範内にある職業學校

項別	國立		省市立		縣市立		認定私立		未認定私立		合計	百分比
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
師範學校	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	三,九三二	18.8%
職業學校	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	二,六三一	7.7%
總計	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	九,一八八	100%

每省市平均 一五・一五・五
 每級平均 一七・〇〇
 教員一名平均教授 一三・四
 中等學校卒業生 二,六九・〇
 每省平均人員 二,六九・〇

全國中等學校經費歲入表 (教育部統計)

全國中等學校經費歲出表

項別	國立		省市立		縣市立		私立		未認定私立		合計	百分比	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
中學	755,450	687,450	6,970,433	1,477,673	1,359,155	70,856	3,977,874	4,451,361	1,774,437	1,774,437	17,444,377	42.7%	
初級中學	824,273	824,273	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	100%	
師範學校	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	100%	
職業學校	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	100%	
總計	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	100%	
百分比	1.67%		4.13%		2.72%		4.09%		2.39%		100%		
平均數	每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均數一,四三七,三九六,八八八(男)一,二〇九,九〇八,五九九(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每校平均

五〇八

項別	國立		省市立		縣市立		私立		未認定私立		合計	百分比	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
中學	755,333	687,333	6,801,997	1,477,673	1,359,155	70,856	3,977,874	4,451,361	1,774,437	1,774,437	17,444,377	42.7%	
初級中學	809,666	809,666	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	1,477,673	100%	
師範學校	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	3,900,630	100%	
職業學校	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	1,328,869	100%	
總計	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	14,187,315	100%	
百分比	1.66%		4.09%		2.72%		4.09%		2.39%		100%		
平均數	每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每省市平均一,四三二,七三六,九九七(男)一,二〇六,五三六,三二二(女)一,四七三,二二七,四八八·二九		每校平均

五〇九

二八一・一（男校一六、六二八・三五
七・八四 私立九二・五六）

女校一四、六四九・一八（國立一四七・一九
省市立一四五・九四 縣市立五

五一〇

各省市中等學校生徒數

省市區	人口數	中等學生數	每萬人中的中等教育人數
上海市	一,500,000	三,493	二二・九
南京市	四九六,五五六	六,五五五	一三・三
北平市	一,四六六,三三三	一七,三三五	一三・三
青島市	三六七,五九九	一,七五五	四・三
威海衛	一五〇,〇〇〇	四三三	二・八
廣東省	三,三三七,三六六	六〇,三九一	一八・三
福建省	一,〇七二,一三六	一八,五三三	一八・三
廣西省	一,三〇八,二〇〇	一八,〇九一	一三・三
江蘇省	三,三三九,三三三	元,四九〇	三・九
山西省	二,三三八,二五五	一四,九九二	六・三
四川省	四七,九九二,三六二	五七,三三一	一・二
湖南省	三,五〇一,二二二	三六,三三三	一・二
浙江省	二〇,六四二,七〇一	三三,一八四	一・三
察哈爾	一,九七七,〇一五	二,〇四四	一・〇
河北省	元,七九六,〇〇九	二七,三三八	九・七

省市區	人口數	中等學生數	每萬人中的中等教育人數
河南省	三〇,五五五,五五一	三六,〇一五	一・二
山東省	二八,一五八,八六〇	三三,三三六	一・二
雲南省	一三,八三二,三三四	一〇,一六三	一・一
江西省	二〇,三三三,八三七	一四,五六四	一・一
安徽省	二二,七二五,三六六	一三,三三六	一・一
湖北省	二六,六九九,一三六	一四,四四五	一・一
貴州省	一四,七四五,七三三	五,八九〇	一・一
綏遠省	二,二二二,七六八	八三四	一・一
陝西省	一,八〇三,四六六	四,四九九	一・一
甘肅省	六,三六一,三六六	二,三四〇	一・一
寧夏省	一,四四九,八六九	一八一	一・一
青海省	六,一九五,〇五七	五八八	一・一
新疆省	二,五五一,七四一	三三三	一・一
西康省	八,九六六,四三〇	五九	一・一

高等教育

中國では、高等教育を受けてゐる者は、その人口の割合に

すると非常に少ない。別表でも見る如く、大學、專門學校を通じて、學生數は約四萬四千名見當であつて、四億七千と稱せらるゝ中國總人口に比すれば、實にお話にならない割合である。それでゐて、早くも就職難が起つたなどとは不思議な現象に思へるが、就職難は主として大學、特に法科、文科等の卒業生に多く、專門學校卒業生には、未だ全く就職難の聲を聞かない。

最近までは、大學、專門學校は、全く上層階級の養澤物視されてゐたのであるが、專門學校の如きは、今日では充分に眞價を認められてゐるやうである。

專門學校以上の學生別

科別	實數		百分數
	總數	教員	
大學及專門	一〇,二〇一	四,七五五	五,四六六
獨立學院	八,九四四	三,七七一	五,一五三
合計	三,三九七	一一,七四三	三,三三三
國	四,一六七	三,九六六	一,〇一七
合計	三,三九七	一一,七四三	三,三三三
法政	一六,四八七	一一,七四三	一,四四六
文藝	一〇,〇六六	七,七三四	一,六六二
教育	四,三三一	二,五五三	一,〇一七

科別	實數		百分數
	總數	教員	
商業	二,二五七	一,九七七	一・九
合計	一,三三七	九,九六九	一,三五六
工業	四,〇八四	三,六四四	四・〇
理科	三,九三〇	三,四六七	八・三
醫學	一,八〇〇	一,四九九	三・一
農林	一,四三三	九四九	三・〇

科別	實數		百分數
	總數	教員	
合計	七四・五	七〇・六	一・〇
法政	三三・二	三四・五	八・七
文藝	三三・六	三三・八	八・七
教育	九・六	七・五	一・一
商業	四・九	五・八	一・一
合計	三五・五	三九・四	一・三
工業	九・三	一〇・九	一・一
理科	八・九	一一・三	一・一
醫學	四・一	四・四	一・一
農林	三・二	二・八	一・一

五一一

最近二十年來國內

(教育部二十年度調查)

(民國元以前年卒業者總計三一八四人 × 專科學校職員數混合)

年 別	(校 數)				教 員 學					
	合計	大學 公立	專門 私立	公立	私立	合計	大學	專科	在 合計 大學及專科	大學
元 年	115	2	2	77	34	2,312	229	2,083	40,114	48
二 年	116	3	4	76	33	2,467	319	2,418	38,373	1,371
三 年	102	3	4	71	24	2,297	312	1,985	(?)32,079	(?)730
四 年	104	3	7	67	27	2,370	319	2,051	25,242	1,219
五 年	86	3	7	55	21	2,036	420	1,616	17,241	1,446
六 年	3	7	(?)297
七 年	89	3	7	58	21	1,767
八 年	3	7
九 年	87	3	9	59	17	1,622
十 年	4	11
十 一 年	7	11
十 二 年	12	12
十 三 年	20	12
十 四 年	108	26	24	42	16	(X)7,578	4,466	(X)2,999	36,321	25,278
十 五 年	26	30
十 六 年	23	21
十 七 年	74	28	21	20	5	5,214	4,567	674	35,198	21,786
十 八 年	76	29	21	21	5	6,218	5,495	723	29,123	25,499
十 九 年	85	32	27	21	6	6,985	6,212	773	37,566	33,847
二 十 年	103	36	37	20	10	7,053	6,183	870	44,167	33,956

高等教育の趨勢

校 別	生)	卒 業	(經 費)		(一人一年)の經費)		
			合計	大 學	專 科	大 學	專 科
專 科	予 科 及高中	大 學 及專科					
39,633	1,595	490	3,971,361	755,730	3,215,631	489	81
37,002	1,713	976	4,171,372	822,865	3,348,507	327	90
31,346	2,478	1,048	5,728,476	2,426,911	3,301,565	1,019	105
24,023	2,239	1,364	4,682,963	1,300,058	3,376,905	482	140
15,795	2,163	1,470	3,673,155	883,009	2,790,086	306	173
1,550	1,155	945,402	446
7,863	900	3,775,350	305
.....	1,137
9,734	1,446	2,794,046	204
.....	1,428
.....	1,742
.....	2,005
.....	2,397
11,043	2,272	15,446,333	12,210,966	3,235,372	483	293
.....	2,841
.....	2,714
3,412	9,567	3,253	17,909,810	167,30,621	1,179,189	594	375
3,624	9,439	4,164	25,533,343	23,729,430	1,803,913	746	386
3,719	8,119	4,583	29,867,474	27,932,913	1,934,561	693	385
10,201	7,497	7,034	33,619,237	31,682,507	1,936,730	799	400

全國各大學二十年

校別	校址	(經費)		編制		課程種類	每週時間
		歲出	歲入	(本科)	(專科)		
國立中央	南京	13,190,460	13,478,760	55	222	10	15
立山大	北平	2,166,247	2,030,000	8	38	2	4
中央	北平	1,602,475	1,677,343	7	34	1	1
北平	北平	1,592,059	1,775,782	5	23	2	2
武漢	漢口	1,355,671	1,355,863	4	13	—	—
清華	北平	1,200,431	1,885,470	3	14	—	—
北平	北平	866,892	866,892	3	11	—	—
浙江	杭州	809,095	869,095	3	18	—	—
北平	北平	760,701	261,886	3	14	—	—
暨大	上海	731,438	691,086	5	18	2	2
交通	上海	625,900	635,140	2	2	—	—
四川	成都	482,934	539,310	5	16	—	—
山東	濟南	456,031	455,480	4	11	3	6
山西	太原	440,586	435,413	3	8	—	—
廣東	廣州	691,400	421,577	1	3	—	—
河南	開封	437,995	437,995	2	4	—	—
安徽	安慶	411,415	412,684	5	16	—	—
湖南	長沙	372,000	369,900	3	10	—	—
湖北	漢口	235,994	248,294	3	8	—	—
私立燕京	北平	215,753	215,777	3	10	—	—
燕京	北平	7,688,667	7,706,535	65	256	8	10
中法	北平	1,025,660	1,025,660	3	19	—	—
輔仁	北平	944,678	872,939	4	21	—	—
仁愛	北平	844,626	844,626	4	11	—	—
武昌	武昌	689,333	689,254	3	21	1	1
華中	武昌	439,842	495,823	3	12	1	1
濟南	濟南	426,276	425,276	3	11	1	1
山東	濟南	401,510	401,511	3	11	1	1
暨大	上海	323,820	323,810	3	8	—	—
上海	上海	318,476	355,366	3	13	—	—
光復	上海	318,065	318,065	4	11	1	1
廣東	廣州	279,064	278,446	3	15	—	—
廈門	廈門	263,197	241,639	4	6	—	—
廈門	廈門	245,001	258,004	3	12	—	—
廈門	廈門	229,988	252,520	5	20	—	—
廈門	廈門	211,641	192,726	2	15	—	—
廈門	廈門	196,478	196,476	4	17	1	1
廈門	廈門	194,021	201,403	3	11	—	—
廈門	廈門	176,051	176,051	5	20	2	4
廈門	廈門	155,940	155,940	3	1	—	—

五一五

度の概況 (二十年度全國高等教育概況表)

(教職員)				(在校生)		(卒業生)		設備價值	圖書冊數
合計	教員	職員	互兼	合計	男	女	合計		
3,878	2,599	1,524	245	13,173	11,339	1,834	2,841	2,695	146
567	373	242	48	2,146	1,873	273	345	329	6
674	570	114	16	2,152	1,604	548	281	281	—
515	185	368	38	1,379	1,251	128	29	272	23
134	94	55	15	571	539	32	46	46	—
259	173	114	28	664	610	54	115	116	—
292	183	125	16	1,288	793	495	219	219	—
286	164	142	20	614	574	40	590	590	—
298	236	73	11	941	910	31	207	207	—
242	182	77	17	731	666	65	223	223	—
130	109	33	12	281	252	29	37	26	11
217	132	88	3	710	688	22	215	215	—
207	178	45	16	1,436	1,337	99	267	161	106
89	46	48	5	260	242	18	—	—	—
49	18	32	1	36	36	—	—	—	—
49	30	30	11	95	85	11	5	5	—
122	91	35	4	484	453	31	56	56	—
134	78	64	12	431	398	33	95	95	—
86	61	43	18	783	777	6	156	156	—
114	81	42	9	337	311	26	39	39	—
1,104	1,509	872	276	9,465	8,189	1,276	1,360	1,261	99
215	151	73	9	549	391	158	185	185	—
172	94	86	8	284	214	70	38	38	—
104	83	39	18	202	172	30	—	—	—
187	129	95	37	537	505	32	102	102	—
103	69	52	18	548	548	—	22	16	6
88	68	35	15	458	407	51	86	51	35
110	87	32	9	325	254	71	35	23	12
85	67	35	17	199	199	—	33	33	—
73	42	32	1	455	383	72	34	34	—
76	56	26	6	545	377	168	81	81	—
81	64	25	8	654	562	92	59	59	—
119	79	52	12	739	681	58	124	124	—
75	56	30	11	458	426	32	29	29	—
104	62	54	12	735	402	33	26	26	—
148	134	35	21	401	358	43	118	118	—
126	9	54	24	1,215	1,094	121	248	248	1
35	23	16	4	274	58	16	—	—	—
151	104	84	37	1,160	1,005	155	88	52	36
52	44	17	9	227	153	74	52	43	9

五一四

全國各獨立學院二十年

校別	校址	(經費)		(編制)		(課制)			
		歲出	歲入	(本科)院系	(專科)科組	種類	每週の時間		
總計	—	7,194,480	7,273,803	41	122	19	31	15-393	50-1,274
國立各學院	—	2,177,620	2,515,586	3	4	1	1	32-96	65-444
1. 上海醫學院	上海	176,391	162,522	1	2	—	—	32	106
2. 北洋工學院	天津	174,961	188,929	1	3	—	—	76	444
3. 上海商學院	上海	112,885	96,374	1	4	—	—	39	145
4. 中法國立工學院	上海	62,659	62,657	1	—	—	—	17	65
5. 廣東法科學院	廣州	—	—	1	1	1	1	96	201
省立各學院	—	1,085,667	1,148,273	11	29	5	7	20-129	50-456
1. 江蘇教育學院	無錫	175,992	175,992	1	2	1	2	43	108
2. 河北工業學院	天津	148,656	148,656	1	3	—	—	73	201
3. 河北女子師範學院	天津	132,000	132,000	1	6	—	—	73	421
4. 河北法商學院	天津	115,135	122,272	1	4	—	—	94	227
5. 河北醫學院	保定	108,000	108,000	1	2	—	—	28	133
6. 山西教育學院	太原	105,900	105,900	1	3	—	—	58	141
7. 山西法學院	太原	95,000	82,581	1	2	1	2	129	456
8. 甘肅學院	蘭州	90,235	90,236	1	3	2	2	75	164
9. 河北農學院	保定	76,796	76,796	1	1	—	—	32	61
10. 湖北教育學院	武昌	37,952	105,840	1	2	1	1	20	50
11. 新疆俄文法政學院	迪化	—	—	1	1	—	—	—	—
私立各學院	—	5,871,193	5,873,944	26	89	13	23	15-393	119-1,274
1. 協和醫學院	北平	3,552,218	3,552,217	1	12	—	—	15	311
2. 福建協和學院	福州	360,587	376,668	2	10	—	—	94	216
3. 之江文理學院	杭州	270,946	270,946	2	8	—	—	65	210
4. 湘雅醫學院	長沙	192,153	192,250	1	1	—	—	42	419
5. 中國學院	北平	186,856	175,742	3	6	3	4	516	1,274
6. 夏葛醫學院	廣州	162,050	162,050	1	1	—	—	44	187
7. 焦作工學院	河南焦作	142,808	159,514	1	2	—	—	36	187
8. 朝陽學院	北平	137,701	143,924	2	4	1	2	393	1,233
9. 中國公學院	上海	128,206	116,250	4	5	—	—	168	457
10. 福建學院	福州	118,552	95,352	1	3	—	—	143	306
11. 南通學院	南通	109,476	107,788	1	1	—	—	114	532
12. 民國學院	北平	104,996	103,568	1	6	2	5	193	791
13. 上海法學院	上海	110,613	102,290	1	3	1	1	212	567
14. 特志學院	上海	78,901	78,901	2	6	—	—	168	531
15. 華北學院	北平	71,904	72,159	1	4	3	7	71	693
16. 金陵女子文理學院	南京	58,095	58,095	1	14	1	1	69	300
17. 上海法政學院	上海	52,960	54,534	1	2	1	2	61	193
18. 正風文學院	上海	41,168	51,696	1	1	1	1	32	105

度の概況 (二十年度全國高等教育概況表)

合計	(教職員)			(在校生)		(卒業生)		設備價值	圖書冊數		
	教員	職員	互兼	合計	男	女	合計			本科	專科
2,175	1,513	850	188	12,303	10,970	1,333	1,684	1,046	638	768,351	625,416
129	71	69	11	691	680	11	81	81	—	25,035	57,499
58	35	25	3	92	75	16	10	10	—	23,102	3,099
53	28	31	6	305	305	—	81	81	—	16,351	50,247
44	27	25	8	176	146	30	35	35	—	20,562	8,195
32	22	12	2	28	28	—	—	—	—	9,685	5,124
44	21	26	3	358	347	11	—	—	—	2,128
581	307	331	57	1,664	1,354	310	448	387	61	123,787	117,342
106	32	85	11	257	239	18	90	90	—	13,656	13,608
65	29	44	8	96	95	—	—	—	—	25,316	11,759
62	39	30	7	225	—	225	61	—	61	42,816	4,107
56	29	29	2	191	178	13	88	88	—	4,785	1,143
58	16	43	1	102	97	5	38	38	—	17,701
50	42	17	9	170	157	13	41	41	—	2,040	19,053
44	36	12	4	305	299	6	78	78	—	2,602	17,484
59	43	23	7	79	79	—	15	15	—	8,070	12,810
36	18	20	2	28	28	—	3	3	—	21,033	15,254
25	10	20	4	130	130	—	—	—	—	2,469	4,413
19	13	8	2	81	81	—	34	34	—
1,465	1,135	450	120	9,951	8,936	1,015	1,155	578	577	628,528	450,575
135	123	12	—	101	72	29	21	21	—	145,477	51,649
60	42	25	8	174	173	1	20	17	3	60,172	30,546
44	23	27	6	221	197	24	—	—	—	129,266	47,012
27	21	11	5	36	32	4	—	—	—	22,165	3,675
189	135	62	9	1,725	2,569	156	—	—	—	12,164	43,079
42	36	20	14	49	—	49	—	—	—	68,608	4,100
45	27	21	3	65	65	—	—	—	—	69,618	9,048
113	82	36	5	1,709	1,663	46	373	82	291	12,091	35,448
89	61	31	3	1,037	941	96	—	—	—	11,425	21,224
36	33	14	11	137	125	12	—	—	—	3,000	65,850
69	45	41	17	336	321	15	25	26	—	15,245	6,873
151	117	42	8	1,490	1,332	158	—	—	—	5,139	24,721
156	142	19	5	819	773	46	228	76	152	24,658	13,270
78	58	28	8	690	636	54	93	93	—	7,550	33,510
84	65	33	14	530	459	71	145	21	124	8,863	14,105
55	44	13	2	192	—	192	33	26	7	12,444	19,498
60	57	3	—	561	508	53	216	216	—	8,442	13,601
32	23	11	2	79	70	9	—	—	—	2,200	13,365

度の概況 (教育部二十年度全國高等教育概況表)

種數	週の時間	(教職員)			(在校生)		(畢業生)	設備價值	圖書冊數			
		合計	教員	職員	互兼	合計				男	女	
10-156	21-366	13.00	870	576	146	4,765	4,206	559	642	207,822	308,198	
10-22	21-220	65	41	33	9	72	58	14	—	12,022	12,251	
22	220	40	23	21	4	68	56	12	—	6,379	5,322	
10	21	25	18	12	5	4	2	2	—	5,643	6,929	
14-156	72-366	569	372	255	58	1,121	1,084	37	332	71,840	70,348	
156	366	93	71	27	5	99	99	—	—	—	2,220	
63	294	58	30	32	4	128	128	—	52	11,085	8,951	
127	377	54	34	24	4	211	211	—	67	3,012	10,003	
25	121	54	27	30	3	98	81	17	32	9,524	3,872	
82	159	53	31	25	3	79	78	1	25	20,726	3,221	
33	72	58	37	31	10	33	38	—	—	10,289	5,230	
28	144	24	15	16	7	110	98	12	26	4,400	1,027	
24	59	34	27	9	2	32	25	7	—	1,245	6,085	
70	258	35	31	10	6	143	143	—	37	3,132	10,518	
14	38	43	26	24	7	12	12	—	18	4,160	4,382	
51	166	41	33	13	4	108	108	—	51	3,265	10,145	
30	131	21	10	14	3	18	18	—	—	1,000	4,693	
—	—	—	—	—	—	45	45	—	24	—	1,300	
30-84	93-168	193	98	105	10	817	814	3	27	42,558	27,362	
30	125	49	24	27	2	218	218	—	—	11,025	10,730	
28	132	43	22	24	3	135	135	—	—	29,471	1,210	
84	168	57	27	30	—	324	324	—	—	—	1,300	
36	93	33	16	20	3	94	91	3	27	2,062	41,122	
—	—	11	9	4	2	46	46	—	—	—	—	
五 一 九	23-65	34,289	473	359	183	69	2,755	2,250	505	283	81,402	198,237
33	92	65	55	15	5	112	75	37	32	10,560	10,000	
42	117	71	49	22	—	522	402	120	23	31,389	11,320	
65	289	103	74	42	13	769	53	233	8	4,618	22,776	
57	180	26	19	10	3	458	451	7	—	16,819	25,281	
35	169	48	35	21	9	267	197	70	63	5,795	3,791	
55	147	30	26	13	9	262	249	13	107	1,300	45,543	
31	74	30	23	16	9	139	139	—	—	1,000	3,132	
22	107	58	47	23	12	64	53	11	21	2,588	15,034	
36	104	18	12	10	4	150	140	10	21	2,093	24,469	
16	34	24	18	11	5	12	8	4	8	5,340	36,891	

全國各專科學校二十年

校別	校址	(經費)		編利 (科)(組)
		歲出	歲入	
總計	—	1,936,730	2,127,938	30 64
國立各專科學校	—	187,523	188,875	2 6
1. 杭州藝術專科學校	杭州	116,322	117,674	1 3
2. 音樂專科學校	上海	71,201	71,201	1 3
省立各專科學校	—	840,446	867,447	13 28
1. 廣東工業專科學校	廣州	129,648	136,650	1 3
2. 山西工業專科學校	太原	114,626	114,626	1 4
3. 山西農業專科學校	太原	89,507	92,388	1 3
4. 浙江醫藥專科學校	杭州	80,473	92,694	1 2
5. 河北水產專科學校	天津	79,888	81,016	1 2
6. 江西工業專科學校	南昌	73,789	74,685	1 2
7. 江西醫學專科學校	南昌	61,664	61,664	1 1
8. 雲南法政專門學校	昆明	54,652	55,794	1 1
9. 山西商業專科學校	陽曲新滿城	53,049	53,052	1 4
10. 江西農藝專科學校	南昌	50,688	51,746	1 1
11. 江西法政專門學校	南昌	28,552	29,222	1 2
12. 察哈爾農業專門學校	張家口土耳其溝	23,910	23,910	1 1
13. 廣西法政專門學校	桂林	—	—	1 2
公立各專科學校	—	372,962	409,760	5 6
1. 北平稅務學校	北平 上海	168,788	168,792	1 1
2. 吳淞商船學校	上海	110,504	158,000	1 2
3. 北平警官高等學校	北平	65,182	51,692	1 1
4. 北平匯務學校	北平	28,481	31,280	1 1
5. 上海獸醫專科學校	上海	—	—	1 1
私立各專科學校	—	535,801	661,856	10 24
1. 武昌藝術專科學校	武昌	146,820	235,640	1 2
2. 東亞體育專科學校	上海	81,501	85,719	1 3
3. 上海美術專科學校	上海	70,974	70,865	1 6
4. 廣州法政專門學校	廣州	59,813	86,255	1 1
5. 新華藝術專科學校	上海	47,327	47,368	1 3
6. 福建法政專門學校	福州	36,874	36,874	1 2
7. 中山體育專科學校	蘇州	27,720	27,720	1 2
8. 蘇州美術專科學校	蘇州	21,952	28,147	1 3
9. 無錫國學專修學校	無錫	19,000	17,488	1 1
10. 武昌文華圖書館專科學校	武昌	18,760	25,780	1 1

學科別
文 理 法 教 農 工 商 醫
科 科 科 科 科 科 科 科
未詳及其他

全國大學專門學校一覽

(二十三年一月教育部調查)
數字は二十一年教育部調查

學科別	官費生	自費生	英	其他	合計
文	二〇	二	六	一	二九
理	九	六	七	一	二三
法	五	七	五	一	一八
教	三	四	四	一	一二
農	七	三	一	三	一三
工	〇	四	一	三	八
商	七	一	六	二	一六
醫	六	一	一	一	九
未詳及其他	〇	九	三	一	一三
合計	一〇六	九一	五五	一五	二〇七

國立大學及び學院

校名	學院	現任校長	教職員數	學生數	最近三年卒業者數	年費	所在地
國立中央大學	文理法教育農工六院	羅家倫	五三	一、六六三	七三	二、〇一七、七〇〇	南京
國立中山大學	文理工法農醫五院	鄒魯	八四	一、三六三	七三	一、八〇四、一六四	廣州
國立北平大學	法農工醫女子文理俄文法政藝術七院	沈尹默	八四〇	二、五二	九八	一、六七、三四〇	北平
國立北平大學	文理法三院	蔣夢麟	三〇七	一、三〇三	四九	九〇〇、〇〇〇	北平

校名	學院	現任校長	教職員數	學生數	最近三年卒業者數	年費	所在地
國立北平師範大學	文理教育三院	李蒸	四三	一、四一五	三九	三九、五〇〇	北平
國立精華大學	文理法工四院	梅貽琦	三三	五九	三三	一、〇六六、四八	北平
國立浙江大學	文理工農三院	程天放	三六	四九	一三	八六、〇九五	杭州
國立武漢大學	文法理工四院	王世杰	一八	五七	七	七九、三三	武昌
國立濟南大學	醫理工三院	翁文灝	二五	五九〇	七	四九、三三	上海
國立暨南大學	文理商三院	沈鵬飛	二二	一、〇四一	二六	六九、〇八六	真茹
國立山東大學	文理農工三院	趙畸	一〇	一〇六	一	三五、三六	青島
國立北洋工學院	工學院	蔡遠澤	一〇	四九	一	三五、三六	天津
國立交通大學	鐵道管理土木工學機械工學電機工學自然科學五科	黎照寰	二八	一、二七四	五	三〇、一三八	上海
中法國立工學院	工專藥學二科	褚民誼	九	三〇八	一	七、六九	上海
國立四川大學	文理法三院	王宏	一五	一、四六九	五〇	二九、六五	成都
國立廣東法科學院	法學院	謝瀛州	一	一、四六九	五〇	二九、六五	廣州
國立上海商學院	商學院	徐佩璣	一	二四	三六	一七、五九	上海
國立上海醫學院	醫學院	顏福慶	一	六	一〇〇、一〇五	二〇〇、一〇五	上海

省立大學及び學院

校名	學院	現任校長	教職員數	學生數	年經費	所在地
安徽大學	文理法三學院	學傳銅	一七	四九	三〇九、五〇六	安徽
湖南大學	文理工三院	胡庶華	一四	四九	二八、三九	長沙
河南大學	文理法農醫五院	張廣輿	二〇	七四六	三四、三四	開封
山西大學	文法工三院	王錄勳	一〇	九五〇	一五、九〇七	太原

廣西大學
東陸大學
甘肅學院
河北法商學院
河北工學院
河北女子師範學院
河北農學院
河北醫學院
山西法學院
山西教育學院
江蘇教育學院
新疆俄文法政學院
湖北教育學院

私立大學及學院

校名	學院	校長	教職員數	學生數	年費	所在地
私立復旦大學	文理法商四院	李登輝	一三〇	一,三六〇	一九六,四七六	上海
私立滬江大學	文理商教育四院	劉湛恩	八〇	五五六	三六七,四一	上海
私立光華大學	文理商三院	張壽鏞	壹	七九	三〇九,六二七	上海
私立大夏大學	文理商法五院	王伯羣	一七	一,〇五七	二九七,七三	上海
私立大同大學	文理商三院	曹惠羣	五	四三	一五,九四〇	上海
私立震旦大學	法理醫三院	胡文瀾	五	五〇	一六,〇〇〇	上海

私立中國公學
私立燕京大學
私立輔仁大學
私立中法大學
私立南開大學
私立齊魯大學
私立金陵大學
私立東吳大學
私立中華大學
私立中華大學
私立廈門大學
私立廣東國民大學
私立嶺南大學
私立中國學院
私立協和醫學院
私立朝陽學院
私立南通學院
私立金陵女子文理
私立上海法政學院
私立上海法學院
私立持志學院

校名	學院	校長	教職員數	學生數	年費	所在地
私立中國公學	文理法商三院	熊愷群	二二	一,四七	二六,二五〇	吳淞
私立燕京大學	文理法三院	吳雷川	二五	五五	六三,四三	北平
私立輔仁大學	文理教育三院	沈兼士	五	二七〇	五〇,二六	北平
私立中法大學	文理醫社會科學四院	李煜瀾	〇	四〇	二一〇,一三七	天津
私立南開大學	文理商三院	張伯苓	〇	四〇	二一〇,一三七	天津
私立齊魯大學	文理醫三院	林濟青	三三	七〇	四六三,九〇	濟南
私立金陵大學	文理法三院	陳裕光	壹	七五	三四五,一〇四	南京
私立東吳大學	文理法三院	楊永清	壹	七五	三三〇,二四五	蘇州
私立中華大學	文理商三院	陳時	壹	七五	三三〇,二四五	武昌
私立中華大學	文理商三院	章卓民	壹	七五	三三〇,二四五	武昌
私立廈門大學	文理法教育商五院	林文慶	七	二九	二六七,五九	廈門
私立廣東國民大學	文理工商四院	吳鼎新	〇	一〇一	二九六,六八	廣州
私立嶺南大學	文理工商四院	鍾榮光	一	二六	八四九,六六	廣州
私立中國學院	文法兩科	王正廷	二〇	一八二	一七五,七四	北平
私立協和醫學院	法科	劉瑞恒	一	六	一九四,三三〇	北平
私立朝陽學院	醫農紡織三科	江庸	一	三	一四三,九四	北平
私立南通學院	法科	張孝若	七	三〇	一〇七,七八	南通
私立金陵女子文理	文法二科	吳貽芳	〇	一	一一,八九	南京
私立上海法政學院	文法二科	鄭毓秀	〇	一	八八,八四	上海
私立上海法學院	文法二科	褚輔成	〇	一	一〇三,三九〇	上海
私立持志學院	文法二科	何世楨	五	六	一七,〇一七	上海

私立之江文理學院	李培恩	三	一四	五二六	杭州
私立湘雅醫學院	王光宇	三	一四	一九〇〇〇	長沙
私立福建協和學院	林景潤	七	一五	三二,七四	福州
私立廣州大學	陳炳權	六	一五	三〇,六五	廣州
私立福建學院	何公敢	六	一五	三〇,六五	福州
私立焦作工學院	張廣興	六	一五	三〇,六五	河南
私立正風文學院	王西神	六	一五	三〇,六五	上海

國立專科學校

國立醫術專科學校	校長 林風眠	教職員數 四	學生數 一九二	年經費 一九,三九	所在地 杭州
國立音樂專科學校	蕭友梅	三	一〇三	六,五〇	上海

省立專科學校

廣東省立工業專科學校	丘琮	六	二九	一三,六〇	廣州
山西省立農業專科學校	劉達九	六	二九	五,九五	太原
山西省立工業專科學校	李尙仁	四	八一	三,五九	太原
山西省立商業專科學校	趙希復	四	八一	三,八四	太原
江西省立農業專科學校	許調履	四	一六	四,二四	南昌
江西省立工業專科學校	李文彬	四	一六	四,二四	南昌
江西省立商業專科學校	譚侃	四	一六	四,二四	南昌
江西省立法政專科學校	譚侃	四	一六	四,二四	南昌

察哈爾省立農業專科學校	崔廷瑛	九	四	一〇,九一	張家口
浙江省立醫藥專科學校	朱其輝	六	四	三,七六	杭州
河北省立水產專科學校	張元第	七	六	六,三四	天津
廣西省立法政專科學校	廖鵬	七	六	六,三四	桂林
廣西省立師範專科學校	楊東蓀	七	六	六,三四	昆明
雲南省立法政專科學校	洪承德	七	六	六,三四	昆明

教育部立專科學校

北平鹽務學校	王仁輔	四	九	三,四六	北平
北平上海稅務學校	朱彬元	三	一五	三,九四	北平
吳淞商船學校	夏孫鵬	三	一五	五,七〇	吳淞
北平警官高等學校	鮑毓麟	三	一五	五,六八	北平

私立專科學校

無錫國學專科學校	唐文治	七	一五	一六,五二	無錫
文華圖書館專科學校	沈祖棻	六	一五	二九,九三	武昌
武昌藝術專科學校	唐精義	六	一五	一,九八〇	武昌
上海東亞體育專科學校	陳夢漁	六	一五	六〇,六六	上海
蘇州美術專科學校	顧文樞	六	一五	五,〇一六	蘇州
蘇州中山體育專科學校	朱重明	六	一五	二七,七〇	蘇州

暫定認可私立專科學校

五二七

上海美術專科學校
新華藝術專科學校
東亞體育專科學校

劉海粟
徐朗西
陳夢漁

六一

五八
一四

五二八
四一四
三〇八

上海
上海
上海

附 錄

ライヒマンの報告書

第一章全國經濟委員會の沿革

一、一九三一年五月國民政府は全國經濟委員會設置を決定した。當時は國內の大亂が終つたばかり、國民政府の威令がやうやく中支地方から北支、西南及び東北四省に及んでから僅かに數ヶ月を経たに過ぎなかつた。世界經濟危機の影響はまだこの國には及ばず前途に平和と發展を期待してゐたのである。この時に當り南京政府が技術合作問題に關する聯盟理事會の決定を速に實行するやう要請し、教育調査團は早くも渡華の途につき、その他の技術員若干も派遣方を期待さるる状態にあ

つたが、この時は丁度長江流域には未曾有の大洪水があり、聯盟は中國の要請によつて、聯盟の土木技師中より最も經驗に富む一名を選んで派遣し、同人は渡華後全國賑災委員會主事に就任したのであつた。

一九三一年秋には、西洋の主要産業國に於いて、經濟危機が尖鋭化した。英國の金本位制離脱がこの顯著な一例である。同年九月十八日、滿洲事變が起り國政府は俄かにその注意を奪はれ長江流域の緊急事業漸くその緒につかんとする經濟開發の中心機關組織の間

題を顧る暇がなくなつた。

二、この狀勢にも拘らず、全國經濟委員會は一九三一年九月十五日成立しその目的について、時の主席蔣介石氏は同委員會長の就任演説に於いて次の如く述べた。

全國經濟委員會組織法を見ると、政府の企圖は一個の諮問委員會を設け民間各方面の指導者中より有能の士を選びこれと政府各部長との連絡を計る意志であることが明だ。これ等の民間側委員を招聘する目的は、政府を助けて緊急開發計畫を立て遂行せしむることにあり、かくて全國經濟委員會は全體としてこれを見れば一種の諮問機關だが、その一部に含まれる部長委員はそこに提案された政策を承認する限りに於いて、一面政府部員として直ちにこれを實行に移し得る便宜を有するものだ。現在政府各部の記録はありと汎ゆる種類

の計畫提案に満ちてゐる。全國經濟委員會が第一に着手すべきものはこの中から最も緊急を要するもの數種を選んで具體案を作成し、これが相互關係を按配して事業遂行上前後の順序を決定し、最後に最も肝要なことはこれを打つて一丸とし、一九三二年より始まる三年計畫のために、能ふ限り速かに統一ある一計畫を完成することである。——この點に關し全國經濟委員會の任務は最も重大なりといふべくその組織法第三條を見るに、「凡そ經濟建設または經濟開發のため、その經費の一部または全額を國庫に於いて負擔する一切の國內計畫は、全國經濟委員會に於いてこれが調査、審議を遂げたる後政府の承認を請ふべし」

東北諸省の戰爭の擴大と水災の繼起のため、政府はこゝに注目と資源を集中しなければならなかつたからである。一九三二年の初め首都は南京より洛陽に遷され、政府事業も緊要なるものを除き全部中止せらるゝに至つた。この特殊の事情とこれによつて生じた貿易の混亂輸入の減少などは國家財政の上に重荷をばしむるものであつた。更に一九三二年には從來各種の理由から中國が免れて來た世界不況の重壓を感ずるに至つた。

しかし全國經濟委員會はこれ等の不利なる狀況にも拘らず、ある程度の建設的活動を開始した。この活動は殊に水利事業に於いては、全國賑災委員會の繼續事業とも認められるのだが、長江黄河その他中部中國に於て水利上最も困難とされてゐる三河川、漢水、贛江、淮河の堤防に補強工事を施し、また江蘇省北部海岸地方の水利事業に對しても助力した。

公路建設及び交通の分野では、全國經濟委員會は二つの道路建設計畫を遂行した。その一は長江流域の江蘇、浙江、安徽、の三省で直接中央政府の監督下に實施され、第二の計畫は最初の三省に於ける道路計畫を擴張して同じ長江流域の湖北、江西、湖南、河南四省に及ぼさんとしたものである。兩計畫とも關係各省政府に對する前拂補助金を基礎として實施せられ、全國經濟委員會は道路建設基金中より指定道路建設費の約四割に該當する金額を支給した。この制度は一九三三年度にも繼續、同年未までに約一萬三千軒の公路を完成した。

農村復興の手段として最初案出された衛生施設擴張三年計畫は、全國經濟委員會に移され、特にその指導の下に、南京に技術的指導の中心機關を設け、また同計畫の鄉村實驗區の組織を

行ふ等の廣大な計畫を完成した。中央病院及び衛生實驗所の設置を終り、醫療衛生事業の指導に従事したのみならず、各省市政府の要求に應じ、地方衛生事業の統一をも計つた。

全國經濟委員會は農業の一般狀況に關し各種研究調査を遂げ、また若干省の蠶業の細目に亘る特殊研究及び社會調査をも行つた。

教育事業の方面では、委員會は教育部を助けて國の内外に於ける各種の研究工作に従事した。

四、全國經濟委員會創立以來二年間は、財政不況の深刻化に加へて最初は中央部に、後には北支に於ける日本軍との戦闘、また國の中央、西南部に於ける共產軍との激戦で醸成される不安な空氣の裡に遂行されたのであるが、聯盟の各種技術機關は終始積極的な協力を續けた。

ザグレッツァ衛生學校長ボルシツク博士は、一九三〇年七月以來聯盟衛生課代表として前記各種の災害に對する醫療、衛生の應急事業に關係した。

一九三一年十月には前プロシヤ文相故カール・ベツカ博士、佛蘭西高等學院教授ランヂグアン、波蘭文部省前督學官フアルスキ、倫敦大學R・H・トオニの諸氏より成る教育調査團が渡支した。同調査團は國際文化協力會より派遣されたもので、同調査會主事ボネ氏及び聯盟事務總長代理ウオター氏がこれに同行し、中國の教育制度を研究して歸つたが、三二年七月報告書を提出して數項の改革案を提議した。

一九三一年十一月初旬、聯盟事務局衛生課員チュウカ、黃子方兩博士はそれ／＼三ヶ月、六ヶ月の期間を限つて中國に特派せられ、水災救濟事業關係の醫療及び傳染病豫防の緊急事業に參與して、前者は特に長江流域のマラリヤ病の研究に従事し、後者は漢口に於ける

る醫療救濟事業を主宰した同年十一月下旬には聯盟衛生委員スタムバ博士もまた前記兩特派員に協力して數ヶ月間に亘り傳染病豫防のために努力した。

同年十二月初旬には中國政府教育部の要請により、ゼネバ大學地質科教授パレヂヤ氏、ウキンナ大學ウキスマン博士、ノティンハム大學英文科講師デイズイ氏の三名は國際聯盟の補員を受けて派遣せられ、一九三一―二、一九三二―三兩學年度を限り南京の國立中央大學に奉職した。

一九三二年一月波蘭國土木省顧問オケツキ氏及び水利問題の専門家ブロードレ氏もまた聯盟の運輸交通課を代表して全國經濟委員會技術部に派遣され、爾來これが工作に當つてゐる

一九三二年一月中にはまた中國政府の聯盟運輸交通課に對する要請を容れ、倫敦土木技師協會員クード、巴厘市道路橋梁監督局長ベリエ、ハムブル